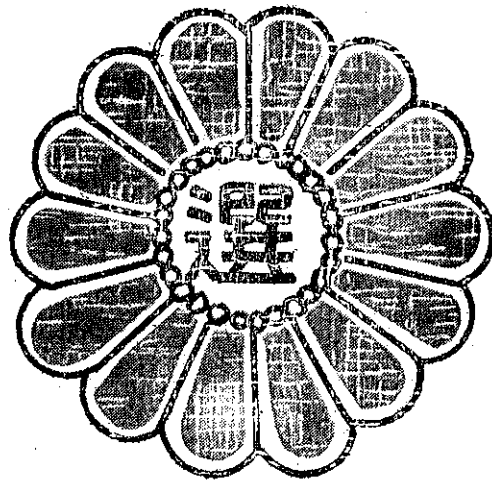


昭和28年4月19日 執行
昭和28年4月24日

衆議院議員總選舉 結果調
參議院議員通常選舉



青森縣選舉管理委員會

其の一 衆議院議員總選舉

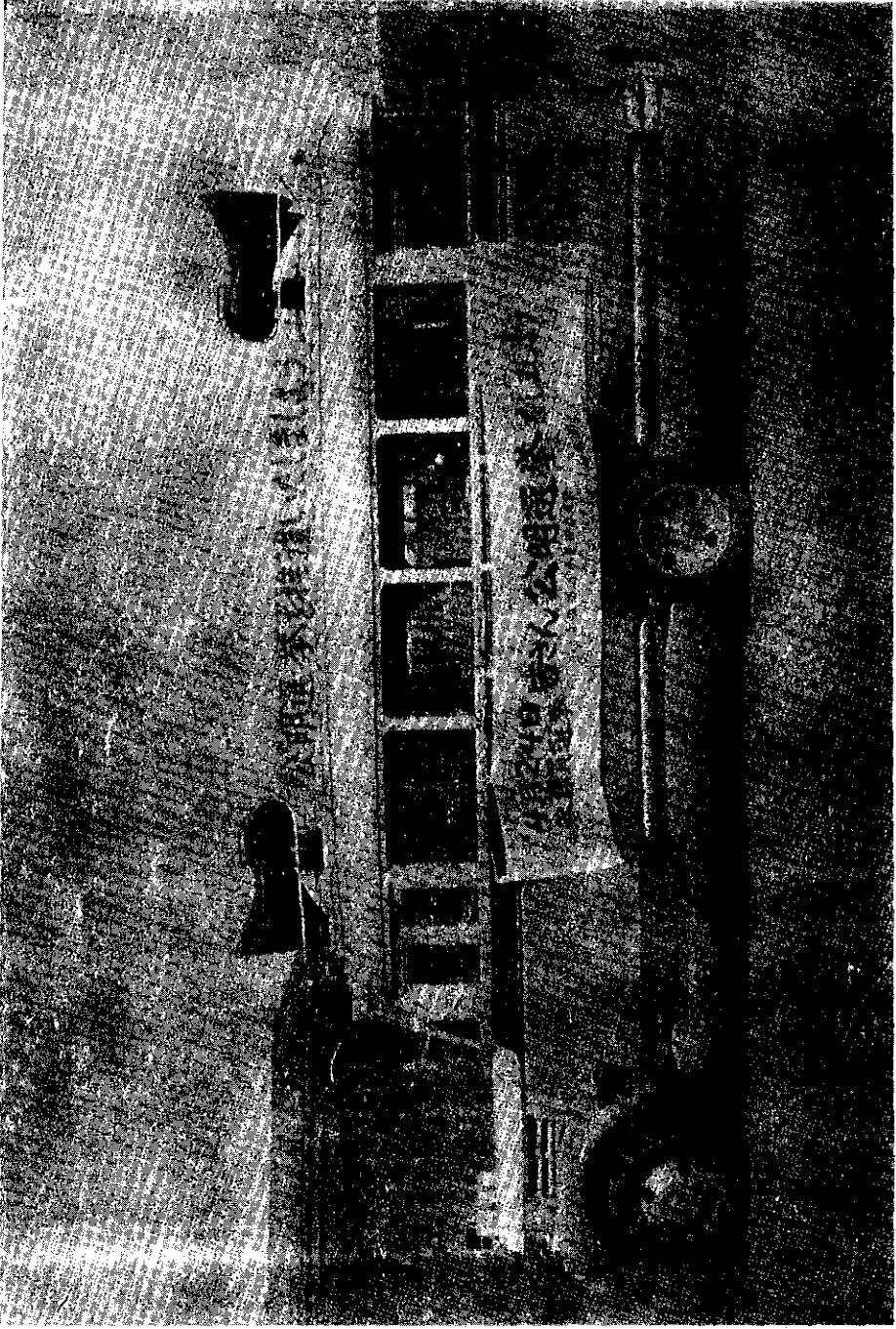




初日の立候補届出受付状況（県選管事務局）



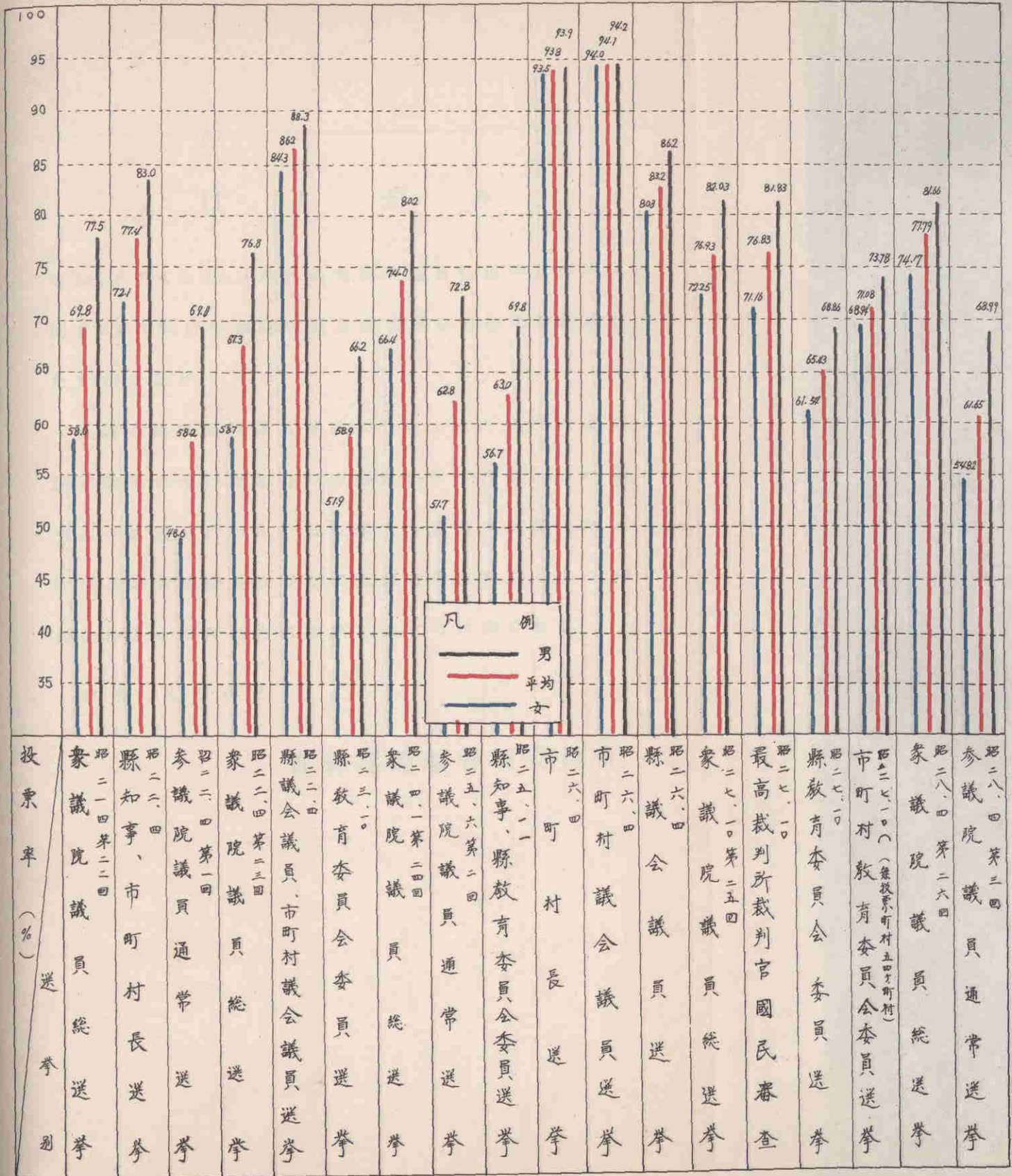
公 明 選 挙 の ぼ り



公明選舉宣傳弘報單

昭和21年以降

各種選挙投票率一覽表



凡例
 男
 平均
 女

投票率 (%)

衆議院議員選挙
 昭二一、四、二二回

縣知事、市町村長選挙
 昭二二、四、第一回

衆議院議員通常選挙
 昭二二、四、第二回

縣教育委員会委員選挙
 昭二五、六、第二回

衆議院議員通常選挙
 昭二六、四、第一回

市町村議会議員選挙
 昭二六、四、第二回

縣議会議員選挙
 昭二七、一、第一回

衆議院議員通常選挙
 昭二七、一、第二回

縣教育委員会委員選挙
 昭二八、四、第一回

衆議院議員通常選挙
 昭二八、四、第二回

衆議院議員通常選挙
 昭二八、四、第二回 (無投票町村五町村)

は し が き

昭和28年4月19日執行の衆議院議員総選挙及び同年同月24日執行の参議院議員通常選挙の結果を集録したものである。

全国選出参議院議員選挙についてはその投票及び開票結果の集計等相当の困難性が伴つたにかかわらず選挙事務遂行のため日夜多大の御協力を願つた市町村選挙管理委員会並びに関係者各位に対してこの機会において深甚なる謝意を表する次第である。

昭和28年6月

青森縣選挙管理委員会

衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙結果調

目 次

衆議院議員総選挙，参議院議員通常選挙執行日程

県選挙管理委員会委員住所氏名調

衆議院議員選挙の選挙長同選挙長代理者住所氏名

参議院議員選挙の選挙長（選挙分会長）選挙長代理者（選挙分会長代理者）住所氏名

其の一 衆議院議員総選挙

第1表	選挙人名簿確定人員に関する調	1
第2表	候補者の届出に関する調	1
第3表	党派別男女別立候補者数に関する調	1
第4表	落選者に関する調	2
第5表	開票の期日に関する調	2
第6表	党派別男女別得票数に関する調	2
第7表	投票調（県計）	2
第8表	開票調（県計）	3
第9表	無効投票調（県計）	3
1. 衆議院議員総選挙 第1区		
第10表	候補者の届出に関する調	4
第11表	議員候補者（当選人）氏名等に関する調	4
第12表	党派別男女別得票数に関する調	5
第13表	落選者に関する調	5
第14表	開票の期日に関する調	6
第15表	立会演説会に関する調	6
第16表	第1区第1班立会演説会日程	7
第17表	第1区第2班立会演説会日程	8
第18表	第1区第1班立会演説会順序決定表	9
第19表	第1区第2班立会演説会順序決定表	10
第20表	投票調	11
第21表	開票調	14

第22表	候補者得票数調	17
第23表	無効投票調	21
第24表	第1区衆議院議員候補者選挙運動費用調	24

2. 衆議院議員総選挙 第2区

第25表	候補者の届出に関する調	25
第26表	議員候補者（当選人）氏名等に関する調	25
第27表	党派別男女別得票数に関する調	25
第28表	落選者に関する調	26
第29表	開票の期日に関する調	26
第30表	立会演説会に関する調	26
第31表	第2区第1班立会演説会日程	27
第32表	第2区第2班立会演説会日程	28
第33表	第2区第1班立会演説会順序決定表	29
第34表	第2区第2班立会演説会順序決定表	30
第35表	投票調	31
第36表	開票調	34
第37表	候補者得票数調	37
第38表	無効投票調	41
第39表	第2区衆議院議員候補者選挙運動費用調	45

其の二 参議院議員選挙

1. 参議院議員選挙 地方区

第40表	候補者の届出に関する調	47
第41表	議員候補者（当選人）氏名等に関する調	47
第42表	落選者に関する調	47
第43表	開票の期日に関する調	47
第44表	立会演説会日程	48
第45表	立会演説会順序決定表	49
第46表	投票調	50
第47表	開票調	56
第48表	候補者得票数調	63
第49表	無効投票調	70
第50表	参議院議員地方選出候補者選挙運動費用調	75

2. 参議院議員選舉全國區

第51表	投票調	79
第52表	開票調	85
第53表	参議院全國選出議員候補者得票表 (累計)	
第54表	参議院全國選出議員選舉党派別得票數	
第55表	参議院全國選出議員選舉候補者別得票數集計表	
第56表	無効投票調	93

附 錄

衆議員議員選舉公報 (第1区, 第2区)

参議院議員地方区選舉公報

選舉人心得

ボ ス タ ー

衆議院議員総選挙, 参議院議員通常選挙執行日程

月日	曜日	選挙 期日 前	衆議院議員選挙	選挙 期日 前	参議院地方選出議員選挙
3.14	土	36	衆議院解散 特別国会閉會	41	特別国会閉會
15	日	35		40	
16	月	34		39	
17	火	33		38	
18	水	32	全国地方課長書記長會議	37	
19	木	31		36	
20	金	30	政党代表者會議	35	
21	土	29		34	
22	日	28	委員會議	33	
23	月	27		32	
24	火	26	選挙期日公示 立候補受付開始	31	選挙期日公示
25	水	25		30	
26	木	24		29	
27	金	23		28	
28	土	22		27	
29	日	21		26	
30	月	20	経歴放送開始(法151の2)	25	
31	火	19	補充選挙人名簿調製現在期日	24	申請開始(31日~6日)
4. 1	水	18	立會演說會開始 第一区 一班(川内町) 二班(大沢町) 第二区 一班(深浦町) 二班(七和村)	23	
2	木	17		22	
3	金	16		21	
4	土	15	立候補届出最終日(法86)	20	立候補届出最終日(法86) 経歴放送開始(法151の2) 全国公報提出期限
5	日	14		19	
6	月	13	補充名簿申請期限 選挙公報掲載文提出期限, くじ	18	
7	火	12		17	立會演說會開始 青森野脇中
8	水	11		16	
9	木	10	// 調製期限 氏名等揭示開始(法174)	15	
10	金	9	// 縦覧, 異議申立開始(10日~14日)	14	全国区選挙公報掲載順序 (くじ(午前11時))
11	土	8		13	選挙公報掲載文提出期限, くじ
12	日	7		12	
13	月	6		11	

衆議院議員總選舉，參議院議員通常選舉執行日程 (續)

月日	曜日	選挙 期前	衆議院議員選挙	選挙 期前	参議院地方選出議員選挙
14	火	5	補充名簿縦覧異議申立期限 選挙公報配付期限(法170)	10	補充立候補締切日(法86の3) 氏名等揭示開始(法174)全国公報掲載文送付期限
15	水	4		9	
16	木	3	〃 異議決定期限 立會人届出締切 補充立候補締切日(法86の3)	8	
17	金	2	〃 確定期日 立會演説會最終日	7	
			第一区 { 一班 八戸小 二班 青森古 二班 堀越 第二区 { 一班 藤崎 二班 藤崎		
18	土	1		6	
19	日	0	投票日	5	選挙公報配付期限(法170)
20	月	選挙 期日後1		4	
21	火	2		3	各種立會人届出等期限
22	水	3	選挙會	2	立會演説會最終日 弘前一大
23	木	4		1	
24	金	5		0	投票日
25	土	6		選挙 期日後1	
26	日	7		2	
27	月	8	兼職禁止辞職期限	3	選挙會及び選挙分會
28	火	9		4	
29	水	10		5	
30	木	11		6	
5. 1	金	12		7	
2	土	13		8	兼職禁止辞職期限
3	日	14		9	
4	月	15	收支報告書提出期限(法189)	10	
5	火			11	
6	水			12	
7	木			13	
8	金			14	
9	土			15	收支報告書提出期限(法189)
10	日				

補充選挙人名簿は、衆議院議員，参議院議員の兩選挙に通用すること。

衆議院議員総選挙, 参议院議員通常選挙執行日程

月日	曜日	選挙 期日 前	衆議院議員選挙	選挙 期日 前	参议院地方選出議員選挙
3.14	土	36	衆議院解散 特別国会閉會	41	特別国会閉會
15	日	35		40	
16	月	34		39	
17	火	33		38	
18	水	32	全国地方課長書記長會議	37	
19	木	31		36	
20	金	30	政党代表者會議	35	
21	土	29		34	
22	日	28	委員會議	33	
23	月	27		32	
24	火	26	選挙期日公示 立候補受付開始	31	選挙期日公示
25	水	25		30	
26	木	24		29	
27	金	23		28	
28	土	22		27	
29	日	21		26	
30	月	20	経歴放送開始(法151の2)	25	
31	火	19	補充選挙人名簿調製現在期日	24	申請開始(31日~6日)
4. 1	水	18	立會演說會開始 第一区 一班(川内町) 二班(大沢町) 第二区 一班(深浦町) 二班(七和村)	23	
2	木	17		22	
3	金	16		21	
4	土	15	立候補届出最終日(法86)	20	立候補届出最終日(法86) 経歴放送開始(法151の2) 全国公報提出期限
5	日	14		19	
6	月	13	補充名簿申請期限 選挙公報掲載文提出期限, くじ	18	
7	火	12		17	立會演說會開始 青森野脇中
8	水	11		16	
9	木	10	// 調製期限 氏名等揭示開始(法174)	15	
10	金	9	// 縦覧, 異議申立開始(10日~14日)	14	全国区選挙公報掲載順序 (くじ(午前11時))
11	土	8		13	選挙公報掲載文提出期限, くじ
12	日	7		12	
13	月	6		11	

衆議院議員總選舉，參議院議員通常選舉執行日程 (續)

月日	曜日	選挙 期前	衆議院議員選挙	選挙 期前	参議院地方選出議員選挙
14	火	5	補充名簿縦覧異議申立期限 選挙公報配付期限(法170)	10	補充立候補締切日(法86の3) 氏名等揭示開始(法174)全国公報掲載文送付期限
15	水	4		9	
16	木	3	〃 異議決定期限 立會人届出締切 補充立候補締切日(法86の3)	8	
17	金	2	〃 確定期日 立會演説會最終日	7	
			第一区 { 一班 八戸小 二班 青森古		
			第二区 { 一班 堀越 二班 藤崎		
18	土	1		6	
19	日	0	投票日	5	選挙公報配付期限(法170)
20	月	選挙 期日後1		4	
21	火	2		3	各種立會人届出等期限
22	水	3	選挙會	2	立會演説會最終日 弘前一大
23	木	4		1	
24	金	5		0	投票日
25	土	6		選挙 期日後1	
26	日	7		2	
27	月	8	兼職禁止辞職期限	3	選挙會及び選挙分會
28	火	9		4	
29	水	10		5	
30	木	11		6	
5. 1	金	12		7	
2	土	13		8	兼職禁止辞職期限
3	日	14		9	
4	月	15	收支報告書提出期限(法189)	10	
5	火			11	
6	水			12	
7	木			13	
8	金			14	
9	土			15	收支報告書提出期限(法189)
10	日				

補充選挙人名簿は、衆議院議員，参議院議員の兩選挙に通用すること。

縣選舉管理委員會委員住所氏名調

職名	氏名	住所
委員長	木村 辞達	青森市大字造道字浪打 495
委員長代理	菅原 光珀	上北郡三本木町大字三本木字稲生町16
委員	西山 吾良	下北郡田名部町大字田名部字海老川25
〃	川村 莞三	西津軽郡水元村大字木筒字下藤代49

衆議院議員選挙の選挙長同選挙長代理者住所氏名

選挙区	選挙長		選挙長代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
第1区	木村 辞達	青森市大字造道字浪打495	菅原 光珀	上北郡三本木町大字三本木字稲生町16
第2区	川村 莞三	西津軽郡水元村大字木筒字下藤代49	佐々木 敏郎	北津軽郡板柳町大字福野田字実田110の1

参議院議員選挙の選挙長 (選挙分会長) 住所氏名 選挙長代理者 (選挙分会長代理者)

選挙別	選挙分会長		選挙分会長代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
地方区	西山 吾良	下北郡田名部町大字田名部字海老川25	木村 辞達	青森市大字造道字浪打495
全国区	菅原 光珀	上北郡三本木町大字三本木字稲生町16	川村 莞三	西津軽郡水元村大字木筒字下藤代49

第 1 表 選挙人名簿確定人員に関する調 (4月17日現在)

郡市別	基本選挙人名簿			船員基本選挙人名簿			補充選挙人名簿			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一区												
東津軽郡	28,750	30,311	59,061	—	—	—	681	778	1,459	29,431	31,089	60,520
上北郡	46,368	48,181	94,549	—	—	—	817	845	1,662	47,185	49,026	96,211
下北郡	22,188	23,719	45,907	—	—	—	525	500	1,025	22,713	24,219	46,932
三戸郡	35,002	37,374	72,376	—	—	—	622	645	1,267	35,624	38,019	73,643
青森市	28,332	32,150	60,482	114	—	114	1,798	1,945	3,743	30,244	34,095	64,339
八戸市	26,154	29,190	55,344	57	—	57	1,081	1,236	2,317	27,292	30,426	57,718
小計	186,794	200,925	387,719	171	—	171	5,524	5,949	11,473	192,489	206,874	399,363
第二区												
西津軽郡	25,068	26,280	51,348	—	—	—	683	650	1,333	25,751	26,930	52,681
中津軽郡	23,007	24,030	47,037	—	—	—	666	676	1,342	23,673	24,706	48,379
南津軽郡	28,580	29,822	58,402	—	—	—	813	847	1,660	29,393	30,669	60,062
北津軽郡	41,999	44,492	86,491	—	—	—	1,002	1,112	2,114	43,001	45,604	88,605
弘前市	16,366	19,438	35,804	—	—	—	461	493	954	16,827	19,931	36,758
小計	135,020	144,062	279,082	—	—	—	3,625	3,778	7,403	138,645	147,840	286,485
縣計	321,814	344,987	666,801	171	0	171	9,149	9,727	18,876	331,134	354,714	685,848

第 2 表 候補者の届出に関する調

立候補届出期間に届出をした数			左記の期間中に死亡又は辞退した者の数	立候補届出締切日現在における候補者の数	立候補届出締切日経過後に死亡又は辞退した者の数	補充立候補			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
15	4	19	—	19	—	—	—	—	19

第 3 表 党派別男女別立候補者数に関する調

党派別 男女別	自由(吉)	自由(鳩)	改	進	社会(右)	社会(左)	共	産	無	所	計
男	4	3		5	1	1		2		3	19
女	—	—		—	—	—		—		—	—
計	4	3		5	1	1		2		3	19

第 4 表 落選者に関する調

定数	候補者数	定数に対する 候補者の 比	落選者数	落選者の内訳		
				法第95条1項但書の法定得票数に達しない者の数	法第96条1項但書の法定得票数に達しない者の数	左記のうち法第93条第4項の得票数に達しない者の数
	19	2.714	12	5	7	7

第 5 表 開票の期日に関する調

市町村別	開票所数	開票期日			備考
		投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日以後開票した開票所数	
市	18	6	12	—	
町	160	160	—	—	
村	178	166	12	—	
計					

第 6 表 党派別男女別得票数に関する調

男女\党派	自由(吉)	自由(鳩)	改進	社会(右)	社会(左)	共産	無所属	計
男	190,371	53,122	187,608	25,617	44,428	8,461	13,153	522,760
女	—	—	—	—	—	—	—	—
計	190,371	53,122	187,608	25,617	44,428	8,461	13,153	522,760

第 7 表 投票調 (県計)

区分 郡市名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(100%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	29,394	33,450	62,844	24,141	24,897	49,038	5,253	8,553	13,806	82.12	74.43	78.03
八戸市	27,146	30,295	57,441	20,876	21,869	42,745	6,270	8,426	14,696	76.90	72.19	74.42
東津軽郡	29,059	30,767	59,826	23,010	23,272	46,282	6,049	7,495	13,544	79.18	75.64	77.36
上北郡	46,742	48,594	95,336	36,489	34,183	70,672	10,253	14,411	24,664	78.06	70.34	74.13
下北郡	22,479	24,062	46,541	17,046	17,293	34,339	5,433	6,769	12,202	75.83	71.87	73.78
三戸郡	35,242	37,635	72,877	28,574	26,390	54,964	6,608	11,245	17,913	81.08	70.12	75.42
第一区計	180,062	204,803	384,865	150,136	147,904	298,040	39,926	56,899	96,825	78.99	72.22	75.48
弘前市	16,687	19,810	36,497	13,271	14,027	27,298	3,416	5,783	9,199	79.52	70.80	74.79
西津軽郡	25,391	26,635	52,026	21,522	19,859	41,381	3,869	6,776	10,645	84.76	74.55	79.54
中津軽郡	23,283	24,360	47,643	20,039	18,990	39,029	3,244	5,370	8,614	86.07	77.16	81.92
南津軽郡	42,443	45,053	87,496	36,939	35,753	72,692	5,504	9,300	14,804	87.03	79.35	83.08
北津軽郡	28,973	30,211	59,184	25,000	23,725	48,725	3,973	6,486	10,459	86.29	78.53	82.33
第二区計	136,777	146,069	282,846	116,771	112,354	229,125	20,006	33,716	53,721	85.37	78.91	81.00
縣計	326,839	350,872	677,711	266,907	260,258	527,165	59,932	90,614	150,546	81.66	74.17	77.79

第 8 表 開 票 調 査 (県 計)

郡 市 別 \ 区 分	投票総数	有効投票	無効投票	無効投票率	備 考
青 森 市	49,033	48,859	174	0.004	不受理 5
八 戸 市	42,739	42,420	319	0.007	持帰 7 6
東 津 軽 郡	46,280	45,841	439	0.009	増 1 持帰 7 3
上 北 郡	70,671	69,862	809	0.011	不受理 1
下 北 郡	34,333	34,061	272	0.008	不受理 1 持帰 7 4
三 戸 郡	54,962	54,460	502	0.009	増 1 持帰 7 3
第 一 区 計	298,018	295,503	2,515	0.008	増 2 持帰 7 17 不受理 7
弘 前 市	27,295	27,166	129	0.004	持帰 7 3
西 津 軽 郡	41,381	41,031	350	0.008	
中 津 軽 郡	39,025	38,599	426	0.010	持帰 7 4
南 津 軽 郡	72,690	72,080	610	0.008	// 2
北 津 軽 郡	48,723	48,380	343	0.007	// 2
第 二 区 計	229,114	227,256	1,858	0.008	持帰 7 11
縣 計	527,132	522,759	4,373	0.008	増 2 持帰 7 28 不受理 7

第 9 表 無 効 投 票 調 査 (県 計)

郡 市 別	成規紙を用いたもの	候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名を記載したものの	ととな氏名を記載したものの	二人の者名を記載したものの	以の者名を記載したものの	被の者名を記載したものの	学候の氏名を記載したものの	候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名を記載したものの	議員の氏名を記載したものの	又の氏名を記載したものの	はの氏名を記載したものの	白紙投票	単事載したもの	雑記したもの	記号を記載したもの	合計
青 森 市	3	44	—	4	—	—	—	—	1	—	—	—	39	8	30	28	17	174		
八 戸 市	7	71	—	12	9	—	—	—	10	7	—	—	58	—	48	68	29	319		
東 津 軽 郡	17	138	—	3	—	—	—	—	16	—	—	—	112	—	66	72	15	439		
上 北 郡	18	211	—	3	7	—	—	—	16	1	—	—	285	—	74	136	58	809		
下 北 郡	0	92	—	—	—	—	—	—	6	3	—	—	49	—	54	60	8	272		
三 戸 郡	11	130	—	—	5	—	—	—	31	1	—	—	129	—	44	113	38	502		
第 一 区 計	56	686	—	18	25	—	—	—	80	12	—	—	672	8	316	477	165	2,515		
弘 前 市	1	31	—	1	3	—	—	—	6	—	—	—	10	—	24	43	10	129		
西 津 軽 郡	3	109	—	—	1	—	—	—	18	—	—	—	89	—	38	70	22	350		
中 津 軽 郡	9	160	—	3	—	—	—	—	6	4	—	—	106	—	51	62	16	426		
南 津 軽 郡	10	188	—	1	1	—	—	—	6	8	—	—	175	—	65	83	72	609		
北 津 軽 郡	9	77	—	—	3	—	—	—	31	5	—	—	100	—	26	72	11	343		
第 二 区 計	32	583	—	5	8	—	—	—	67	17	—	—	480	—	204	330	131	1,857		
縣 計	88	1,269	—	23	33	—	—	—	147	29	—	—	1,152	8	620	807	296	4,372		

第 10 表 候補者の届出に関する調 (第 1 区)

立候補届出期間に届出をした数			左記の期間中に死亡又は辞退了した者の数	立候補届出に在る候補者の数	立候補届出後死亡又は辞退了した者の数	補充立候補			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
8	2	10	0	10	0	0	0	0	10

第 11 表 議員候補者(当選人)氏名等に関する調(○印は当選者を示す、次は次点者を示す)

届出番号	当落	候補者氏名	性別	生年月日	職業	党派	新前元別	住所	得票数
1		平野 善治郎	男	明35. 3. 12	会社々長	改進黨	新	三戸郡向村大字向字勸吉30番地	22,742
2		森田 重次郎	〃	〃23. 5. 25	弁護士	〃	前	東京都千代田区神田神保町 2丁目 8番地	31,417
3	○	三浦 一雄	〃	〃28. 4. 22	会社重役	〃	〃	三戸郡五戸町字荒町21番地	46,827
4	○	夏 勘 源三郎	〃	〃20. 4. 6	会社々長	自由党(吉田)	元	八戸市大字小中野字南横丁15番地 2号地	56,780
5	○	山崎 岩 男	〃	〃34. 1. 9	弁護士	〃	前	青森市大字造道字浪打 500番地の 1号	46,913
6	○	淡谷 悠 蔵	〃	〃30. 3. 22	農業	日本社会党(左派)	新	東津軽郡新城村大字新城字平岡160	44,428
7	次	小笠原 八十美	〃	〃21. 6. 2	会社重役	自由党(鳩)	前	上北郡三本木町大字三本木字稻生町 126番地	39,335
8		岡本 久三郎	〃	大 8. 12. 16	会社々長	無所属	新	東津軽郡小湊町字小湊 109番地	4,296
9		大塚 英五郎	〃	明41. 6. 5	政党役員	日本共産党	〃	青森市造道字浪打 527	2,624
10		坂本 三次郎	〃	〃31. 9. 13	弁護士	無所属	〃	東京都新宿区市ヶ谷長延寺町 6番地	141

第 12 表 党派別男女別得票数に関する調 (第 1 区)

区分	自由(吉)	自由(鳩)	改進黨	社会(右)	社会(左)	共産	労農	緑風	諸派	無所属	合計
男	103,693	39,335	100,986	/	44,428	2,624	/	/	/	4,437	295,503
女	0	0	0	/	0	0	/	/	/	0	0
計	103,693	39,335	100,986	/	44,428	2,624	/	/	/	4,437	295,503

第 13 表 落選者に関する調 (第 1 区)

定数	候補者数	定数に対する候補者の比率	落選者数	落選者の内訳		
				法第95条1項但書の法定得票数に達した者の数	法第95条但書の法定得票数に達しない者の数	左記のうち法第93条第1項の得票数に達しないものの数
4	10	2.5	6	7	3	3

第 14.表 開票の期日に関する調 (第1区)

市 町 村 別	開 票 所 数 総	開 票 期 日			備 考
		投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日開票した開票所数	
市	12	—	12	—	青森市、八戸市
町	73	73	—	—	
村 計	85	73	12	—	

第 15 表 立會演説會に関する調 (第1区班編成表)

第 一 班		第 二 班	
党 派	氏 名	党 派	氏 名
改 進 党	森 田 重 次 郎	改 進 党	平 野 善 治 郎
〃	三 浦 一 雄	自 由 党(吉)	夏 堀 源 三 郎
自 由 党(鳩)	小 笠 原 八 十 美	〃 (吉)	山 崎 岩 男
無 所 屬	岡 本 久 三 郎	日 本 社 會 党(左)	淡 谷 悠 藏
日 本 共 産 党	大 塚 英 五 郎	無 所 屬	坂 本 三 次 郎

第 16 表 第 1 班立會演說會日程 (第 1 区) (衆議院議員)

開催市町村	會 場	所 在 地	順序	選 挙 期日前	実 施 月 日	演説開催 時間	聴衆人員
川 内 町	川 内 町 俱 楽 部	下北郡川内町	1	18	} 4月 1日	午後 1時30分	650
大 湊 町	大 湊 小 学 校	〃 大湊町	2			〃 6時30分	1,000
大 間 町	大 間 公 會 堂	〃 大間町	3	17	〃 2日	〃 6時30分	600
大 畑 町	大 畑 小 学 校	〃 大畑町	4	16	〃 3日	〃 6時30分	800
田 名 部 町	田名部第二小学校	〃 田名部町	5	15	〃 4日	〃 6時30分	1,500
青 森 市	野 藤 中 学 校	青 森 市	6	14	〃 5日	〃 1時30分	700
	古 川 小 学 校		〃 6時30分			1,100	
蟹 田 町	蟹 田 小 学 校	東津軽郡蟹田町	8	13	} 〃 6日	〃 1時30分	750
今 別 村	県立青森工業高校 今別分校	〃 今別村	9			〃 6時30分	1,000
奥 内 村	奥 内 小 学 校	〃 奥内村	10	12	} 〃 7日	〃 1時30分	820
荒 川 村	荒 川 小 学 校	〃 荒川村	11			〃 6時30分	1,200
筒 井 町	筒 井 小 学 校	〃 筒井町	12	11	} 〃 8日	〃 1時30分	350
野 内 村	浅 虫 公 會 堂	〃 野内村浅虫	13			〃 6時30分	300
小 湊 町	小 湊 小 学 校	〃 小湊町	14	10	} 〃 9日	〃 1時30分	600
野 辺 地 町	野 辺 地 中 学 校	上北郡野辺地町	15			〃 6時30分	1,200
甲 地 村	蝦 沢 小 学 校	〃 甲地村蝦沢	16	9	} 〃 10日	〃 1時30分	570
七 戸 町	七 戸 中 学 校	〃 七戸町	17			〃 6時30分	1,200
大 三 沢 町	大 三 沢 第 一 中 学 校	〃 大三沢町	18	8	} 〃 11日	〃 1時30分	1,000
三 本 木 町	三 本 木 小 学 校	〃 三本木町	19			〃 6時30分	1,800
六 戸 村	六 戸 小 学 校	〃 六戸村	20	7	} 〃 12日	〃 1時30分	550
百 石 町	百 石 小 学 校	〃 百石町	21			〃 6時30分	600
市 川 村	轟 木 小 学 校	三戸郡 市川村轟木	22	6	} 〃 13日	〃 1時30分	400
上 長 苗 代 村	三 条 小 学 校	〃 上長苗代村三条	23			〃 6時30分	700
戸 来 村	戸 来 小 学 校	〃 戸来村	24	5	} 〃 14日	〃 1時30分	350
五 戸 町	五 戸 小 学 校	〃 五戸町	25			〃 6時30分	1,500
北 川 村	劍 吉 小 学 校	〃 北川村劍吉	26	4	} 〃 15日	〃 6時30分	800
田 子 町	田 子 公 民 館	〃 田子町	27			〃 1時30分	450
三 戸 町	三 戸 小 学 校	〃 三戸町	28	3	} 〃 16日	〃 6時30分	1,400
八 戸 市	湊 八 戸 小 学 校	〃 八戸市	29			〃 1時30分	1,200
			30	2	〃 〃 17日	〃 6時30分	1,200

1. 議員候補者1人1回の演説する時間は40分以内とする。但し所定の時間に満たない場合といえども 1回とする。
2. 立會演說會開催予定日時は選挙期日前18日から同 3日までとし、毎日午後 1時30分から午後12時までとする。

第 17 表 第 2 班立會演說會日程 (第 1 区) (衆議院議員)

開催市町村	會 場	所 在 地	順序	選 挙 期 日 前	実 施 月 日	演説開催時間	聴衆人員
大 三 沢 町	大 三 沢 第 一 中 学 校	上 北 郡 大 三 沢 町	1	18	} 4 月 1 日	午後 1 時 30 分	1,000
三 本 木 町	三 本 木 小 学 校	〃 三 本 木 町	2			〃 6 時 30 分	1,500
六 戸 村	六 戸 小 学 校	〃 六 戸 村	3	17	} 〃 2 日	〃 1 時 30 分	400
百 石 町	百 石 小 学 校	〃 百 石 町	4			〃 6 時 30 分	500
市 川 村	壘 木 小 学 校	三 戸 郡 市 川 村 壘 木	5	16	} 〃 3 日	〃 1 時 30 分	350
上 長 苗 代 村	三 条 小 学 校	〃 上 長 苗 代 村 三 条	6			〃 6 時 30 分	700
戸 来 村	戸 来 小 学 校	〃 戸 来 村	7	15	} 〃 4 日	〃 1 時 30 分	270
五 戸 町	五 戸 小 学 校	〃 五 戸 町	8			〃 6 時 30 分	1,300
八 戸 市	湊 八 戸 小 学 校	八 戸 市	9	14	〃 5 日	〃 1 時 30 分	1,200
北 川 村	劍 吉 小 学 校	三 戸 郡 北 川 村 劍 吉	10			〃 6 時 30 分	1,200
田 子 町	田 子 公 民 館	〃 田 子 町	11	13	〃 6 時 30 分	700	
三 戸 町	三 戸 小 学 校	〃 三 戸 町	12	12	} 〃 7 日	〃 1 時 30 分	400
田 名 部 町	田 名 部 第 二 小 学 校	下 北 郡 田 名 部 町	13			〃 6 時 30 分	1,500
川 内 町	川 内 町 俱 楽 部	〃 川 内 町	14	11	〃 8 日	〃 1 時 30 分	1,000
大 湊 町	大 湊 小 学 校	〃 大 湊 町	15	10	} 〃 9 日	〃 1 時 30 分	800
大 間 町	大 間 公 會 堂	〃 大 間 町	16			〃 6 時 30 分	1,100
大 畑 町	大 畑 公 會 堂	〃 大 畑 町	17	9	〃 10 日	〃 6 時 30 分	700
大 畑 町	大 畑 小 学 校	〃 大 畑 町	18	8	〃 11 日	〃 6 時 30 分	1,000
甲 地 村	蝦 沢 小 学 校	上 北 郡 甲 地 村 蝦 沢	19	7	} 〃 12 日	〃 1 時 30 分	480
七 戸 町	七 戸 中 学 校	〃 七 戸 町	20			〃 6 時 30 分	750
野 辺 地 町	野 辺 地 中 学 校	〃 野 辺 地 町	21	6	} 〃 13 日	〃 1 時 30 分	800
小 湊 町	小 湊 小 学 校	東 津 軽 郡 小 湊 町	22			〃 6 時 30 分	900
野 内 村	浅 虫 公 會 堂	〃 野 内 村 浅 虫	23	5	} 〃 14 日	〃 1 時 30 分	270
筒 井 町	筒 井 小 学 校	〃 筒 井 町	24			〃 6 時 30 分	450
荒 川 村	荒 川 小 学 校	〃 荒 川 村	25	4	} 〃 15 日	〃 1 時 30 分	800
奥 内 村	奥 内 小 学 校	〃 奥 内 村	26			〃 6 時 30 分	940
今 別 村	県 立 青 森 工 業 高 校 今 別 分 校	〃 今 別 村	27	3	} 〃 16 日	〃 1 時 30 分	800
蟹 田 町	蟹 田 小 学 校	〃 蟹 田 町	28			〃 6 時 30 分	700
青 森 市	野 脇 中 学 校 古 藤 小 学 校	青 森 市	29	2	〃 17 日	〃 1 時 30 分	800
			30			〃 6 時 30 分	1,400

1. 議員候補者 1 人 1 回 の演説する時間は 40 分以内とする。但し所定の時間に満たない場合といえども一回とする。
2. 立會演説會開催予定日時は選挙期日前 18 日から同 2 日までとし、毎日午後 1 時 30 分から午後 12 時までとする。

第 18 表 第一班立會演說會順序決定表 (第 1 区)

日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名
4月1日 午後 1時30分	川内町 川内町俱樂部	1 2 3 4	三浦 一雄 小笠原八十美 岡本久三郎 森田重次郎	4月7日 午後 6時30分	荒川村 荒川小学校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 岡本久三郎 小笠原八十美 森田重次郎 大塚英五郎	4月12日 午後 6時30分	百石町 百石小学校	1 2 3 4 5	岡本久三郎 小笠原八十美 三浦 一雄 森田重次郎 大塚英五郎
4月1日 午後 6時30分	大湊町 大湊小学校	1 2 3 4	岡本久三郎 三浦 一雄 小笠原八十美 森田重次郎	4月8日 午後 1時30分	筒井町 筒井小学校	1 2 3 4 5	岡本久三郎 三浦 一雄 小笠原八十美 森田重次郎 大塚英五郎	4月13日 午後 1時30分	市川村 轟木小学校	1 2 3 4 5	小笠原八十美 森田重次郎 岡本久三郎 三浦 一雄 大塚英五郎
4月2日 午後 6時30分	大間町 大間公會堂	1 2 3 4	三浦 一雄 小笠原八十美 岡本久三郎 森田重次郎	4月8日 午後 6時30分	野内村 浅虫公會堂	1 2 3 4 5	小笠原八十美 三浦 一雄 森田重次郎 岡本久三郎 大塚英五郎	4月13日 午後 6時30分	上長苗代村 三条小学校	1 2 3 4 5	森田重次郎 岡本久三郎 小笠原八十美 三浦 一雄 大塚英五郎
4月3日 午後 6時30分	大畑町 大畑小学校	1 2 3 4	小笠原八十美 森田重次郎 三浦 一雄 岡本久三郎	4月9日 午後 1時30分	小湊町 小湊小学校	1 2 3 4 5	小笠原八十美 岡本久三郎 三浦 一雄 森田重次郎 大塚英五郎	4月14日 午後 1時30分	戸来村 戸来小学校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 森田重次郎 岡本久三郎 小笠原八十美 大塚英五郎
4月4日 午後 6時30分	田名部町 田名部 第二小学校	1 2 3 4	三浦 一雄 岡本久三郎 小笠原八十美 森田重次郎	4月9日 午後 6時30分	野辺地町 野辺地中学校	1 2 3 4 5	森田重次郎 三浦 一雄 岡本久三郎 小笠原八十美 大塚英五郎	4月14日 午後 6時30分	五戸町 五戸小学校	1 2 3 4 5	小笠原八十美 岡本久三郎 三浦 一雄 森田重次郎 大塚英五郎
4月5日 午後 1時30分	青森市 野脇中学校	1 2 3 4	三浦 一雄 岡本久三郎 森田重次郎 小笠原八十美	4月10日 午後 1時30分	甲地村 蝦沢小学校	1 2 3 4 5	小笠原八十美 三浦 一雄 森田重次郎 岡本久三郎 大塚英五郎	4月15日 午後 6時30分	北川村 劍吉小学校	1 2 3 4 5	岡本久三郎 三浦 一雄 小笠原八十美 森田重次郎 大塚英五郎
4月5日 午後 6時30分	青森市 古川小学校	1 2 3 4	小笠原八十美 岡本久三郎 森田重次郎 三浦 一雄	4月10日 午後 6時30分	七戸町 七戸中学校	1 2 3 4 5	小笠原八十美 岡本久三郎 森田重次郎 三浦 一雄 大塚英五郎	4月16日 午後 1時30分	田子町 田子公民館	1 2 3 4 5	森田重次郎 三浦 一雄 小笠原八十美 岡本久三郎 大塚英五郎
4月6日 午後 1時30分	蟹田町 蟹田小学校	1 2 3 4 5	森田重次郎 岡本久三郎 小笠原八十美 三浦 一雄 大塚英五郎	4月11日 午後 1時30分	大三沢町 大三沢 第一中学校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 小笠原八十美 森田重次郎 岡本久三郎 大塚英五郎	4月16日 午後 6時30分	三戸町 三戸小学校	1 2 3 4 5	岡本久三郎 小笠原八十美 森田重次郎 三浦 一雄 大塚英五郎
4月6日 午後 6時30分	今別村 県立畜工高 今別分校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 小笠原八十美 森田重次郎 岡本久三郎 大塚英五郎	4月11日 午後 6時30分	三本木町 三本木小学校	1 2 3 4 5	森田重次郎 小笠原八十美 三浦 一雄 岡本久三郎 大塚英五郎	4月17日 午後 1時30分	八戸市 湊小学校	1 2 3 4 5	小笠原八十美 三浦 一雄 森田重次郎 岡本久三郎 大塚英五郎
4月7日 午後 1時30分	奥内村 奥内小学校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 森田重次郎 岡本久三郎 小笠原八十美 大塚英五郎	4月12日 午後 1時30分	六戸村 六戸小学校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 森田重次郎 岡本久三郎 小笠原八十美 大塚英五郎	4月17日 午後 6時30分	八戸市 八戸小学校	1 2 3 4 5	三浦 一雄 岡本久三郎 小笠原八十美 森田重次郎 大塚英五郎

第 19 表 第二班立會演說會順序決定表 (第 1 区)

日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名
4月1日 午後 1時30分	大三沢町 大三沢 第一中学校	1 2 3 4	平野善治郎 淡谷 悠蔵 夏堀源三郎 山崎 岩男	4月6日 午後 6時30分	北川村 劍吉小学校	1 2 3 4	淡谷 悠蔵 山崎 岩男 平野善治郎 夏堀源三郎	4月13日 午後 1時30分	野辺地町 野辺地中学校	1 2 3 4 5	夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 平野善治郎 山崎 岩男 坂本三次郎
4月1日 午後 6時30分	三本木町 三本木小学校	1 2 3 4	夏堀源三郎 平野善治郎 淡谷 悠蔵 山崎 岩男	4月7日 午後 1時30分	田子町 田子公民館	1 2 3 4	淡谷 悠蔵 夏堀源三郎 山崎 岩男 平野善治郎	4月13日 午後 6時30分	小湊町 小湊小学校	1 2 3 4 5	山崎 岩男 夏堀源三郎 平野善治郎 淡谷 悠蔵 坂本三次郎
4月2日 午後 1時30分	六戸村 六戸小学校	1 2 3 4	夏堀源三郎 山崎 岩男 淡谷 悠蔵 平野善治郎	4月7日 午後 6時30分	三戸町 三戸小学校	1 2 3 4	淡谷 悠蔵 山崎 岩男 夏堀源三郎 平野善治郎	4月14日 午後 1時30分	野内村 浅虫公會堂	1 2 3 4 5	山崎 岩男 夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 平野善治郎 坂本三次郎
4月2日 午後 6時30分	百石町 百石小学校	1 2 3 4	淡谷 悠蔵 夏堀源三郎 山崎 岩男 平野善治郎	4月8日 午後 6時30分	田名部町 田名部 第二小学校	1 2 3 4	平野善治郎 夏堀源三郎 山崎 岩男 淡谷 悠蔵	4月14日 午後 6時30分	筒井町 筒井小学校	1 2 3 4 5	山崎 岩男 淡谷 悠蔵 平野善治郎 夏堀源三郎 坂本三次郎
4月3日 午後 1時30分	市川村 轟木小学校	1 2 3 4	平野善治郎 山崎 岩男 夏堀源三郎 淡谷 悠蔵	4月9日 午後 1時30分	川内町 川内町俱樂部	1 2 3 4 5	夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 平野善治郎 山崎 岩男 坂本三次郎	4月15日 午後 1時30分	荒川村 荒川小学校	1 2 3 4 5	山崎 岩男 夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 平野善治郎 坂本三次郎
4月3日 午後 6時30分	上長苗代村 三条小学校	1 2 3 4	平野善治郎 夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 山崎 岩男	4月9日 午後 6時30分	大湊町 大湊小学校	1 2 3 4 5	夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 山崎 岩男 平野善治郎 坂本三次郎	4月15日 午後 6時30分	奥内村 奥内小学校	1 2 3 4 5	山崎 岩男 夏堀源三郎 平野善治郎 淡谷 悠蔵 坂本三次郎
4月4日 午後 1時30分	戸来村 戸来小学校	1 2 3 4	山崎 岩男 平野善治郎 夏堀源三郎 淡谷 悠蔵	4月10日 午後 6時30分	大間町 大間公會堂	1 2 3 4 5	淡谷 悠蔵 平野善治郎 夏堀源三郎 山崎 岩男 坂本三次郎	4月16日 午後 1時30分	今別村 県立青工高 今別分校	1 2 3 4 5	平野善治郎 夏堀源三郎 山崎 岩男 淡谷 悠蔵 坂本三次郎
4月4日 午後 6時30分	五戸町 五戸小学校	1 2 3 4	夏堀源三郎 平野善治郎 山崎 岩男 淡谷 悠蔵	4月11日 午後 6時30分	大畑町 大畑小学校	1 2 3 4 5	平野善治郎 淡谷 悠蔵 山崎 岩男 夏堀源三郎 坂本三次郎	4月16日 午後 6時30分	蟹田町 蟹田小学校	1 2 3 4 5	山崎 岩男 平野善治郎 夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 坂本三次郎
4月5日 午後 1時30分	八戸市 湊小学校	1 2 3 4	山崎 岩男 淡谷 悠蔵 夏堀源三郎 平野善治郎	4月12日 午後 1時30分	甲地村 蝦沢小学校	1 2 3 4 5	平野善治郎 夏堀源三郎 山崎 岩男 淡谷 悠蔵 坂本三次郎	4月17日 午後 1時30分	青森市 野脇中学校	1 2 3 4 5	淡谷 悠蔵 山崎 岩男 夏堀源三郎 平野善治郎 坂本三次郎
4月5日 午後 6時30分	八戸市 八戸小学校	1 2 3 4	夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 山崎 岩男 平野善治郎	4月12日 午後 6時30分	七戸町 七戸中学校	1 2 3 4 5	夏堀源三郎 淡谷 悠蔵 平野善治郎 山崎 岩男 坂本三次郎	4月17日 午後 6時30分	青森市 古川小学校	1 2 3 4 5	平野善治郎 淡谷 悠蔵 夏堀源三郎 山崎 岩男 坂本三次郎

第 20 表 投 票 調 (第1区)

区分 郡市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(100%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	29,394	33,450	62,844	24,141	24,897	49,038	5,253	8,553	13,806	82.12	74.43	78.03
八戸市	27,146	30,295	57,441	20,876	21,869	42,745	6,270	8,426	14,696	76.90	72.19	74.42
東津軽郡	29,059	30,767	59,826	23,010	23,272	46,282	6,049	7,495	13,544	79.18	75.64	77.36
上北郡	46,742	48,594	95,336	36,489	34,183	70,672	10,253	14,411	24,664	78.06	70.34	74.13
下北郡	22,479	24,062	46,541	17,046	17,293	34,339	5,433	6,769	12,202	75.83	71.87	73.78
三戸郡	35,242	37,635	72,877	28,574	26,390	54,964	6,668	11,245	17,913	81.08	70.12	75.42
第一区計	190,062	204,803	394,865	150,136	147,904	298,040	39,926	56,899	96,825	78.99	72.22	75.48
青森市	29,394	33,450	62,844	24,141	24,897	49,038	5,253	8,553	13,806	82.12	74.43	78.03
八戸市	27,146	30,295	57,441	20,876	21,869	42,745	6,270	8,426	14,696	76.90	72.19	74.42
東津軽郡	29,059	30,767	59,826	23,010	23,272	46,282	6,049	7,495	13,544	79.18	75.64	77.36
小湊町	2,259	2,532	4,791	1,834	1,966	3,800	425	566	991	81.19	77.65	79.32
蟹田町	1,875	1,866	3,741	1,387	1,299	2,686	508	667	1,175	72.91	66.07	69.41
筒井町	1,697	1,822	3,519	1,308	1,308	2,616	389	514	903	77.08	71.79	74.34
大野村	1,328	1,292	2,620	1,146	978	2,124	182	314	496	86.30	75.70	81.07
荒川村	1,239	1,368	2,607	1,098	1,117	2,215	141	251	392	88.62	81.65	84.96
高田村	645	673	1,318	564	498	1,062	81	175	256	87.44	73.99	80.57
新城村	2,181	2,067	4,248	1,871	1,854	3,725	310	413	723	85.79	80.02	82.98
奥内村	1,760	1,804	3,564	1,382	1,459	2,840	378	345	723	78.52	80.88	79.71
後潟村	1,151	1,208	2,359	942	882	1,824	209	326	535	81.84	73.01	77.32
蓬田村	1,389	1,452	2,841	1,067	1,183	2,250	322	269	591	76.82	81.47	79.20
平箱村	1,579	1,649	3,228	895	1,089	1,984	684	560	1,244	56.68	66.04	61.46
一本木村	758	762	1,520	511	570	1,081	247	192	439	67.41	74.80	71.12
今別村	1,128	1,159	2,287	876	886	1,762	252	273	525	77.66	76.45	77.04
三厩村	1,333	1,317	2,650	1,020	1,032	2,052	313	285	598	76.52	78.36	77.43
横内村	957	1,013	1,950	830	846	1,676	107	167	274	88.58	83.51	85.95
浜箱村	1,665	1,748	3,413	1,401	1,326	2,727	264	422	686	84.14	75.86	79.90
原別村	955	1,041	1,996	779	805	1,584	176	236	412	81.57	77.33	79.36
東岳村	829	805	1,625	672	631	1,303	148	174	322	81.95	78.39	80.18
野内村	2,089	2,824	4,913	1,587	1,930	3,517	502	894	1,396	75.96	68.34	71.59
西平内村	1,133	1,147	2,280	885	886	1,771	248	261	509	78.11	77.24	77.68
東平内村	1,138	1,118	2,256	975	927	1,902	163	191	354	85.68	82.92	84.31

投 票 調 (続)

区分 都市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
上北郡	46,742	48,594	95,336	36,489	34,183	70,672	10,253	14,411	24,664	78.06	70.34	74.13
野辺地町	4,146	4,553	8,699	2,990	3,126	6,116	1,156	1,427	2,583	72.12	68.66	70.31
七戸町	3,261	3,607	6,868	2,646	2,663	5,309	605	944	1,549	81.39	73.86	77.43
三本木町	5,201	5,672	10,873	4,304	4,487	8,881	807	1,185	1,992	84.48	79.10	81.68
百石町	2,216	2,333	4,549	1,677	1,611	3,288	539	722	1,261	75.67	69.06	72.27
大三沢町	7,286	7,494	14,780	4,538	3,985	8,523	2,748	3,509	6,257	62.28	53.18	57.67
横浜村	1,839	1,732	3,571	1,445	1,382	2,827	394	350	744	78.58	79.79	79.17
天間林村	3,510	3,558	7,068	2,969	2,677	5,646	541	881	1,422	84.59	75.24	79.68
甲地村	2,848	2,831	5,679	2,218	1,840	4,058	630	991	1,621	77.84	64.99	71.43
浦野館村	2,525	2,569	5,094	2,212	2,012	4,224	313	557	870	87.60	78.32	82.92
大深内村	2,020	2,108	4,128	1,753	1,527	3,280	267	581	848	86.68	72.44	79.41
十和田村	2,505	2,609	5,114	2,148	1,899	4,047	357	710	1,067	85.75	72.79	79.14
藤坂村	1,232	1,299	2,531	1,089	1,067	2,156	143	232	375	88.39	82.14	85.18
四和村	1,305	1,347	2,652	1,149	1,110	2,259	156	237	393	88.05	82.41	85.18
六戸村	2,494	2,524	5,018	2,115	1,879	3,994	379	645	1,024	84.80	74.45	79.63
下田村	1,633	1,686	3,319	1,325	1,080	2,405	308	606	914	81.14	64.00	72.46
六ヶ所村	2,731	2,672	5,403	1,821	1,838	3,659	910	834	1,744	66.67	68.79	67.72
下北郡	22,419	24,062	46,541	17,046	17,293	34,339	5,433	6,769	12,202	75.83	71.87	73.78
田名部町	5,381	5,776	11,057	3,995	3,826	7,821	1,286	1,950	3,236	75.65	66.24	70.73
川内町	2,398	2,631	5,029	1,882	1,852	3,734	516	779	1,295	78.48	70.39	74.25
大湊町	3,334	3,775	7,109	2,583	2,711	5,294	751	1,064	1,815	77.47	71.81	74.47
大畑町	3,235	3,547	6,782	2,306	2,444	4,650	1,029	1,103	2,132	68.19	68.90	68.56
大間町	1,794	1,803	3,597	1,358	1,332	2,690	436	471	907	75.70	73.88	74.78
東通村	2,732	2,697	5,429	2,175	2,178	4,353	557	519	1,076	79.61	80.76	80.18
風間浦村	1,214	1,303	2,517	898	912	1,810	316	391	707	74.00	69.99	71.91
佐井村	1,357	1,390	2,747	1,142	1,095	2,237	215	295	510	84.16	78.78	81.43
藤野沢村	1,134	1,140	2,274	807	943	1,750	327	197	524	71.16	82.72	76.96

投 票 調 査 (続)

区分 郡市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三戸郡	35,242	37,835	72,877	28,574	26,390	54,964	6,668	11,245	17,913	81.08	70.12	75.42
三戸町	1,944	2,292	4,236	1,544	1,697	3,241	400	595	995	79.42	73.25	76.51
五戸町	2,701	3,079	5,780	2,210	2,319	4,529	491	760	1,251	81.82	75.31	78.35
田子町	1,719	1,749	3,468	1,182	799	1,981	537	950	1,587	68.76	45.68	57.12
是川村	723	752	1,475	573	493	1,066	150	259	409	79.25	65.55	72.27
大館村	1,365	1,394	2,759	1,147	1,082	2,229	218	312	530	84.02	77.61	80.79
階上村	2,498	2,557	5,055	1,982	2,013	3,995	515	544	1,060	79.34	78.72	79.03
館村	1,131	1,223	2,354	994	966	1,960	137	257	394	87.88	78.98	83.26
上長苗代村	1,850	1,799	3,649	1,597	1,308	2,905	253	491	744	86.32	72.70	79.61
北川村	1,421	1,524	2,945	1,152	1,077	2,229	269	447	716	81.06	70.66	75.68
地引村	835	900	1,735	699	704	1,403	136	196	332	83.71	78.22	80.86
島守村	1,267	1,232	2,499	896	703	1,601	371	527	898	70.71	57.22	64.06
名久井村	1,947	2,088	4,015	1,577	1,455	3,032	370	613	983	80.99	70.35	75.51
田部村	711	791	1,502	582	552	1,134	129	239	368	81.85	69.78	75.49
中沢村	1,286	1,400	2,686	1,041	967	2,008	245	433	678	80.94	69.07	74.75
留崎村	809	956	1,765	674	710	1,384	135	246	381	83.31	74.26	78.41
斗川村	847	888	1,735	675	509	1,184	172	379	551	79.69	57.32	68.24
猿辺村	789	812	1,601	627	515	1,142	162	297	459	79.46	63.42	71.33
上郷村	1,175	1,178	2,153	980	796	1,776	195	382	577	83.40	67.57	75.47
向村	979	1,089	2,068	785	774	1,559	194	315	509	80.18	71.07	75.38
平良崎村	1,047	1,172	2,219	869	834	1,703	178	338	516	82.99	71.16	76.74
川内村	1,471	1,511	2,982	1,221	1,021	2,242	250	490	740	83.00	67.57	75.18
市川村	1,869	2,269	4,138	1,411	1,286	2,697	458	983	1,441	75.49	56.67	65.17
倉石村	1,320	1,349	2,669	1,145	1,038	2,183	175	311	486	86.74	76.94	81.79
戸来村	1,198	1,235	2,433	1,074	1,017	2,091	124	218	342	89.64	82.34	85.94
野沢村	690	698	1,388	571	485	1,056	119	213	332	82.75	69.48	76.08
浅田村	637	699	1,336	552	537	1,089	85	162	247	86.65	76.82	81.51
豊崎村	1,013	1,019	2,032	814	731	1,545	199	288	487	80.35	71.73	76.03

第 21 表 開 票 調 (第 1 区)

郡市別\ 区 分	投 票 総 数	有 効 投 票	無 効 投 票	無 効 投 票 率	備 考
青 森 市	49,033	48,859	174	0.004	不受理 5
八 戸 市	42,739	42,420	319	0.007	持帰 9 6
東 津 縣 郡	46,290	45,841	439	0.009	不受理 1 増 1 持帰 9 2
上 北 郡	70,671	69,862	809	0.011	不受理 1
下 北 郡	34,333	34,061	272	0.008	不受理 1 持帰 4
三 戸 郡	54,962	54,460	502	0.009	増 1 持帰 9 3 不受理 2
第 一 区 計	298,018	295,503	2,515	0.008	増 2 持帰 9 11 不受理 7

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
青 森 市 計	49,033	48,859	174	0.0036	不受理 5
第 1 開 票 所	16,375	16,321	54	0.0033	
第 2 //	16,525	16,468	57	0.0035	
第 3 //	16,133	16,070	63	0.0030	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
八 戸 市 計	42,739	42,420	319	0.007	持帰 9 6
第 1 開 票 所	5,156	5,128	28	0.005	
第 2 //	4,272	4,249	23	0.005	
第 3 //	6,313	6,277	36	0.005	
第 4 //	2,121	2,106	15	0.007	
第 5 //	2,100	2,088	12	0.005	
第 6 //	8,266	8,210	56	0.006	
第 7 //	5,827	5,760	67	0.011	
第 8 //	3,843	3,802	41	0.010	
第 9 //	4,841	4,800	41	0.008	

開 票 調 (続)

区 分	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
東 津 軽 郡	46,280	45,841	439	0.009	
小 湊 町	3,799	3,752	47	0.012	不受理 1票
蟹 田 町	2,665	2,645	20	0.007	1 票持帰り
筒 井 町	2,616	2,605	11	0.004	
大 野 村	2,124	2,104	20	0.009	
荒 川 村	2,215	2,204	11	0.004	
高 田 村	1,062	1,053	9	0.008	
新 城 村	3,525	3,506	19	0.005	
奥 内 村	2,842	2,821	21	0.007	投票者数より 1票多い
後 潟 村	1,824	1,814	10	0.005	
蓬 田 村	2,250	2,232	18	0.008	
平 館 村	1,984	1,969	15	0.007	
一 本 木 村	1,081	1,060	21	0.019	
今 別 村	1,762	1,752	10	0.005	
三 厩 村	2,052	2,020	32	0.015	
横 内 村	1,676	1,647	29	0.017	
浜 館 村	2,727	2,701	26	0.009	
原 別 村	1,584	1,566	18	0.011	
東 嶽 村	1,302	1,295	7	0.005	1 票持帰り
野 内 村	3,517	3,495	22	0.006	
西 平 内 村	1,771	1,730	41	0.023	
東 平 内 村	1,902	1,870	32	0.016	
上 北 郡 計	70,671	69,862	809	0.011	
野 辺 地 町	6,116	6,056	60	0.009	
七 戸 町	5,309	5,262	47	0.008	
三 本 木 町	8,881	8,841	40	0.004	
百 石 町	3,288	3,258	30	0.009	
大 三 沢 町	8,523	8,430	93	0.010	
鷹 浜 村	2,826	2,787	39	0.013	
天 間 林 村	5,646	5,514	132	0.023	
甲 地 村	4,058	3,992	66	0.016	
龍 野 館 村	4,224	4,183	41	0.009	

開 票 調 査 (繼)

区 分	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
大 深 内 村	3,280	3,247	33	0.010	
十 和 田 村	4,047	4,017	30	0.007	
藤 坂 村	2,156	2,137	19	0.008	
四 和 村	2,259	2,251	8	0.003	
六 戸 村	3,994	3,934	60	0.015	
下 田 村	2,405	2,385	20	0.008	
六ヶ所 村	3,659	3,568	91	0.024	
下 北 郡 計	34,333	34,061	272	0.008	
田 名 部 町	7,821	7,736	85	0.010	
川 内 町	3,734	3,717	17	0.004	
大 湊 町	5,293	5,258	35	0.006	
大 畑 町	4,650	4,610	40	0.008	
大 間 町	2,689	2,671	18	0.006	
東 通 村	4,353	4,315	38	0.009	
風 間 浦 村	1,810	1,796	14	0.007	
佐 井 村	2,233	2,216	17	0.007	
脇 野 沢 村	1,750	1,742	8	0.004	
三 戸 郡 計	54,962	54,460	502	0.009	持帰り1票, 不受理2票 正規の用紙を用いない もの1票
三 戸 町	3,241	3,230	11	0.003	
五 戸 町	4,529	4,523	6	0.001	
田 子 町	1,981	1,966	15	0.007	
是 川 村	1,066	1,031	35	0.032	
大 館 村	2,229	2,208	21	0.009	
階 上 村	3,995	3,965	30	0.007	
館 村	1,060	1,951	9	0.004	
上 長 苗 代 村	2,905	2,885	20	0.006	
北 川 村	2,229	2,218	11	0.004	
地 引 村	1,403	1,396	7	0.004	
島 守 村	1,601	1,572	29	0.018	
名 久 井 村	3,032	2,998	34	0.011	
田 部 村	1,133	1,121	12	0.010	1票持帰り
中 沢 村	2,008	1,977	31	0.015	

開 票 調 査 (続)

区 分	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
留 崎 村	1,384	1,377	7	0,005	正規の用紙を用いない もの 1票 不受理 2票
斗 川 村	1,184	1,172	12	0,010	
猿 辺 村	1,142	1,120	22	0,019	
上 郷 村	1,777	1,763	14	0,007	
向 村	1,559	1,555	4	0,002	
平 良 崎 村	1,703	1,696	7	0,004	
川 内 村	2,242	2,221	21	0,009	
市 川 村	2,695	2,655	40	0,014	
倉 石 村	2,183	2,161	22	0,010	
戸 来 村	2,091	2,070	21	0,010	
野 沢 村	1,056	1,030	26	0,024	
浅 田 村	1,089	1,069	20	0,018	
豊 崎 村	1,545	1,530	15	0,009	

第 22 表 候補者得票数調 (第 1 区)

候補者名 郡市別	平野 善治郎	森田 重次郎	三浦一雄	夏期 源三郎	山崎岩男	淡谷悠蔵	小笠原 八十美	岡本 久三郎	大塚 英五郎	坂本 三次郎	計
青森市	4,908	2,138	4,477	4,924	15,713	13,999	1,738	163	774	25	48,859
八戸市	1,258	788	7,981	21,674	2,813	5,887	1,580	27	398	14	42,420
東津軽郡	3,278	2,647	4,184	5,364	15,360	9,700	4,035	945	297	31	45,841
上北郡	1,920	19,483	10,111	8,086	1,568	6,370	21,566	285	448	25	69,862
下北郡	1,763	4,441	3,970	3,773	8,705	4,479	3,888	2,839	381	22	34,081
三戸郡	9,616	1,920	16,104	12,950	2,754	3,993	6,728	37	326	24	54,460
第一区計	22,742	31,417	46,827	56,780	46,913	44,428	39,335	4,296	2,624	141	295,503

候補者得票数調

区 分	平野 善治郎	森田 重次郎	三浦一雄	夏期 源三郎	山崎岩男	淡谷悠蔵	小笠原 八十美	岡本 久三郎	大塚 英五郎	坂本 三次郎	計
青森市	4,908	2,138	4,477	4,924	15,713	13,999	1,738	163	774	25	48,859
第 1 開票所	2,135	1,028	1,133	1,452	5,073	4,458	638	74	318	12	16,321
第 2 〃	1,845	628	1,557	1,902	5,523	4,152	568	54	231	8	16,468
第 3 〃	928	482	1,787	1,570	5,117	5,380	532	35	225	5	16,070

候補者得票数調

区 分	平野 善治郎	森田 重次郎	三浦一雄	夏期 源三郎	山崎岩男	淡谷悠蔵	小笠原 八十美	岡本 久三郎	大塚 英五郎	坂本 三次郎	計
八戸市	1,258	788	7,981	21,674	2,813	5,887	1,580	27	398	14	42,420
第 1 開票所	223	133	1,403	2,012	492	619	199	1	46	—	5,128
第 2 〃	148	93	1,030	1,666	432	670	147	1	59	3	4,249
第 3 〃	165	140	1,452	2,462	567	1,272	161	3	55	—	6,277
第 4 〃	145	46	481	734	188	323	152	2	33	2	2,108
第 5 〃	130	28	394	978	83	212	236	4	22	1	2,088
第 6 〃	219	206	1,468	4,215	487	1,346	196	9	61	3	8,210
第 7 〃	109	41	586	4,179	193	403	193	3	47	1	5,760
第 8 〃	48	40	481	2,386	213	471	130	3	28	2	3,802
第 9 〃	71	61	686	3,042	158	566	166	1	47	2	4,800

候補者得票数調

区 分	平野 善治郎	森田 重次郎	三浦一雄	夏堀 源三郎	山崎岩男	淡谷悠蔵	小笠原 八十美	岡本 久三郎	大塚 英五郎	坂本 三次郎	計
東 津 軽 郡	3,278	2,647	4,184	5,364	15,360	9,700	4,035	945	297	31	45,841
小 湊 町	137	202	681	612	774	612	268	449	13	4	3,752
蟹 田 町	77	27	407	98	1,149	516	352	3	16	—	2,645
筒 井 町	248	283	275	188	762	636	115	69	28	1	2,605
大 野 村	109	78	119	601	555	502	116	8	14	2	2,104
荒 川 村	516	96	117	152	249	281	779	8	6	—	2,204
高 田 村	125	126	156	53	273	113	205	—	1	1	1,053
新 城 村	205	55	123	285	444	2,236	92	9	49	8	3,506
奥 内 村	86	130	166	201	1,317	691	193	13	23	1	2,821
後 湯 村	130	40	403	126	664	360	67	21	3	—	1,814
蓬 田 村	98	156	113	250	969	467	158	4	14	3	2,232
平 箱 村	51	129	339	308	920	143	56	17	4	2	1,969
一 本 木 村	32	104	47	99	668	74	20	8	8	—	1,060
今 別 村	79	22	122	286	932	223	65	4	19	—	1,752
三 厩 村	67	75	75	46	1,445	121	63	127	1	—	2,020
横 内 村	137	177	158	95	425	372	277	4	2	—	1,647
浜 箱 村	208	110	184	296	1,020	708	143	6	22	4	2,701
原 別 村	115	66	69	165	522	212	374	17	26	—	1,566
東 嶽 村	322	121	48	178	366	137	112	4	7	—	1,295
野 内 村	266	300	304	743	924	628	260	53	34	3	3,495
西 平 内 村	99	106	126	307	546	340	129	75	2	—	1,730
東 平 内 村	171	244	152	275	436	328	191	66	5	2	1,870
上 北 郡 計	1,920	19,483	10,111	8,086	1,568	6,370	21,566	285	448	25	69,862
野 辺 地 町	398	1,811	986	1,206	223	702	665	20	41	4	6,056
七 戸 町	79	2,888	482	115	60	533	1,062	1	41	1	5,262
三 本 木 町	147	1,144	1,938	256	85	563	4,601	4	99	4	8,841
官 石 町	55	449	191	1,712	125	169	541	1	15	0	3,258
大 三 沢 町	249	1,328	1,342	2,074	437	922	1,955	43	78	2	8,430
磯 浜 村	85	597	468	429	287	152	627	124	18	0	2,787
天 間 林 村	98	2,256	246	360	52	1,341	1,125	19	16	1	5,514
御 地 村	193	2,015	226	291	33	366	842	5	21	0	3,992
願 野 館 村	49	2,643	101	33	35	577	731	6	8	0	4,183

候補者得票数調 (続)

区 分	平野善治郎	森川重次郎	三浦一雄	夏堀源三郎	山崎岩男	淡谷悠蔵	小笠原八十美	岡本久三郎	大塚英五郎	坂本三次郎	計
大深内村	18	1,094	379	85	21	108	1,527	0	15	0	3,247
十和田村	98	294	489	124	17	186	2,789	1	18	1	4,017
藤坂村	107	330	823	29	10	72	754	2	10	0	2,137
四和村	32	205	796	134	9	205	862	1	7	0	2,251
六戸村	67	610	783	320	61	183	1,864	5	35	6	3,934
下田村	174	704	390	323	47	170	560	6	7	4	2,385
六ヶ所村	71	1,115	471	595	66	121	1,061	47	19	2	3,568
下北郡計	1,763	4,441	3,970	3,773	8,705	4,479	3,888	2,839	381	22	34,081
山名部町	244	1,615	1,002	379	1,378	1,213	1,105	759	37	4	7,736
川内町	104	294	669	477	1,107	522	372	118	52	2	3,717
大湊町	122	396	310	101	2,479	1,370	238	146	94	2	5,258
大畑町	769	361	571	1,482	513	491	272	126	21	4	4,610
大間町	38	337	228	110	709	235	167	836	9	2	2,671
東通村	270	668	427	443	730	146	1,234	374	20	3	4,315
風間浦村	109	242	178	419	404	127	121	186	10	0	1,796
佐井村	39	390	498	209	424	273	104	153	123	3	2,216
脇野沢村	68	138	87	153	961	102	75	141	15	2	1,742
三戸郡計	9,616	1,920	16,104	12,959	2,754	3,993	6,728	37	326	24	54,460
三戸町	1,902	20	311	374	136	193	228	1	14	1	3,230
五戸町	268	163	3,042	401	83	192	326	0	46	2	4,523
田子町	684	130	232	267	251	87	297	0	17	1	1,966
是川村	58	23	254	498	113	38	40	2	5	0	1,031
大館上村	243	21	539	844	126	272	148	1	13	1	2,208
大館下村	184	206	1,216	1,503	259	245	338	3	9	2	3,965
止長苗代村	129	19	383	1,084	79	162	84	0	10	1	1,951
北川村	205	60	847	723	140	770	81	1	58	0	2,885
地引村	329	51	563	715	186	171	191	1	10	1	2,218
島守村	50	4	112	1,032	21	93	59	0	24	1	1,396
名久井村	54	52	455	472	183	112	238	0	6	0	1,572
田部村	699	218	475	594	167	133	696	3	12	1	2,998
中沢村	38	33	273	469	61	138	106	1	2	0	1,121
留崎村	302	51	610	681	107	87	132	3	4	0	1,977
斗川村	638	25	148	133	108	122	190	1	9	3	1,377
猿辺村	570	28	69	172	62	47	219	0	4	1	1,172
上郷村	369	62	146	221	89	37	192	0	4	0	1,120
向村	738	62	261	120	67	99	410	4	2	0	1,763
平良崎村	908	54	140	71	91	87	191	1	11	1	1,555
川内村	414	176	433	274	61	112	215	3	6	2	1,696
市川村	71	43	1,120	556	122	96	195	1	15	2	2,221
倉石村	86	117	873	732	67	218	542	6	14	0	2,655
戸来村	300	37	1,227	221	28	64	281	0	2	1	2,161
野沢村	44	107	970	241	20	98	568	0	22	0	2,070
浅田村	126	26	351	94	27	31	371	2	0	2	1,030
豊崎村	61	58	375	185	58	34	295	0	3	0	1,069
豊崎村	145	24	679	282	42	255	95	3	4	1	1,530

第 23 表 無 効 投 票 調

区 分	成規紙の 用いも	候補者の 氏名を 記した もの	補正の 氏名を 記した もの	補正の 氏名を 記した もの	二上 補氏記 した	以候の を記し たもの	被の 補名を 記した もの	推挙の 者も 記した もの	権候氏 の職を 記した もの	候補外 の事載 した	者名他 記した もの	候補自 の事載 した	者名書 いた もの	候何載 を難し したもの	の記か し認め たもの	議委に る名し たもの	又の現 在者も 記した もの	は職あ 氏載の もの	白紙 投票	単事載 も	雑記 した もの	記符載 した もの	合 計
青 森 市	3	44	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	39	8	30	28	17	174					
八 戸 市	7	71	12	9	—	—	—	—	—	10	7	58	—	48	68	29	319						
東 津 軽 郡	17	138	3	—	—	—	—	—	—	16	—	112	—	66	72	15	439						
上 北 郡	18	211	3	7	—	—	—	—	—	16	1	285	—	74	136	58	800						
下 北 郡	—	92	—	—	—	—	—	—	—	6	3	49	—	54	60	8	272						
三 戸 郡	11	130	—	—	—	—	—	—	—	31	1	129	—	44	113	38	497						
計	56	686	18	20	—	—	—	—	—	80	12	672	8	316	477	165	2,510						
青 森 市 計	3	44	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	39	8	30	28	17	174					
第 1 開 票 所	—	13	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	17	—	4	10	9	54					
第 2 〃	2	9	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	6	8	12	15	2	57					
第 3 〃	1	22	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	16	—	14	3	6	63					
八 戸 市 計	7	71	12	9	—	—	—	—	—	10	7	58	—	48	68	29	319						
第 1 開 票 所	4	9	—	—	—	—	—	—	—	1	2	5	—	3	2	2	28						
第 2 〃	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	10	2	23						
第 3 〃	2	3	5	3	—	—	—	—	—	2	1	2	—	4	8	6	36						
第 4 〃	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	2	15						
第 5 〃	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	2	2	2	12						
第 6 〃	—	5	5	2	—	—	—	—	—	2	1	16	—	5	15	5	56						
第 7 〃	—	26	—	1	—	—	—	—	—	2	—	14	—	14	6	4	67						
第 8 〃	—	9	1	1	—	—	—	—	—	2	1	5	—	8	8	6	41						
第 9 〃	—	9	—	2	—	—	—	—	—	1	1	9	—	5	14	—	41						
東 津 軽 郡	17	138	3	—	—	—	—	—	—	16	—	112	—	66	72	15	439						
小 湊 町	1	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	47						
大 田 町	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	20						
新 井 町	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	11						
大 野 村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	20						
荒 川 村	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	11						
高 田 村	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	9						
新 城 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	11	—	19						
奥 内 村	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7	—	21						

無 効 投 票 調 (続)

区 分	成規紙用い	のをな	候で者名載	補ない氏記	者なきの記	候なきの記	ととな氏載	二人の者名載	以上補氏記	以候のをし	被の補名し	選なきの記	権候氏載	候のの事載	補氏外をし	者名他記	候のをし	者名書い	候何載を難	補人し確	の記かしの	議委にる名	又のにの記	は職あ氏載	白紙投票	單事載も	雜記した	單号をし	記号載も	合 計
後 湯 村	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	1	1	—	—	10	
蓬 田 村	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	0	—	—	—	3	6	1	—	18	
平 箱 村	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	4	—	—	—	4	—	—	—	15	
一 本 木 村	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3	—	—	—	4	7	1	—	21	
今 別 村	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	1	—	—	—	10	
三 厩 村	—	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	7	—	—	32	
横 内 村	—	2	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	2	1	2	—	29	
浜 箱 村	—	2	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	8	4	—	26	
原 別 村	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	10	—	1	—	18	
東 岳 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	
野 内 村	—	—	—	11	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	4	1	—	—	22	
西 平 内 村	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—	—	—	7	6	—	—	41	
東 平 内 村	—	—	—	4	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	9	—	—	—	8	5	3	—	32	
上 北 郡	18	211	—	1	7	2	16	1	285	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74	136	58	—	809		
野 辺 地 町	9	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	21	—	—	—	8	7	—	—	60	
七 戸 町	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	—	—	—	4	15	—	—	47	
三 本 木 町	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	15	—	—	—	4	5	5	—	40	
百 石 町	1	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	6	—	5	—	30	
大 三 沢 町	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80	—	—	—	8	—	—	—	93	
横 浜 村	1	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	6	1	1	—	39	
天 間 林 村	—	71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—	13	12	18	—	132	
甲 地 村	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	33	—	—	—	6	9	—	—	66	
浦 野 箱 村	1	14	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	10	—	—	—	3	—	10	—	41	
大 深 内 村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	2	7	10	—	33	
十 和 田 村	3	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	2	8	1	—	30	
藤 坂 村	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	4	2	—	—	19	
四 和 村	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	1	1	—	—	8	
六 戸 村	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	46	—	—	60	
下 田 村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	2	—	—	—	1	8	2	—	20	
六ヶ所 村	1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	51	—	—	—	5	15	6	—	91	

無効投票調 (続)

区	分	規紙の成用い	候で者載の	補な氏記の	候なが氏記の	者こき記の	ととな氏記の	二上補氏記の	人の者載の	以候のをし	被の補名し	選な者載の	権候氏載の	候のの事載の	補氏外をし	者名他記の	候のをし	補氏自の	者名書い	候何載を難	者人し確い	の記かしの	議委にる名し	員現者載の	又のの記の	は職あ氏載の	白紙投票	單事載も	雜記をし	單号をし	記号載も	合・計
下	北	郡	—	92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	3	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54	60	8	272			
田	名	部	—	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	39	—	85			
川	内	町	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	3	17			
大	湊	町	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	1	2	35			
大	畑	町	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	3	—	40			
大	間	町	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	3	18			
大	東	通	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	15	—	38			
風	間	浦	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	14			
佐	井	村	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	17			
脇	野	沢	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8			
三	戸	郡	11	130	—	—	—	5	—	—	—	—	—	31	1	129	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44	113	38	602			
三	戸	町	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4	—	11			
五	戸	町	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	6			
田	子	町	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2	15			
是	川	村	1	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	16	—	35			
大	館	村	—	7	—	—	—	1	—	—	—	—	—	4	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	21			
階	上	村	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	10	8	30			
館	上	村	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	9			
上	長	代	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	20			
北	川	村	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	11			
地	引	村	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	7			
島	守	村	—	9	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	16	—	29			
名	久	井	2	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10	6	34			
田	部	村	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2	12			
中	沢	村	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	4	4	31			
留	崎	村	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7			
斗	川	村	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2	12			
猿	辺	村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	22			
上	郷	村	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	3	14			
向	—	村	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	4			
平	良	崎	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	7			
川	内	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	21			

無効投票調 (続)

区 分	成規紙の 用紙いも	候の者 を載し	補の者 を載し	候の氏 を記し	補の氏 を記し	者との 氏載の	ととの 氏載の	二上補 氏載の	人の者 を載し	以候の を記し	被の補 を記し	選の者 を記し	推候の 氏載の	候の氏 を載し	補の氏 を載し	者他記 を載し	候の氏 を載し	補の氏 を載し	者名書 を載し	候の氏 を載し	補の氏 を載し	議委員 を載し	父の現 を載し	は職の を載し	白紙 投票	單事載 を載し	雜記の を載し	に符記 を載し	記符載 を載し	合 計
市 川 村	1	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	14	—	—	—	40	
倉 石 村	1	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	—	—	22	
戸 来 村	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3	9	3	—	—	21	
野 沢 村	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	26	
淺 田 村	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	20	
豊 崎 村	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	15

第 24 表 第一區衆議院議員候補者選挙運動費用調

1. 支出金額の制限額 387,900円
2. 各候補者の寄附・収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその 他の収入 の総額	支出の総額		差 引	報告書受理 年月日
			立候補準備の ための支出	選挙運動の ための支出		
淡 谷 悠 蔵	米 内 山 義 一 郎	328,344.00	—	328,044.00	300.00	28. 5. 6
小 笠 原 八 十 美	新 井 田 清	300,000.00	—	194,863.00	105,137.00	28. 4. 30
岡 本 久 三 郎	岡 本 勝 雄	—	—	—	—	—
大 塚 英 五 郎	沢 谷 知 吉	59,600.00	4,143.00	7,210.00	48,247.00	28. 6. 4
坂 本 三 次 郎	坂 本 三 次 郎	5,000.00	5,000.00	—	—	28. 5. 23
夏 堀 源 三 郎	三 浦 真 昭	350,000.00	—	235,209.00	114,791.00	28. 5. 4
平 野 善 治 郎	坂 本 功	350,000.00	—	276,680.00	73,320.00	28. 5. 2
三 浦 一 雄	三 浦 吉 三 郎	350,000.00	—	285,541.00	64,459.00	28. 5. 1
森 田 重 次 郎	中 野 吉 十 郎	154,775.00	—	154,775.00	—	28. 5. 4
山 崎 岩 男	松 村 広 治	397,000.00	—	204,143.00	192,857.00	28. 4. 27

無効投票調 (続)

区 分	成規紙の用い	候の者名載	補の者名載	候の氏記	補の氏記	者との氏記	ととの氏記	二上補氏記	人の者名載	以候のし	被の補名	選の者名	権候氏載	候の事載	補氏外を	者他記	候の自	者名書	候何載を	補人し確	者をた認	の記かし	議委に現	父のにの	は職あ氏	白紙投票	單事載	雜記た	に符記	記符載	合 計
市 川 村	1	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	14	—	—	—	40
倉 石 村	1	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	—	—	—	22
戸 来 村	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	9	3	—	—	21
野 沢 村	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	26
淺 田 村	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	20
豊 崎 村	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	15

第 24 表 第一區衆議院議員候補者選挙運動費用調

1. 支出金額の制限額 387,900円
2. 各候補者の寄附・収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額	支出の総額		差 引	報告書受理年月日
			立候補準備のための支出	選挙運動のための支出		
淡 谷 悠 蔵	米 内 山 義 一 郎	328,344.00	—	328,044.00	300.00	28. 5. 6
小 笠 原 八 十 美	新 井 田 清	300,000.00	—	194,863.00	105,137.00	28. 4. 30
岡 本 久 三 郎	岡 本 勝 雄	—	—	—	—	—
大 塚 英 五 郎	沢 谷 知 吉	59,600.00	4,143.00	7,210.00	48,247.00	28. 6. 4
坂 本 三 次 郎	坂 本 三 次 郎	5,000.00	5,000.00	—	—	28. 5. 23
夏 堀 源 三 郎	三 浦 真 昭	350,000.00	—	235,209.00	114,791.00	28. 5. 4
平 野 善 治 郎	坂 本 功	350,000.00	—	276,680.00	73,320.00	28. 5. 2
三 浦 一 雄	三 浦 吉 三 郎	350,000.00	—	285,541.00	64,459.00	28. 5. 1
森 田 重 次 郎	中 野 吉 十 郎	154,775.00	—	154,775.00	—	28. 5. 4
山 崎 岩 男	松 村 広 治	397,000.00	—	204,143.00	192,857.00	28. 4. 27

第 25 表 候補者の届出に関する調 (第 2 区)

立候補届出期間に届出をした数			左記の期間中に死亡又は辞退した者の数	立候補届出に縮切される者の数	立候補届出を締切後経過中に死亡又は辞退した者の数	補 充 立 候 補			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	
7	2	9	-	9	-	-	-	9	

第 26 表 議員候補者(当選人)氏名等に関する調

(○印は当選者を示す次は次点者を示す)

届出番号	当落	候補者氏名	性別	生年月日	職 業	党 派	新前元別	住 所	得票数
1	○	楠 美 省 吾	男	明38. 9.13	會社 重役	改 進 党	元	弘前市大字笹森町15番地	28081 48,621
2	○	三 和 精 一	〃	〃35. 8.10	酒 造 業	自由党(吉)	前	北津軽郡五所川原町字大町23番地	41,442
3	○	木 村 文 男	〃	〃37. 7.18	農 業	自由党(吉)	〃	南津軽郡藤崎町大字藤越字西一本木47番地	45,236
4	次	笹 森 順 造	〃	〃19. 5.18	日本経済短期大学学長 東京歯科大学講師	改 進 党	〃	東京都世田ヶ谷区下代田町76番地	38,591
5		清 藤 志 郎	〃	大 6. 3.30		自由党(鳩)	新	南津軽郡黒石町大字字ノ町21番地	13,066
6		外 崎 千代吉	〃	明30. 7.20	會社 重役	日本社会党(右)	元	北津軽郡五所川原町字旭町50番地	25,617
7		鈴 木 清四郎	〃	〃35. 4.10	農 業	無 所 屬	新	南津軽郡中郷村大字西馬場尻字派村19番地	8,716
8		柴 田 久次郎	〃	〃34. 7.17	〃	日本共産党	〃	南津軽郡黒石町大字甲斐町21番地	5,837
9		中 川 功	〃	〃27.11.11	會社 重役	自由党(鳩)	〃	東京都大田区久ヶ原1,177番地	721

第 27 表 党派別男女別得票数に関する調 (第 2 区)

科 分	自由(吉)	自由(鳩)	改 進	社会(右)	社会(左)	共 産	劳 農	緑 風	諸 派	無所屬	合 計
男	86,678	13,787	86,622	25,617	-	5,837	-	-	-	8,716	227,257
女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	86,678	13,787	86,622	25,617	-	5,837	-	-	-	8,716	227,257

第 28 表 落選者に関する調 (第2区)

定 数	候補者数	定数に対する 候補者の比率	落 選 者 数	落 選 者 の 内 訳		
				法第95条1項 但書の法定得 票数に達した 者の数	法第95条1項 但書の法定得 票数に達しな い者の数	左記のうち法第 93条第1項の得 票数に達しない 者の数
3	9	3.0	6	6	3	3

第 29 表 開票の期日に関する調 (第2区)

区 分	開 票 所 総 数	開 票 期 日		
		投票の当日開票した 開 票 所 数	投票の翌日開票した 開 票 所 数	投票の翌々日以後開票 した開票所数
市	6	6	—	—
町 村	87	87	—	—
計	93	93	—	—

第 30 表 立會演説會に関する調 (第2区班編成表)

第 一 班	第 二 班
党 派	党 派
氏 名	氏 名
自由党(吉)	改進黨
三 和 精 一	楠 美 省 吾
改進黨	自由党(吉)
笹 森 順 造	木 村 文 男
自由党(鳩)	日本社会党(右)
清 藤 志 郎	外 崎 千 代 吉
無 所 屬	日本共産党
鈴 木 清 四 郎	柴 田 久 次 郎
自由党(鳩)	
中 川 功	

第 31 表 第 1 班立會演說會日程 (第 2 区) 衆議院議員

開催市町村	會 場	所 在 地	順序	選 挙 期 日 前	実 施 月 日	演說開催時間	聴衆人員
深 浦 町	深 浦 小 学 校	西 津 區 郡 深 浦 町	1	18	} 4 月 1 日	午後 1 時 30 分	500
大 戸 瀬 村	修 道 小 学 校	〃 大 戸 瀬 村 修 道	2			午後 6 時 30 分	500
鱒ヶ沢 町	西 海 小 学 校	〃 鱒ヶ沢 町	3	17	} 〃 2 日	〃 1 時 30 分	700
森 田 村	森 田 小 学 校	〃 森 田 村	4			〃 6 時 30 分	350
木 造 町	木 造 高 等 学 校	〃 木 造 町	5	16	〃 3 日	〃 6 時 30 分	1,200
稲 垣 村	豊 川 小 学 校	〃 稲 垣 村 豊 川	6	15	} 〃 4 日	〃 1 時 30 分	795
車 力 村	車 力 小 学 校	〃 車 力 村	7			〃 6 時 30 分	500
中 里 町	中 里 小 学 校	北 津 輕 郡 中 里 町	8	14	} 〃 5 日	〃 1 時 30 分	950
金 木 町	公 會 堂	〃 金 木 町	9			〃 6 時 30 分	600
嘉 瀬 村	嘉 瀬 小 学 校	〃 嘉 瀬 村	10	13	} 〃 6 日	〃 1 時 30 分	570
五 所 川 原 町	五 所 川 原 小 学 校	〃 五 所 川 原 町	11			〃 6 時 30 分	1,800
鶴 田 町	鶴 田 小 学 校	〃 鶴 田 町	12	12	} 〃 7 日	〃 1 時 30 分	700
板 柳 町	板 柳 小 学 校	〃 板 柳 町	13			〃 6 時 30 分	2,000
藤 崎 町	藤 崎 小 学 校	南 津 輕 郡 藤 崎 町	14	11	〃 8 日	〃 6 時 30 分	2,400
七 和 村	羽 野 沢 小 学 校	北 津 輕 郡 七 和 村 羽 野 木 沢	15	10	} 〃 9 日	〃 1 時 30 分	900
浪 岡 町	浪 岡 小 学 校	南 津 輕 郡 浪 岡 町	16			〃 6 時 30 分	1,100
尾 上 町	金 田 小 学 校	〃 尾 上 町	17	9	} 〃 10 日	〃 1 時 30 分	590
黒 石 町	黒 石 小 学 校	〃 黒 石 町	18			〃 6 時 30 分	2,000
大 光 寺 町	小 和 森 小 学 校	〃 大 光 寺 町 小 和 森	19	8	} 〃 11 日	〃 1 時 30 分	400
柏 木 町	柏 木 小 学 校	〃 柏 木 町	20			〃 6 時 30 分	600
蔵 箆 町	長 峰 小 学 校	〃 蔵 箆 町 長 峰	21	7	} 〃 12 日	〃 1 時 30 分	150
大 鰐 町	大 鰐 小 学 校	〃 大 鰐 町	22			〃 6 時 30 分	1,000
石 川 町	石 川 小 学 校	〃 石 川 町	23	6	} 〃 13 日	〃 1 時 30 分	350
弘 前 市	時 敏 小 学 校	弘 前 市	24			〃 6 時 30 分	350
弘 前 市	第 一 大 成 小 学 校	弘 前 市	25	5	} 〃 14 日	〃 1 時 30 分	300
藤 代 村	藤 代 小 学 校	中 津 輕 郡 藤 代 村	26			〃 6 時 30 分	850
高 杉 村	高 杉 中 学 校	〃 高 杉 村	27	4	} 〃 15 日	〃 1 時 30 分	1,150
大 浦 村	津 輕 中 学 校	〃 大 浦 村	28			〃 6 時 30 分	1,000
東 目 屋 村	東 目 屋 小 学 校	〃 東 目 屋 村	29	3	〃 16 日	〃 6 時 30 分	500
堀 越 村	堀 越 小 学 校	〃 堀 越 村	30	2	〃 17 日	〃 6 時 30 分	450

1. 議員候補者 1 人 1 回 の演說する時間は 40 分以内とする。但し所定の時間に満たない場合といえども 1 回とする。
2. 立會演說會開催予定日時は選挙期日前 18 日から同 2 日までとし、毎日午後 1 時 30 分から午後 12 時までとする。

第 32 表 第 2 班立會演說會日程 (第 2 区) 衆議院議員

開催市町村	會 場	所 在 地	順序	選 期 日 前	実 施 月 日	演說開催時間	聴衆人員
七 和 村	羽野木沢小学校	北津輕郡七和村 羽野木沢	1	18	} 4月 1日	午後 1時30分	600
浜 岡 町	浜岡小学校	南津輕郡浜岡町	2			午後 6時30分	1,200
尾 上 町	金田小学校	〃 尾上町	3	17	} 〃 2日	〃 1時30分	450
黒 石 町	黒石小学校	〃 黒石町	4			〃 6時30分	1,800
大 光 寺 町	小和森 小学校	〃 大光寺町	5	16	} 〃 3日	〃 1時30分	350
柏 木 町	柏木小学校	〃 柏木町	6			〃 6時30分	550
歳 館 町	長峰小学校	〃 歳館町長峰	7	15	} 〃 4日	〃 1時30分	200
大 鰐 町	大鰐小学校	〃 大鰐町	8			〃 6時30分	1,200
石 川 町	石川小学校	〃 石川町	9	14	} 〃 5日	〃 1時30分	400
弘 前 市	時敏小学校	弘 前 市	10			〃 6時30分	500
弘 前 市	第一大成小学校	弘 前 市	11	13	} 〃 6日	〃 1時30分	400
藤 代 村	藤代中学校	中津輕郡藤代村	12			〃 6時30分	550
高 杉 村	高杉中学校	〃 高杉村	13	12	} 〃 7日	〃 1時30分	1,230
大 浦 村	津輕中学校	〃 大浦村	14			〃 6時30分	1,400
東 目 屋 村	東目屋 小学校	〃 東目屋村	15	11	〃 8日	〃 6時30分	500
堀 越 村	堀越小学校	〃 堀越村	16	10	〃 9日	〃 6時30分	570
森 田 村	森田小学校	西津輕郡森田村	17	9	} 〃 10日	〃 1時30分	400
鱈ヶ 沢 町	西海小学校	〃 鱈ヶ沢町	18			〃 6時30分	1,500
大 戸 瀬 村	修道小学校	〃 大戸瀬村	19	8	} 〃 11日	〃 1時30分	200
深 浦 町	深浦小学校	〃 深浦町	20			〃 6時30分	350
木 造 町	木造高等学校	〃 木造町	21	7	〃 12日	〃 6時30分	1,500
稻 垣 村	豊川小学校	〃 稻垣村	22	6	} 〃 13日	〃 1時30分	863
車 力 村	車力小学校	〃 車力村	23			〃 6時30分	600
中 里 町	中里小学校	北津輕郡中里町	24	5	} 〃 14日	〃 1時30分	700
金 木 町	公 會 堂	〃 金木町	25			〃 6時30分	500
嘉 瀬 村	嘉瀬中学校	〃 嘉瀬村	26	4	} 〃 15日	〃 1時30分	450
五 所 川 原 町	五所川原小学校	〃 五所川原町	27			〃 6時30分	1,600
鶴 田 町	鶴田小学校	〃 鶴田町	28	3	} 〃 16日	〃 1時30分	500
板 柳 町	板柳小学校	〃 板柳町	29			〃 6時30分	2,500
藤 崎 町	藤崎中学校	南津輕郡藤崎町	30	2	〃 17日	〃 6時30分	2,400

1. 議員候補者人 1人 1回の演說する時間は40分以内とする。但し所定の時間に満たない場合といえども 1回とする。
2. 立會演說會開催予定日時は選挙期日前18日から同 2日までとし、毎日午後 1時30分から午後12時までとする。

第 33 表 第 1 班立會演說會順序決定表 (第 2 区)

日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名
4月1日 午後 1時30分	深浦町 深浦小学校	1 2 3	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造	4月6日 午後 6時30分	五所川原町 五所川原 小学校	1 2 3 4	清藤 志郎 三和 精一 笹森 順造 鈴木清四郎	4月12日 午後 1時30分	藏館町 長峰小学校	1 2 3 4 5	清藤 志郎 笹森 順造 三和 精一 鈴木清四郎 中川
4月1日 午後 6時30分	大戸瀬村 修道小学校	1 2 3	清藤 志郎 三和 精一 笹森 順造	4月7日 午後 1時30分	鶴田町 鶴田小学校	1 2 3 4	笹森 順造 清藤 志郎 三和 精一 鈴木清四郎	4月12日 午後 6時30分	大鰐町 大鰐小学校	1 2 3 4 5	清藤 志郎 笹森 順造 三和 精一 鈴木清四郎 中川
4月2日 午後 1時30分	鱈ヶ沢町 西海小学校	1 2 3 4	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造 鈴木清四郎	4月7日 午後 6時30分	板橋町 板橋小学校	1 2 3 4	笹森 順造 清藤 志郎 三和 精一 鈴木清四郎	4月13日 午後 1時30分	石川町 石川小学校	1 2 3 4 5	笹森 順造 清藤 志郎 三和 精一 鈴木清四郎 中川
4月2日 午後 6時30分	森田村 森田小学校	1 2 3 4	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造 鈴木清四郎	4月8日 午後 6時30分	藤崎町 藤崎中学校	1 2 3 4	清藤 志郎 笹森 順造 三和 精一 鈴木清四郎	4月13日 午後 6時30分	弘前市 時敏小学校	1 2 3 4 5	三和 精一 笹森 順造 清藤 志郎 鈴木清四郎 中川
4月3日 午後 6時30分	木造町 木造高等学校	1 2 3 4	笹森 順造 清藤 志郎 三和 精一 鈴木清四郎	4月9日 午後 1時30分	七和村 羽野沢小学校	1 2 3 4 5	三和 精一 笹森 順造 清藤 志郎 鈴木清四郎 中川	4月14日 午後 1時30分	弘前市 第一大成小学校	1 2 3 4 5	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造 鈴木清四郎 中川
4月4日 午後 1時30分	稲垣村 豊川小学校	1 2 3 4	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造 鈴木清四郎	4月9日 午後 6時30分	浪岡町 浪岡小学校	1 2 3 4 5	清藤 志郎 三和 精一 笹森 順造 鈴木清四郎 中川	4月14日 午後 6時30分	藤代村 藤代中学校	1 2 3 4 5	清藤 志郎 笹森 順造 三和 精一 鈴木清四郎 中川
4月4日 午後 6時30分	車力村 車力小学校	1 2 3 4	三和 精一 笹森 順造 清藤 志郎 鈴木清四郎	4月10日 午後 1時30分	尾上町 金田小学校	1 2 3 4 5	笹森 順造 清藤 志郎 三和 精一 鈴木清四郎 中川	4月15日 午後 1時30分	高杉村 高杉中学校	1 2 3 4 5	清藤 志郎 三和 精一 笹森 順造 鈴木清四郎 中川
4月5日 午後 1時30分	中里町 中里小学校	1 2 3 4	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造 鈴木清四郎	4月10日 午後 6時30分	黒石町 黒石小学校	1 2 3 4 5	清藤 志郎 三和 精一 笹森 順造 鈴木清四郎 中川	4月15日 午後 6時30分	大浦村 津軽中学校	1 2 3 4 5	三和 精一 笹森 順造 清藤 志郎 鈴木清四郎 中川
4月5日 午後 6時30分	金木町 公會堂	1 2 3 4	清藤 志郎 三和 精一 笹森 順造 鈴木清四郎	4月11日 午後 1時30分	大光寺町 小和森小学校	1 2 3 4 5	笹森 順造 清藤 志郎 三和 精一 鈴木清四郎 中川	4月16日 午後 6時30分	東目屋村 東目屋小学校	1 2 3 4 5	三和 精一 清藤 志郎 笹森 順造 鈴木清四郎 中川
4月6日 午後 1時30分	嘉瀬村 嘉瀬小学校	1 2 3 4	笹森 順造 三和 精一 清藤 志郎 鈴木清四郎	4月11日 午後 6時30分	柏木町 柏木小学校	1 2 3 4 5	三和 精一 笹森 順造 清藤 志郎 鈴木清四郎 中川	4月17日 午後 6時30分	堀越村 堀越小学校	1 2 3 4 5	笹森 順造 三和 精一 清藤 志郎 鈴木清四郎 中川

第 34 表 第 2 班立會演說會順序決定表 (第 2 区)

日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名	日 時	演說會場	順序	候補者氏名
4月1日 午後 1時30分	七和村 羽野木沢小学校	1 2 3	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉	4月6日 午後 1時30分	弘前市 第一大成小学校	1 2 3 4	外崎千代吉 木村 文男 楠美 省吾 柴田久次郎	4月12日 午後 6時30分	木造町 木造高等学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎
4月1日 午後 6時30分	浪岡町 浪岡小学校	1 2 3	楠美 省吾 外崎千代吉 木村 文男	4月6日 午後 6時30分	藤代村 藤代中学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎	4月13日 午後 1時30分	稲垣村 豊川小学校	1 2 3 4	木村 文男 楠美 省吾 外崎千代吉 柴田久次郎
4月2日 午後 1時30分	尾上町 金田小学校	1 2 3	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉	4月7日 午後 1時30分	高杉村 高杉中学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎	4月13日 午後 6時30分	車力村 車力小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉 柴田久次郎
4月2日 午後 6時30分	黒石町 黒石小学校	1 2 3	外崎千代吉 楠美 省吾 木村 文男	4月7日 午後 6時30分	大浦村 津軽中学校	1 2 3 4	木村 文男 楠美 省吾 外崎千代吉 柴田久次郎	4月14日 午後 1時30分	中里町 中里小学校	1 2 3 4	外崎千代吉 木村 文男 楠美 省吾 柴田久次郎
4月3日 午後 1時30分	大光寺町 小和森小学校	1 2 3	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉	4月8日 午後 6時30分	東目屋村 東目屋小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉 柴田久次郎	4月14日 午後 6時30分	金木町 公會堂	1 2 3 4	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉 柴田久次郎
4月3日 午後 6時30分	柏木町 柏木小学校	1 2 3	外崎千代吉 木村 文男 楠美 省吾	4月9日 午後 6時30分	畑越村 畑越小学校	1 2 3 4	木村 文男 楠美 省吾 外崎千代吉 柴田久次郎	4月15日 午後 1時30分	嘉瀬村 嘉瀬中学校	1 2 3 4	外崎千代吉 楠美 省吾 木村 文男 柴田久次郎
4月4日 午後 1時30分	蔵箱町 長峰小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉 柴田久次郎	4月10日 午後 1時30分	森田村 森田小学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎	4月15日 午後 6時30分	五所川原町 五所川原小学校	1 2 3 4	外崎千代吉 楠美 省吾 木村 文男 柴田久次郎
4月4日 午後 6時30分	大鱈町 大鱈小学校	1 2 3 4	外崎千代吉 木村 文男 楠美 省吾 柴田久次郎	4月10日 午後 6時30分	鱧ヶ沢町 西海小学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎	4月16日 午後 1時30分	鶴田町 鶴田小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 木村 文男 外崎千代吉 柴田久次郎
4月5日 午後 1時30分	石川町 石川小学校	1 2 3 4	木村 文男 楠美 省吾 外崎千代吉 柴田久次郎	4月11日 午後 1時30分	大戸瀬村 修道小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 外崎千代吉 木村 文男 柴田久次郎	4月16日 午後 6時30分	板柳町 板柳小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 外崎千代吉 木村 文男 柴田久次郎
4月5日 午後 6時30分	弘前市 時敏小学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎	4月11日 午後 6時30分	深浦町 深浦小学校	1 2 3 4	楠美 省吾 外崎千代吉 木村 文男 柴田久次郎	4月17日 午後 6時30分	藤崎町 藤崎中学校	1 2 3 4	木村 文男 外崎千代吉 楠美 省吾 柴田久次郎

第 35 表 投 票 調 (第 2 区)

区分 郡市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(100%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
弘前市	16,687	19,810	36,497	13,271	14,027	27,298	3,416	5,783	9,199	79.52	70.80	74.79
西津軽郡	25,391	26,635	52,026	21,522	19,859	41,381	3,869	6,776	10,645	84.76	74.55	79.54
中津軽郡	23,283	24,360	47,643	20,039	18,990	39,029	3,244	5,370	8,614	86.07	77.16	81.92
南津軽郡	42,443	45,053	87,496	36,939	35,753	72,692	5,504	9,300	14,804	87.03	79.35	83.08
北津軽郡	28,973	30,211	59,184	25,000	23,725	48,725	3,973	6,486	10,457	86.29	78.53	82.33
第二区計	136,777	146,069	282,846	116,771	112,354	229,125	20,006	33,715	53,721	85.37	76.91	81.06
弘前市	16,687	19,810	36,497	13,271	14,027	27,298	3,416	5,783	9,199	79.52	70.80	74.79
西津軽郡	25,391	26,635	52,026	21,522	19,859	41,381	3,869	6,776	10,645	84.76	74.56	79.54
鱒ヶ沢町	1,526	1,720	3,246	1,201	1,371	2,572	325	349	674	78.70	79.71	79.24
木造町	1,522	1,759	3,281	1,250	1,314	2,564	272	445	717	82.13	74.70	78.14
深浦町	1,773	1,861	3,634	1,548	1,489	3,037	225	362	587	87.31	80.44	83.80
赤石村	1,388	1,489	2,877	1,144	1,064	2,198	244	435	679	82.42	70.79	76.40
大戸瀬村	1,745	1,685	3,430	1,312	1,259	2,571	433	426	859	75.19	74.72	74.96
岩崎村	1,301	1,471	2,772	1,108	1,199	2,307	193	272	465	85.17	81.51	83.23
中村	951	925	1,876	792	635	1,427	159	290	449	83.28	68.65	76.07
舞戸村	862	985	1,847	725	790	1,515	137	195	332	84.11	80.20	82.02
鳴沢村	1,066	1,070	2,136	914	830	1,744	152	240	392	85.74	77.57	81.65
森田村	1,678	1,724	3,402	1,389	1,149	2,538	289	575	864	82.78	66.65	74.60
越水村	998	1,037	2,035	846	688	1,534	152	349	501	84.77	64.42	75.38
柴田村	863	899	1,762	806	735	1,541	57	164	221	93.40	81.76	87.46
水元村	1,341	1,373	2,714	1,162	1,024	2,186	179	349	528	86.65	74.58	80.55
柏村	1,348	1,425	2,773	1,196	1,044	2,240	152	381	533	88.72	73.26	80.78
消除村	726	738	1,464	657	590	1,247	69	148	217	90.50	79.95	85.18
出精村	1,292	1,336	2,628	1,082	809	1,891	210	527	737	83.75	60.55	71.96
編垣村	1,782	1,834	3,616	1,611	1,372	2,983	171	462	633	90.40	74.81	82.49
龍岡村	1,100	1,129	2,229	980	925	1,905	120	204	324	89.09	81.93	85.46
車力村	1,788	1,791	3,579	1,509	1,249	2,758	279	542	821	84.40	69.74	77.06
十三村	341	394	735	290	333	623	51	61	112	85.04	84.52	84.76
中津軽郡	23,283	24,360	47,643	20,039	18,990	39,029	3,244	5,370	8,614	86.07	77.16	81.92
滝水村	1,550	1,643	3,193	1,268	1,116	2,384	282	527	809	81.81	67.92	74.66
利徳村	1,404	1,498	2,902	1,256	1,248	2,504	148	250	398	89.46	83.31	86.29

投 票 調 査 (続)

区分 郡市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
豊田村	1,564	1,704	3,268	1,356	1,365	2,721	208	339	547	86.70	80.11	83.26
堀越村	1,508	1,615	3,123	1,265	1,213	2,478	243	402	645	83.89	75.11	79.35
千年村	1,865	1,968	3,833	1,666	1,604	3,270	199	364	563	89.33	81.50	85.31
駒越村	1,301	1,374	2,675	1,162	1,108	2,270	139	266	405	89.32	80.64	84.86
岩木村	1,469	1,509	2,978	1,156	966	2,122	313	543	856	78.69	64.02	71.26
相馬村	1,469	1,517	2,986	1,234	1,108	2,342	235	409	644	84.00	73.04	78.43
東目屋村	1,171	1,202	2,373	1,047	1,020	2,067	124	182	306	89.41	84.86	87.10
西目屋村	989	1,105	2,094	770	878	1,648	219	227	446	77.86	79.46	78.70
藤代村	1,844	1,997	3,841	1,640	1,694	3,334	204	303	507	88.94	84.83	86.80
新和村	1,888	1,905	3,793	1,620	1,448	3,068	268	457	725	85.81	76.01	80.88
大浦村	1,096	1,097	2,193	957	933	1,890	139	164	303	87.32	85.05	86.18
船沢村	1,202	1,236	2,438	1,104	1,030	2,134	98	206	304	91.85	83.33	87.53
高杉村	1,269	1,313	2,582	1,111	1,061	2,172	158	252	410	87.55	80.81	84.12
樹野村	1,694	1,677	3,371	1,427	1,198	2,625	267	479	746	84.23	71.44	77.87
南津軽郡	42,443	45,053	87,496	36,939	35,753	72,692	5,504	9,300	14,804	87.03	79.36	83.08
黒石町	2,590	3,122	5,712	2,167	2,472	4,639	423	650	1,073	83.67	79.18	81.21
藤崎町	1,970	2,135	4,105	1,792	1,844	3,636	178	291	469	90.96	86.37	88.57
石川町	2,205	2,310	4,515	1,982	1,917	3,899	223	393	616	89.89	82.99	86.36
大鰐町	2,803	3,303	6,106	2,262	2,435	4,697	541	868	1,409	80.70	73.72	76.92
柏木町	1,490	1,607	3,097	1,319	1,321	2,640	171	286	457	88.52	82.20	85.24
尾上町	2,296	2,460	4,756	2,010	2,086	4,096	286	374	660	87.54	84.80	86.12
浪岡町	1,442	1,537	2,979	1,195	1,089	2,284	247	448	695	82.87	70.85	76.67
大光寺町	1,650	1,680	3,330	1,407	1,274	2,681	243	406	649	85.27	75.83	80.51
蔵館町	1,801	1,897	3,698	1,492	1,427	2,919	309	470	779	82.84	75.22	78.93
女鹿沢村	1,007	1,031	2,038	887	841	1,728	120	190	310	88.08	81.57	84.79
富木館村	778	790	1,568	697	610	1,307	81	180	261	89.59	77.22	83.35
野沢村	1,159	1,157	2,316	1,040	957	1,997	119	200	319	89.73	82.71	86.23
大杉村	892	954	1,846	835	734	1,569	57	220	277	93.61	76.94	84.99
五郷村	1,399	1,430	2,829	1,272	1,121	2,393	127	309	436	90.92	78.39	84.59
六郷村	1,618	1,664	3,282	1,438	1,378	2,816	180	286	466	88.88	82.81	85.80
十二里村	1,090	1,096	2,186	975	837	1,812	115	259	374	89.45	76.37	82.89
常盤村	977	1,022	1,999	875	873	1,748	102	149	251	89.56	85.42	87.44

投 票 調 査 (続)

区分 郡市町村別	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
畑 岡 村	964	949	1,913	850	731	1,581	114	218	332	88.17	77.03	82.66
光田寺村	1,220	1,245	2,465	1,064	1,048	2,112	156	197	353	87.21	84.18	85.68
田舎館村	1,612	1,707	3,319	1,456	1,404	2,860	156	303	459	90.32	82.25	86.17
中郷村	2,270	2,516	4,786	2,005	2,044	4,049	265	472	737	88.33	81.24	84.60
山形村	2,195	2,206	4,401	1,855	1,652	3,507	340	554	894	84.51	74.89	79.69
猿賀村	1,382	1,478	2,860	1,217	1,152	2,369	165	326	491	88.06	77.94	82.83
浅瀬石村	978	1,011	1,989	894	823	1,717	84	188	272	91.41	81.40	86.32
竹籠村	1,636	1,553	3,189	1,380	1,265	2,645	266	288	544	84.35	81.46	82.94
町屈村	474	537	1,011	415	397	812	59	140	199	87.55	73.93	80.32
尾崎村	1,171	1,198	2,369	1,021	855	1,876	150	343	493	87.19	71.37	79.19
蛸ヶ関村	1,374	1,458	2,832	1,137	1,166	2,303	237	292	529	82.75	79.97	81.32
北津軽郡	28,973	30,211	59,184	25,000	23,725	48,725	3,973	6,486	10,459	86.28	78.53	82.33
五所川原町	3,154	3,681	6,835	2,845	3,046	5,890	309	636	945	90.20	82.72	86.17
板柳町	2,300	2,541	4,841	1,857	2,105	3,962	443	436	879	80.74	82.84	81.84
金木町	2,070	2,166	4,236	1,817	1,788	3,605	253	378	631	87.78	82.55	85.10
中里町	1,379	1,428	2,807	1,253	1,198	2,451	126	230	356	90.86	83.89	87.32
鶴田町	2,043	2,213	4,256	1,736	1,612	3,348	307	601	908	84.97	72.84	78.67
小阿彌村	1,201	1,189	2,390	1,034	860	1,894	167	329	496	86.09	72.33	79.25
梅沢村	1,139	1,145	2,284	978	762	1,740	161	383	544	85.86	66.55	76.18
沼川村	846	868	1,714	776	703	1,478	71	165	236	91.61	80.99	86.23
六郷村	954	995	1,949	823	733	1,556	131	262	393	86.27	73.67	79.84
柴村	769	793	1,562	683	550	1,183	136	243	379	82.31	69.36	75.74
串川村	840	847	1,687	746	626	1,371	95	221	316	88.69	73.91	81.27
三好村	779	766	1,545	701	605	1,306	78	161	239	89.98	78.98	84.53
毛和村	1,248	1,244	2,492	1,072	1,075	2,147	176	169	345	85.90	86.41	86.16
長橋村	1,003	1,018	2,021	895	782	1,677	108	236	344	89.23	76.82	82.98
松島村	1,020	1,037	2,037	855	704	1,559	165	363	528	83.82	65.98	74.70
飯詰村	940	946	1,886	818	742	1,560	122	204	326	87.02	78.44	82.71
釜瀬村	1,531	1,584	3,015	1,316	1,281	2,597	215	303	518	85.96	80.87	83.37
津軽市村	778	753	1,531	725	629	1,354	53	124	177	93.19	83.53	88.44
成田村	1,113	1,103	2,216	1,014	870	1,884	99	233	332	91.11	78.88	85.02
内潟村	1,450	1,404	2,854	1,321	1,196	2,517	129	208	337	91.10	85.19	88.19
内村	583	566	1,149	542	525	1,067	41	41	82	92.97	92.76	92.86
元村	450	452	902	338	365	703	112	87	199	75.11	80.75	77.94
泊村	1,383	1,442	2,825	907	969	1,876	476	473	949	65.58	67.20	66.41

第 36 表 開 票 調 (第 2 区)

郡市別\ 区 分	投 票 総 数	有 効 投 票	無 効 投 票	無 効 投 票 率	備 考
弘 前 市	27,295	27,166	129	0.004	持帰 〇 3
西 津 軽 郡	41,381	41,031	350	0.008	
中 津 軽 郡	39,025	38,599	426	0.010	持帰 〇 4
南 津 軽 郡	72,690	72,081	609	0.008	不受理 1 持帰 〇 1
北 津 軽 郡	48,723	48,380	343	0.007	不受理 1 持帰 〇 1
第 二 区 計	229,114	227,257	1,857	0.008	不受理 2 持帰 〇 9

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
弘 前 市 計	27,295	27,166	129	0.047	—3
第 1 開 票 所	5,153	5,115	38	0.07	—1
第 2 //	5,591	5,557	34	0.06	
第 3 //	3,709	3,700	9	0.024	
第 4 //	5,322	5,297	25	0.047	
第 5 //	4,484	4,470	14	0.03	—2
第 6 //	3,036	3,027	9	0.02	

開 票 調

区 分	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備 考
		有 効 投 票 数	無 効 投 票 数		
西 津 軽 郡 計	41,381	41,031	350	0.008	
鱒ヶ沢 町	2,572	2,562	10	0.004	
木 造 町	2,564	2,552	12	0.005	
深 浦 町	3,037	3,023	14	0.005	
赤 石 村	2,198	2,185	13	0.006	
大 戸 瀬 村	2,571	2,548	23	0.009	
岩 崎 村	2,307	2,280	27	0.012	
中 村	1,427	1,411	16	0.011	

開 票 調 (続)

区 分	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
舞 戸 村	1,515	1,506	9	0.006	
鳴 沢 村	1,744	1,703	41	0.024	
森 田 村	2,538	2,515	23	0.009	
越 水 村	1,534	1,524	10	0.007	
柴 田 村	1,541	1,522	19	0.012	
水 元 村	2,186	2,160	26	0.012	
柏 村	2,240	2,228	12	0.005	
川 除 村	1,247	1,235	12	0.010	
出 精 村	1,891	1,877	14	0.007	
稻 垣 村	2,983	2,962	21	0.007	
箆 岡 村	1,905	1,895	10	0.005	
車 力 村	2,758	2,729	29	0.011	
十 三 村	623	614	9	0.014	
中 津 軽 郡 計	39,025	38,599	426	0.01	持帰 14票
清 水 村	2,384	2,360	24	0.01	
和 徳 村	2,504	2,480	24	0.01	
豊 田 村	2,721	2,699	22	0.01	
堀 越 村	2,478	2,444	34	0.01	
千 牟 村	3,270	3,204	66	0.01	
駒 越 村	2,270	2,252	18	0.01	
岩 木 村	2,122	2,106	16	0.01	
相 馬 村	2,342	2,307	35	0.01	
東 目 屋 村	2,066	2,048	18	0.01	持帰 11票
西 目 屋 村	1,645	1,608	37	0.02	持帰 13票
藤 代 村	3,334	3,315	19		
新 和 村	3,068	3,038	30	0.01	
大 浦 村	1,890	1,880	10	0.01	
船 沢 村	2,134	2,113	21	0.01	
高 杉 村	2,172	2,150	22	0.01	
裾 野 村	2,625	2,595	30	0.01	
南 津 軽 郡 計	72,690	72,081	609	0.008	
黒 石 町	4,639	4,626	13	0.003	

開 票 調 (続)

区 分	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
藤 崎 町	3,636	3,624	12	0.003	
石 川 町	3,899	3,850	49	0.013	
大 鰐 町	4,697	4,631	36	0.008	
柏 木 町	2,640	2,623	17	0.006	
尾 上 町	4,096	4,071	25	0.006	
浪 岡 町	2,284	2,272	12	0.005	
大 光 寺 町	2,681	2,659	22	0.008	
藤 箱 町	2,919	2,888	31	0.011	
女 鹿 沢 村	1,728	1,708	20	0.012	
宮 木 箱 村	1,307	1,294	13	0.009	
野 沢 村	1,997	1,984	13	0.007	
大 杉 村	1,568	1,559	9	0.006	
五 郷 村	2,393	2,349	44	0.019	
六 郷 村	2,816	2,793	23	0.008	
十 二 里 村	1,812	1,791	21	0.012	
常 盤 村	1,748	1,724	24	0.014	
畑 岡 村	1,581	1,565	16	0.010	
光 田 寺 村	2,112	2,090	22	0.010	
山 舎 箱 村	2,860	2,850	10	0.003	
中 郷 村	4,049	4,031	18	0.004	
山 形 村	3,507	3,463	44	0.013	
猿 賀 村	2,369	2,344	25	0.011	
浅 瀬 石 村	1,717	1,704	13	0.008	
竹 箱 村	2,644	2,625	19	0.007	
町 居 村	812	807	5	0.006	
尾 崎 村	1,876	1,854	22	0.012	
碓 ヶ 関 村	2,303	2,272	31	0.013	
北 津 軽 郡 計	48,723	48,380	343	0.007	
五 所 川 原 町	5,890	5,866	24	0.004	
板 柳 町	3,962	3,940	13	0.003	
金 木 町	3,605	3,587	18	0.005	
中 里 町	2,450	2,433	17	0.007	持帰 1 票

開 票 調 (続)

区 分	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
鶴 田 町	3,348	3,318	30	0.009	
小 阿 彌 村	1,894	1,875	19	0.010	
梅 沢 村	1,740	1,719	21	0.012	
沿 川 村	1,478	1,470	8	0.005	
六 郷 村	1,556	1,547	9	0.006	
柴 村	1,183	1,176	7	0.006	
中 川 村	1,371	1,363	8	0.006	
三 好 村	1,306	1,300	6	0.005	
七 和 村	2,147	2,138	9	0.004	
長 橋 村	1,677	1,669	8	0.005	
松 島 村	1,559	1,544	15	0.010	
飯 詰 村	1,560	1,555	5	0.003	
嘉 瀬 村	2,597	2,579	18	0.007	
喜 良 市 村	1,354	1,351	3	0.002	
武 田 村	1,884	1,860	24	0.013	
内 湯 村	2,517	2,496	21	0.008	
相 内 村	1,067	1,066	1	0.009	
脇 元 村	703	691	12	0.017	
小 泊 村	1,875	1,828	47	0.026	不受理決定一票

第 37 表 候 補 者 得 票 数 調 (第 2 区)

郡 市 別	楠 美 省 吾	三 和 精 一	木 村 文 男	笹 森 順 造	清 藤 志 郎	外 崎 千 代 吉	鈴 木 藩 四 郎	柴 山 久 次 郎	中 川 功	計
弘 前 市	6,203	1,959	4,098	9,908	883	2,919	254	765	177	27,166
西 津 軽 郡	8,167	11,771	3,467	6,913	1,386	8,094	592	578	63	41,031
中 津 軽 郡	7,685	4,620	10,980	9,509	1,859	2,627	340	716	263	38,599
南 津 軽 郡	12,254	6,773	23,699	8,493	7,145	3,299	7,136	3,120	162	72,081
北 津 軽 郡	13,722	16,319	2,992	3,768	1,793	8,678	394	658	56	48,380
第 二 区 計	48,031	41,442	45,238	38,591	13,066	25,617	8,716	5,837	721	227,257

開 票 調 (続)

区 分	投 票 総 数	内 訳		無効投票率	備 考
		有効投票数	無効投票数		
鶴 田 町	3,348	3,318	30	0.009	
小 阿 彌 村	1,894	1,875	19	0.010	
梅 沢 村	1,740	1,719	21	0.012	
沿 川 村	1,478	1,470	8	0.005	
六 郷 村	1,556	1,547	9	0.006	
柴 村	1,183	1,176	7	0.006	
中 川 村	1,371	1,363	8	0.006	
三 好 村	1,306	1,300	6	0.005	
七 和 村	2,147	2,138	9	0.004	
長 橋 村	1,677	1,669	8	0.005	
松 島 村	1,559	1,544	15	0.010	
飯 詰 村	1,560	1,555	5	0.003	
嘉 瀬 村	2,597	2,579	18	0.007	
喜 良 市 村	1,354	1,351	3	0.002	
武 田 村	1,884	1,860	24	0.013	
内 湯 村	2,517	2,496	21	0.008	
相 内 村	1,067	1,066	1	0.009	
脇 元 村	703	691	12	0.017	
小 泊 村	1,875	1,828	47	0.026	不受理決定一票

第 37 表 候 補 者 得 票 数 調 (第 2 区)

郡 市 別	楠 美 省 吾	三 和 精 一	木 村 文 男	笹 森 順 造	清 藤 志 郎	外 崎 千 代 吉	鈴 木 藩 四 郎	柴 山 久 次 郎	中 川 功	計
弘 前 市	6,203	1,959	4,098	9,908	883	2,919	254	765	177	27,166
西 津 軽 郡	8,167	11,771	3,467	6,913	1,386	8,094	592	578	63	41,031
中 津 軽 郡	7,685	4,620	10,980	9,509	1,859	2,627	340	716	263	38,599
南 津 軽 郡	12,254	6,773	23,699	8,493	7,145	3,299	7,136	3,120	162	72,081
北 津 軽 郡	13,722	16,319	2,992	3,768	1,793	8,678	394	658	56	48,380
第 二 区 計	48,031	41,442	45,238	38,591	13,066	25,617	8,716	5,837	721	227,257

候補者得票数調 (続)

開票所別	候補者名 楠美 省吾	三和 精一	木村 文男	笹森 順造	清藤 志郎	外崎 千代吉	鈴木 清四郎	柴田 久次郎	中川 功	計
弘前市	6,203	1,959	4,038	9,908	833	2,919	254	765	177	27,166
第1開票所	1,349	282	688	1,863	154	556	44	153	26	5,115
第2〃	1,107	596	795	1,907	216	680	42	165	49	5,557
第3〃	739	300	624	1,282	166	444	39	91	15	3,700
第4〃	1,080	344	1,053	1,878	138	578	63	127	36	5,297
第5〃	1,236	205	579	1,699	123	399	42	139	44	4,470
第6〃	692	228	359	1,279	86	262	24	90	7	3,027

候補者得票数調 (続)

区 分	楠美 省吾	三和 精一	木村 文男	笹森 順造	清藤 志郎	外崎 千代吉	鈴木 清四郎	柴田 久次郎	中川 功	計
西津軽郡計	8,167	11,771	3,467	6,913	1,336	8,094	592	578	63	41,031
鱒ヶ沢町	599	655	263	456	89	420	45	32	3	2,562
木造町	570	316	79	574	78	797	108	27	3	2,552
深浦町	929	1,034	349	349	75	233	13	37	4	3,023
赤石村	209	446	216	249	34	1,016	5	10	0	2,185
大戸瀬村	304	691	243	413	60	767	19	43	8	2,548
岩崎村	292	506	134	1,037	29	251	2	25	4	2,280
中戸村	260	612	138	130	75	133	5	55	3	1,411
舞戸村	295	238	142	254	50	423	25	77	2	1,506
鳴沢村	321	251	324	223	68	490	5	17	4	1,703
森田村	680	692	197	280	103	499	21	35	8	2,515
越水村	482	455	145	126	73	228	0	15	0	1,524
柴田村	453	514	141	141	37	197	14	24	1	1,522
水元村	306	806	171	535	76	209	20	32	5	2,160
柏村	367	416	130	553	43	486	214	15	4	2,228
川除村	345	303	35	152	11	360	2	23	4	1,235
出精村	429	455	163	270	92	431	7	24	6	1,877
稻垣村	515	1,108	181	520	189	358	59	31	1	2,962

候補者得票数調 (続)

区 分	楠美 省吾	三和 精一	木村 文男	笹森 順造	清藤 志郎	外崎 千代吉	鈴木 清四郎	柴田 久次郎	中川 功	計
箱 岡 村	270	753	234	399	104	95	14	26	0	1,895
車 力 村	506	1,062	175	220	92	629	18	29	3	2,729
十 三 村	35	458	7	32	8	72	1	1	0	614
中 津 軽 郡 計	7,685	4,620	10,980	9,509	1,859	2,627	340	716	263	38,599
清 水 村	365	524	653	558	61	94	9	74	22	2,360
和 德 村	513	107	983	420	156	133	77	81	10	2,480
豊 田 村	416	252	972	655	91	227	41	29	16	2,699
堀 越 村	399	347	818	426	120	238	34	50	12	2,444
千 年 村	589	327	950	791	156	205	31	106	49	3,204
駒 越 村	518	243	801	526	60	68	8	13	15	2,252
岩 木 村	460	173	538	656	137	84	12	27	19	2,106
相 馬 村	330	173	816	720	91	87	14	48	19	2,307
東 目 屋 村	555	131	438	564	237	41	6	70	6	2,048
西 目 屋 村	611	157	197	627	66	19	4	7	20	1,608
藤 代 村	805	335	589	996	50	475	17	43	5	3,315
新 和 村	495	751	518	455	300	471	6	29	13	3,038
大 浦 村	512	130	539	494	34	133	4	31	3	1,880
船 沢 村	278	80	892	610	68	129	16	33	7	2,113
高 杉 村	276	382	706	537	65	160	4	15	5	2,150
裾 野 村	663	508	570	465	167	63	57	60	42	2,595
南 津 軽 郡 計	12,254	6,773	23,699	8,493	7,145	3,299	7,136	3,120	162	72,081
黒 石 町	375	303	376	812	1,459	216	690	389	6	4,626
藤 崎 町	318	32	2,680	270	27	183	21	84	9	3,624
石 川 町	740	379	1,644	533	100	294	67	86	7	3,850
大 鰐 町	878	889	1,547	555	250	376	71	84	11	4,661
柏 木 町	410	496	876	469	104	109	30	122	8	2,623
尾 上 町	865	349	927	540	455	174	464	294	3	4,071
浪 岡 町	637	222	627	326	128	127	174	29	2	2,272
大 光 寺 町	267	602	852	314	148	181	143	144	8	2,659
蔵 館 町	602	434	1,010	382	212	119	40	73	16	2,888
女 鹿 沢 村	640	71	520	121	51	92	164	47	2	1,708

候補者得票数調 (続)

区 分	楠美 省吾	三和 精一	木村 文男	笹森 順造	清藤 志郎	外崎 千代吉	鈴木 清四郎	柴田 久次郎	中川 功	計
富木館村	327	18	598	100	76	30	132	12	1	1,294
野沢村	614	35	1,013	100	41	78	89	13	1	1,984
大杉村	453	47	394	194	170	127	148	22	4	1,559
五郷村	749	131	368	363	154	67	295	222	0	2,340
六郷村	218	42	196	266	440	85	1,259	284	3	2,793
十二里村	240	77	1,074	148	80	104	8	60	0	1,791
常盤村	422	41	646	208	197	48	112	49	2	1,724
畑岡村	266	186	711	121	145	45	34	44	13	1,565
光田寺村	121	66	1,345	196	156	84	96	25	1	2,090
田舎館村	368	480	1,285	177	236	73	118	50	3	2,850
中郷村	174	195	292	370	463	172	2,301	337	27	4,081
山形村	353	511	436	528	958	112	464	96	5	3,463
猿賀村	681	105	806	301	184	70	96	98	3	2,344
浅瀬石村	145	31	362	321	414	116	203	110	2	1,704
竹館村	431	279	1,202	340	131	84	81	75	2	2,625
町居村	90	196	267	80	15	15	18	121	5	807
尾崎村	260	117	883	203	157	30	105	98	1	1,854
遊ヶ関村	610	439	764	155	134	88	13	52	17	2,272
北津軽郡計	13,722	16,319	2,992	3,768	1,793	8,678	394	658	56	48,380
五所川原町	949	1,577	80	476	130	2,574	17	56	7	5,866
板柳町	799	1,241	571	474	288	401	124	39	12	3,949
金木町	1,479	1,240	46	237	00	426	21	45	3	3,587
中里町	351	1,195	65	288	79	397	2	51	5	2,433
鶴田町	499	1,125	442	511	172	524	5	38	2	3,318
小阿彌村	691	530	355	74	102	69	8	45	1	1,875
梅沢村	767	180	260	93	213	142	46	18	0	1,719
沿川村	517	283	316	90	174	47	42	1	0	1,470
六郷村	371	370	339	152	86	146	70	11	2	1,547
栄村	352	516	19	82	15	187	0	4	1	1,176
中川村	552	496	39	82	26	153	0	14	1	1,363
三好村	261	517	1	146	6	356	3	9	1	1,300

候補者得票数調 (続)

区	分	楠美 省吾	三和 精一	木村 文男	笹森 順造	清藤 志郎	外崎 千代吉	鈴木 清四郎	柴田 久次郎	中川 功	計
七	和村	1,481	346	89	38	41	84	36	22	1	2,138
長	橋村	827	514	28	88	65	116	5	25	1	1,669
松	島村	430	539	24	95	48	385	1	16	6	1,544
飯	詰村	379	441	24	204	27	459	1	19	1	1,555
嘉	瀬村	668	889	110	158	54	609	1	88	2	2,579
喜	良市村	401	536	19	65	21	291	2	14	2	1,351
武	田村	632	705	64	89	58	247	3	60	2	1,860
内	湯村	984	1,064	65	121	58	178	4	18	4	2,496
相	内村	58	793	5	68	2	131	1	7	1	1,066
脇	元村	106	430	23	30	11	87	0	3	1	691
小	泊村	168	792	8	107	27	669	2	55	0	1,828

第38表 無効投票調

区	分	成規 用い	の規 紙を いも	候補 者の 氏名 を記 した もの	候補 者の 氏名 を記 した もの	とと な氏 載の もの	二上 補氏 記載 した もの	以候 の者 を記 した もの	被の 補名 を記 した もの	推選 の者 を記 した もの	権候 氏載 の もの	候補 の事 載の もの	候補 氏外 を記 した もの	候補 の者 を記 した もの	候補 氏自 を記 した もの	候補 の者 を記 した もの	議員 に記 載し た もの	又現 在の 議員 に記 載し た もの	は職 あ氏 載の もの	白紙 投票	單事 載の もの	雜記 した もの	單符 号を 記し た もの	記号 載の もの	合計
弘	前市	1	31	1	3	—	—	6	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	24	43	10	—	—	—	129
西	津軽郡	3	109	—	1	—	—	18	—	—	—	—	89	—	—	—	—	—	38	70	22	—	—	—	350
中	津軽郡	9	169	3	—	—	—	6	4	—	—	—	106	—	—	—	—	—	51	62	16	—	—	—	426
南	津軽郡	10	188	1	1	—	—	6	8	—	—	—	175	—	—	—	—	—	65	83	72	—	—	—	609
北	津軽郡	9	77	—	3	—	—	31	5	—	—	—	100	—	—	—	—	—	26	72	11	—	—	—	343
	計	32	533	5	8	—	—	67	17	—	—	—	480	—	—	—	—	—	204	330	131	—	—	—	1,857

候補者得票数調 (続)

区	分	楠美 省吾	三和 精一	木村 文男	笹森 順造	清藤 志郎	外崎 千代吉	鈴木 清四郎	柴田 久次郎	中川 功	計
七	和村	1,481	346	89	38	41	84	36	22	1	2,138
長	橋村	827	514	28	88	65	116	5	25	1	1,669
松	島村	430	539	24	95	48	385	1	16	6	1,544
飯	詰村	379	441	24	204	27	459	1	19	1	1,559
嘉	瀬村	668	889	110	158	54	609	1	88	2	2,579
喜	良市村	401	536	19	65	21	291	2	14	2	1,351
武	田村	632	705	64	89	58	247	3	60	2	1,860
内	湯村	984	1,064	65	121	58	178	4	18	4	2,496
相	内村	58	793	5	68	2	131	1	7	1	1,066
脇	元村	106	430	23	30	11	87	0	3	1	691
小	泊村	168	792	8	107	27	669	2	55	0	1,828

第 38 表 無効投票調

区	分	成規 用い	の規 紙を いも	候補 者の 氏名 を記 した もの	候補 者の 氏名 を記 した もの	とと な氏 載の もの	二上 補氏 記た もの	以候 の者 を記 した もの	被の 補名 を記 した もの	推選 の者 を記 した もの	権候 氏載 の もの	候補 の事 載の もの	候補 氏外 を記 した もの	候補 の者 を記 した もの	候補 氏自 を記 した もの	候補 の者 を記 した もの	議員 に記 した もの	又現 在の 氏載 の もの	は職 あ氏 載の もの	白紙 投票	單事 載の もの	雜記 した もの	單符 号を 記し たもの	記号 載の もの	合計
弘	前市	1	31	1	3	—	—	6	—	—	—	6	—	10	—	—	—	—	—	24	43	10	—	129	
西	津軽郡	3	109	—	1	—	—	18	—	—	—	18	—	89	—	—	—	—	—	38	70	22	—	350	
中	津軽郡	9	169	3	—	—	—	6	4	—	—	6	4	106	—	—	—	—	—	51	62	16	—	426	
南	津軽郡	10	188	1	1	—	—	6	8	—	—	6	8	175	—	—	—	—	—	65	83	72	—	609	
北	津軽郡	9	77	—	3	—	—	31	5	—	—	31	5	100	—	—	—	—	—	26	72	11	—	343	
	計	32	533	5	8	—	—	67	17	—	—	67	17	480	—	—	—	—	—	204	330	131	—	1,857	

無効投票調 (続)

区 分	規紙の成用いも	候で者名載のをな	補な氏記のをし	者い氏記のをし	候ながい名した	補るで者記のをし	者こき氏載の	ととな氏載の	二人の者名載も	以候のをし	被の補名した	選な者記のをし	極候氏載の	候のの事載も	補氏外をし	者名他記の	候のをし	補氏自の	者名書い	候何載を難	者人し確い	の記かしの	議委に名し	又の現者記の	は職あ氏載の	白紙投票	單事載も	雜記の	單号をし	記号載も	合計
弘前市計	1	31	1	3	—	6	—	10	—	24	43	10	129																		
第1開票所	—	16	—	—	—	1	—	—	—	5	16	—	38																		
第2〃	—	6	1	2	—	1	—	—	—	9	9	6	34																		
第3〃	—	—	—	—	—	—	—	3	—	4	2	—	9																		
第4〃	1	5	—	1	—	2	—	3	—	4	6	3	25																		
第5〃	—	3	—	—	—	—	—	4	—	1	6	—	14																		
第6〃	—	1	—	—	—	2	—	—	—	1	4	1	9																		

無効投票調 (続)

区 分	規紙の成用いも	候で者名載のをな	補な氏記のをし	者い氏記のをし	候ながい名した	補るで者記のをし	者こき氏載の	ととな氏載の	二人の者名載も	以候のをし	被の補名した	選な者記のをし	極候氏載の	候のの事載も	補氏外をし	者名他記の	候のをし	補氏自の	者名書い	候何載を難	者人し確い	の記かしの	議委に名し	又の現者記の	は職あ氏載の	白紙投票	單事載も	雜記の	單号をし	記号載も	合計
西津軽郡計	3	104	—	1	6	18	—	89	—	38	70	22	350																		
鱒ヶ沢町	—	4	—	—	—	—	—	2	—	3	1	—	10																		
木造町	—	3	—	—	—	—	—	—	—	1	7	1	12																		
深浦町	—	4	—	—	—	—	—	3	—	3	4	—	14																		
赤石村	—	5	—	—	—	—	—	1	—	—	7	—	13																		
大戸瀬村	—	9	—	—	—	2	—	2	—	6	4	—	23																		
岩崎村	—	14	—	1	—	7	—	—	—	4	—	1	27																		
中舞戸村	—	6	—	—	—	—	—	5	—	3	1	1	16																		
舞戸村	—	—	—	—	—	—	—	7	—	1	—	1	9																		
鳴沢村	—	9	—	—	—	—	—	—	—	5	17	10	41																		
森田村	—	—	—	—	5	1	—	12	—	3	2	—	23																		
越水村	—	5	—	—	—	1	—	4	—	—	—	—	10																		
柴田村	—	6	—	—	—	—	—	6	—	1	3	3	19																		
水元村	—	5	—	—	—	1	—	14	—	1	5	—	26																		
柏村	—	5	—	—	—	3	—	3	—	1	—	—	12																		
川除村	—	4	—	—	—	2	—	2	—	—	—	4	12																		
出精村	1	6	—	—	—	—	—	2	—	1	4	—	14																		

無効投票調 (続)

区 分	規 紙 用 い	の を な の	候 補 の を し た 者 の 名 を 載 せ た	補 選 の を し た 者 の 名 を 載 せ た	と と な 氏 載 の 者 の 名 を 載 せ た	以 候 の を し た 者 の 名 を 載 せ た	被 補 の 名 を 載 せ た	樫 候 氏 載 の 者 の 名 を 載 せ た	候 補 の 事 載 も	者 名 他 記 た 候 の 事 載 も	者 名 自 の 候 の 事 載 も	者 名 自 の 候 の 事 載 も	者 名 自 の 候 の 事 載 も	議 員 現 者 を し た	は 又 の に の 記 も	白 紙 投 票	單 事 載 も	雜 記 た の	記 号 を し た	記 号 載 も	合 計
稲垣村	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	9	—	—	21
箱岡村	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	1	1	—	10
車力村	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	4	—	5	—	—	29
十三村	1	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	4	—	1	—	—	—	—	9
中津輕郡計	9	169	3	—	—	—	—	—	6	4	106	—	—	—	—	51	—	62	16	—	426
清水村	2	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	6	—	—	24
和徳村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	3	13	—	—	—	—	3	—	—	3	—	24
豊田村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—	1	—	2	—	—	22
畑越村	4	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	14	—	—	34
千牟越村	—	39	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—	11	—	—	66
岩木村	—	12	—	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	—	—	2	—	—	—	—	18
岩木村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	2	—	—	—	—	16
相馬村	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	3	—	9	—	—	35
東目屋村	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	2	—	18
西目屋村	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	9	—	—	7	—	37
藤代村	—	8	—	—	—	—	—	—	2	—	6	—	—	—	—	2	—	1	—	—	19
新和村	3	11	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	3	—	1	4	—	30
大浦村	—	5	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	10
大船沢村	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
高杉村	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	1	—	9	—	—	22
裾野村	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	8	—	—	30
南津輕郡計	10	176	1	1	—	—	—	—	6	8	175	—	—	—	—	65	—	83	72	—	609
黒石町	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	5	—	—	13
藤崎町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
石川町	1	3	—	—	—	—	—	—	—	2	32	—	—	—	—	7	—	4	—	—	49
大鰐町	1	8	—	—	—	—	—	—	1	—	13	—	—	—	—	7	—	1	5	—	36
柏木町	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	2	—	—	3	—	17
尾上町	—	18	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	—	1	2	—	25
浪岡町	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	9	—	—	12
大光寺町	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	2	—	1	4	—	22
蔵館町	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	8	—	—	6	—	31

無効投票調 (続)

区	分	規紙の成用い	候補の者を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	候補の氏名を載し	白紙投票	単事載も	に記したの	記号載も	合 計	
																					記号載も
三	好	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	6
七	和	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	3	—	—	9
長	橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	8
松	島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
飯	詰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15
嘉	瀬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
喜	良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
武	田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
内	湯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
相	内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
脇	元	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
小	泊	3	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
																					47

第 39 表 第二區衆議院議員候補者選挙運動費用調

- 1. 支出金額の制限額 373,100円
- 2. 各候補者の寄附、収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額	支出の総額		差 引	報告書受理年月日
			立候補準備のための支出	選挙運動のための支出		
木村文男	横山喜代造	203,939.00	7,400.00	196,539.00	—	28. 4. 28
楠美省吾	石岡健次郎	200,000.00	—	156,957.00	43,043.00	28. 5. 7
笹森順造	早野弘太郎	370,000.00	—	233,776.00	136,224.00	28. 4. 30
柴田久次郎	津川武一	75,500.00	550.00	15,650.00	59,300.00	28. 6. 4
鈴木清四郎	加藤忠彦	220,000.00	—	208,695.00	11,305.00	28. 5. 2
清水藤志郎	高橋金蔵	306,770.00	280.00	306,490.00	—	28. 4. 30
外崎千代吉	延里盛人	133,380.00	—	132,663.00	717.00	28. 4. 30
中川功一	竹村直一	202,815.00	—	201,200.00	1,615.00	28. 5. 4
石和精一	津島英治	500,000.00	—	263,005.00	236,995.00	28. 5. 4

無効投票調 (続)

区	分	規紙の用い	候補者の名を記した	候補者の氏名を記した	ととな氏名の記した	二人の補氏名を記した	以候の者名を記した	被選の補名を記した	権候の氏名を記した	候補の外を記した	者名他記した	候補自のを記した	者名書いた	補人しを記した	の記かしの	議員現者名を記した	又の記の	は職あ氏載の	白紙投票	單事載も	に記した	記符記した	記号載も	合 計
三	好	村	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	2	—	—	6
七	和	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	2	3	—	—	9
長	橋	村	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	2	2	—	8
松	島	村	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	10	—	—	—	—	1	2	—	—	15
飯	詰	村	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—	—	5
嘉	瀬	村	—	8	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	2	—	18
喜	良	市	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
武	田	村	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—	—	—	—	2	—	—	—	24
内	湯	村	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	—	—	—	3	3	—	—	21
相	内	村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
脇	元	村	—	3	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	12
小	泊	村	3	15	—	—	—	—	—	—	—	17	—	—	6	—	—	—	—	2	4	—	—	47

第 39 表 第二區衆議院議員候補者選挙運動費用調

1. 支出金額の制限額 373,100円
2. 各候補者の寄附、収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額 円	支出の総額		差引 円	報告書受理 年月日
			立候補準備のための支出 円	選挙運動のための支出 円		
木村文男	横山喜代造	203,939.00	7,400.00	196,539.00	—	28. 4. 28
楠美省吾	石岡健次郎	200,000.00	—	156,957.00	43,043.00	28. 5. 7
笹森順造	早野弘太郎	370,000.00	—	233,776.00	136,224.00	28. 4. 30
柴田久次郎	津川武一	75,500.00	550.00	15,650.00	59,300.00	28. 6. 4
鈴木清四郎	加藤忠彦	220,000.00	—	208,695.00	11,305.00	28. 5. 2
清藤志郎	高橋金藏	306,770.00	280.00	306,490.00	—	28. 4. 30
外崎千代吉	延里盛人	133,380.00	—	132,663.00	717.00	28. 4. 30
中川功	竹村直一	202,815.00	—	201,200.00	1,615.00	28. 5. 4
石和精一	津島英治	500,000.00	—	263,005.00	236,995.00	28. 5. 4

附 録

衆議院議員選舉公報 {第1区……………(1)
第2区……………(10)}

參議院議員地方區選舉公報……………(19)

選 舉 人 の 心 得

ポ ス タ ー

改進黨公認

衆議院議員候補者 平野善次郎

經濟自立による獨立の完成

私は零細農家に生れ、幼にして両親を失い、伯父の家で農業勞働に従い、後年製材業の家を継ぎ、現在これを經營している。従つて私は農家の勞苦と中小企業經營の辛苦を身を以て體驗している。

それで私は農山漁民、中小企業者、俸給生活者、勤勞者その他一般消費者等の生活を擁護し、經營を築にし、県民生活を向上させ、延いてはわが國の經濟を何とか發展させることが出来ないものであるかという念願がつねに心頭を離れないのである。私が実業界から政界に身を投じたのもこの悲願を達成したためであり、改進黨に所屬した理由も國民政黨として中正、穩健、且つ進歩的政黨であると信じ、この党によつて國家の安危を救わねばならぬと考えたからである。

それで私の一番に実行したいと思ふことは經濟政策である。

(1) 自由放任主義による優勝劣敗、弱肉強食の原理を排し、資本の勞働に対する搾取、無制限なる利潤の追求を規制するとともに、憎惡反感に基づく階級闘争に代えるに國民階層の融和、連帶、協力による協同体の建設を目標とする。

(2) 食糧自給と農家安定。米麥増産千七百萬石、米価の二重価格制、肥料農薬等に対する國家規制と農薬保護政策。水産資源の培養と漁区問題の解決、零細漁業者へ金融措置。

(3) 中小企業者は塗炭の苦をなめてゐる。これに対し減税措置と金融の円滑化等につき特別の法制を作り、協同組合の育成と設備經營の近代化を促進。

(4) 社會保障制度の強調。戰爭遺家族、未復員者、家族、傷痍者、老齡輩人、失業者に対する國家補償、國民健康保險制度の拡充強化。

これらの目的を達成するには長期の經濟政策との関連の上に立てねばならぬ即ち先づ國土の綜合開發計画を積極的に推進し、貿易を振興し、アジアとの

平和的貿易を拡大し、基幹産業設備の合理化および効率化を図るとともに經營者、勞働者、消費者の協働制による新企業体制を確立して、わが國自立經濟計画を実施し、以て眞の獨立を完成したい。

特に私の畢生の大理想は、後進県と云われ、經濟、文化に立遅れているわが郷土、わが愛する青森県を豊かな平和な楽土にしたいことである。それは近代産業の基盤であるエネルギー源を確保しなければならぬ。

私は数年前より種々調査研究した結果、積雪量の多い八甲田山を含む十和田湖の電源を開発することが、本県經濟振興の鍵であるという確信を抱くに至つたのである。即ち近代科学と新技術を採用して、十和田湖の天然美をいささかも損傷することなく、湖水と八甲田の融雪を合理的に利用すれば、只見川電源に匹敵する莫大なるエネルギーを生成することが出来る。

かくてエネルギーの確保はもろん、ダム、隧道により交通路及び森林、地下資源の開発、毒水の排除、農業用灌漑水、工業用水等の獲得、電力の重化学工業への利用による工業の振興、家庭生活の改善、文化生活の向上、婦人の過勞よりの解放等、本県經濟文化の發展はこの電源開発によつて解決されると思ふ。

貧乏県からの脱却、県民所得の増大、完全雇用、新生活の建設など十和田電源開発の実現に渾身の力をつくしたいというのが私がこの度立候補した動機である。

私が真に郷土を愛し、國家の興隆に微力をささげたいとの一念に燃えている衷情を御酌みとりの上絶大なる御支援と御協力を賜りたく切に懇願する次第である。

略歴

- 一、元衆議院議員 農林政務次官
- 一、平野木材株式會社社長、東北合板株式會社社長、平野産業經濟研究所々長
- 一、青森縣建設業審議會委員、青森縣綜合開發審議會委員

日本共産党 大塚英五郎

今回私が立候補するに當つて、県民各位から絶大なる激励と援助を受けたことをこの紙面をもつて厚く御礼申し上げます。

私は皆さんから寄せられた要求を忠実に実行するために力限りの奮闘することを誓います。さて皆さん吉田政府は国民の意志を無視しアメリカの占領を強め、日本の軍国主義を復活するために売國的諸法案、ボウ大な予算案を通過させることにヤツキとなつた。ところがどうでしょう。不信任案が國會を通過し吉田政府は議會解散をもつて挑戦して来た。

しかし今回の吉田政府の倒壊は吉田政府のために苦しみ、吉田政府を信頼してない国民の皆さんの勝利であります。この度の選挙においてこの勝利を確固たるものにするために第二、第三の吉田政府をつくることを認めず国民の要求を実現する国民自らの政府をつくらなければならぬ。

改進黨の諸君は「吉田が年とつてどうにもならないから重光に委つてもらう次期政權は重光だ」といつているが果して安定した政權が出来るだらうか断じてできない。それは今日のキセイ政黨がみんな動搖し、分裂し対立抗争がおきている根本原因は、日本が独立国だといつてゐるが依然としてアメリカの占領のもとにあり、アメリカの戦争政策がそのまま国民に押しつけられてゐる結果おきてゐるのであり国民と一にぎりの米國反動勢力とのムジユンの結果である。したがつて安定した政權はこの戦争政策を捨てない限り不可能なことである。

国民はどんな政府を要求するか

わが国民は、平和と獨立を固く守る政府を要求する。そのため、わが國の獨立をうばいとりアメリカの占領を半永久化した、二つの亡國条約と行政協定を実行する政府を要求する。わが國民は公正な國際協定を守つて、すべての諸外國とのあいだに、正当な講和条約と、自由、平等、互惠の通商条約をとり結ぶ政府を要求する。わが國民はアメリカの占領制度下の軍國主義的ファッショ政策を拒否し、國民の自由と民主主義を保障する政府を要求する。

わが國民は、失業者をなくし、労働者を低賃金から解放し、生活必需品の物価高をなくする政府を要求する。

わが國民は、土地改革を徹底し、土地をもたない農民、またわずかしかもたない農民に土地を与え、正当な米価を保障し、高くてくさい外米の輸入を排し、國民に日本米を保障する政府を要求する。

わが國民は、すべての中小企業と商業が、平和的に繁榮することを助ける政府を要求する。

わが國民は、すべての國民ならびに知識層が經濟生活の向上、民族文化、科学、芸術の發展を保障する政府を要求する。

わが國民は、もはや暗い、アメリカのドレイとなつて戦争にかり立てようとする、吉田政府の再現を断じて許さない。

國民の一致した要求は、平和を守り、獨立を守り、諸外國との平等な友好關係をうち立て、全國の自由と幸福と繁榮を保障する、明るい民主的な國民の政府の樹立である。

このような政府は、國民の團結によつて、必ず實現できる。この總選挙において、國民が勝利を収めることは、このような政府をうちたてるうえで重大な道行きとなるであらう。

わが党は、全國民に訴ふる。

このような政府の樹立に向つて、一切の力を合せて團結しよう。

- 選挙合言葉 一、保守再軍備政黨を倒せ、明るい民主政府をつくらう 一、八時間労働でくらせる賃金、失業をなくす政府をつくらう 一、農民に土地と肥料を、國民に安い日本米をくねす政府をつくらう 一、再軍備をやめて、重税なくす政府をつくらう 一、中国、ソ同盟と貿易し、平和産業をおこす政府をつくらう 一、軍國主義をつぶし、平和と自由を守る政府をつくらう 一、アメリカ軍をかえらせ、軍事基地をとりける政府をつくらう 一、アメリカ文化を追いだし、日本文化を守る政府をつくらう。

略歴 青中中退、青森県労働組合協議會書記長、鉄工所労働組合長等労働運動に挺身、現日本共産党青森県委員長

衆議院議員候補者 山崎岩男

大正九年六月青森県立八戸中学校五学年在学中退学を命ぜらる
大正十五年三月中央大学法学部卒業
大正十五年四月青森県立商業学校教諭就任

昭和八年一月十一日大湊町長当選二期就任

昭和十年十二月七日弁理士登録簿登録

昭和十四年九月二十五日青森市より青森県會議員に当選就任

昭和二十一年四月十三日青森県選挙区に於て衆議院議員當選憲法改正特別委員に任命さる爾來三回當選

昭和二十二年十月衆議院水害地対策特別委員長當選就任

昭和二十三年五月衆議院厚生常任委員長當選就任

昭和二十四年二月二十三日労働政務次官就任

昭和二十四年四月日本退職公務員連盟本部顧問

昭和二十七年五月青森市函館市議會連絡協議會顧問

昭和二十八年二月全国遺族厚生連盟顧問

昨年十月一日の総選挙の結果絶対多数の自由党により第四次吉田内閣が生まれましたがこれこそ彼の政党政治の終焉と云われた犬養内閣以来の政党内閣の復帰として好意ある世界の人々の喝采をすら浴びた訳であります。

従いまして第四次吉田内閣の意図する処は自由党の公約を真面目に履行することであつて九千六百五億の新年度予算は一には国土保安二には食糧増産三には民生安定四には自衛治安の対策の爲実に大いなる施策を織り込んだ誠に特色あるものであつたのであります。

試みに本界に關係のある予算の内容を見ますならば荒廢せる奥内国土の復旧再建の爲新規事業の主なるものとしては八戸港の一萬屯岩壁築造費初年度分七百萬円同港の行政協定による代替設備費約一億五千萬円深浦浦避難港初年度一千萬円を初め電源開発と食糧増産河川改修の一石三鳥の目玉ダム初年度約八千萬円外待望の三厩線二十八年度予算約二億萬円尻屋避難港約二千八

百萬円大間港修築費約八百萬円青森港修築費約三千五百萬円其の他大畑三厩港の漁港修築費とか大湊港警備基地築造費約込荒川毒水の災害復旧費八戸三本木十和田黒石三町懸ヶ淵を経て能代に到る二級国道計画等々を含むものであつたのですが其の一切の新年度予算並に警察法案を始め幾多の重要法案が流産の浮き目を見たわけでありまして総てが振り出しへ戻つて仕舞いました誠に残念に堪えません。

誰が一体この不始末を生んだのか叛道政治家の明智秀秀や由井正雪の如き陰謀家の仕業であります。

今や政界は淨化されねばなりませんそして政局の安定程重大事はないのであります。

あらゆる國策は政局の安定によつて始めて生れますことを四回の当選により身を以て体験致しました若し夫れ保守党が無防備党的中立を叫ぶ吾共社會党と手を組むことありとすればそれこそ世界のナンセンスであります。若し社會党が天下を取つたら米國との行政協定の將來はどうなるか國際連合安全保障は一体どうなるのか全く無防備真空状態の日本がソ連の喰いものならずと果して誰ぞ断言することが出来ようか、況んやスターリンの死後世界情勢に如何なる変転を来すか全く予断を許しません此の時機の際行われる総選挙であります如何に重大なる意義を持つものか賢明なる皆様御判断に任せるより外ありません。

吾が自由党は陰謀分子を除名して此処清新潑刺たる国民政黨として此の度の総選挙にのぞんだ次第であります。

私の政治目標

自由党の公約履行 極右極左の排除 遺家族の援護 戦傷病者の援護 國際連合萬國赤十字等を通じて外地引揚げの促進 留守居家族の援護 戦犯者の釈放 戦犯者家族の援護 恩給不均衡の是正 軍人恩給の適正なる復活 積雪寒冷地帯の減税 寒冷地帯に対する石炭手当支給 教育の振興 戦後中小企業資金の増額 勤労者に対する福利厚生施設 疲弊漁村に對し固有林野を私下げ半農半漁に轉換せしめる。

衆議院議員候補者

浦一雄

明治二十八年四月二十二日生
住阿三戸郡五戸町字苑町

改進黨公認

(五惡からの解放)

我々は、かねてから國民に對し、五つの公約を掲げている。すなわち

- 一、熱帯よりの解放 一、暴力よりの解放 一、貧乏よりの解放
- 一、重税よりの解放 一、腐敗よりの解放

の五つで、終戦後わが國にはびこつたこの五惡を、國民生活からなくすると、これが、我々の政策の根源である。この構想によるわが黨の五大政綱は

一、わが黨は民主主義を擁護して、独立日本の建設に邁進する。

二、わが黨は、新日本の建設をはばみ、民主主義を破壊せんとする共産勢力とは徹くまで斗う。

一、わが黨は、独立自主の新日本建設の基礎において、國際協力を益々密にし、外交はこの國家的見地にたつて超黨派的に推進せんとする。

四、わが黨は、長期の企画によつて、日本經濟の根本を建直し、社會保障政策の実施により國民生活の安定、生活水準の向上を図る。

以上五つで、この実現に確固たる決意をもつて挺身している。

(繁榮經濟の確立)

我々が日本經濟を建直し、その繁榮を期せんとするには、

一、經濟の綜合長期計画を策定して、自立生産經濟体制の確立をはかる。これがため、基幹産業の基礎を強化する。

二、國土綜合開發計画の大規模實現を企画し、電源の開發、治山治水、森林資源の開發及び食糧の大増産をはかり、河川の改修、港湾の修築、道路の整備、交通施設の拡充をこれに即應せしめる。

三、外交政策を刷新し、これにより、貿易立國主義を更に推進し、アジア(中國を含む)との平和的取引を拡大し、日本産業の繁榮をはかり、国力の充實を期する。

この三大經濟政策を根幹とし、我國の眞の獨立と自立の成果をあげる。

(思いやりのある政治)

弱きもの、病めるものに対しては、社會保障制度を拡充し、その保護に努める。國民健康保險の強化、庶民住宅の大量建設、戰爭犠牲者や老齡軍人等に対する補償等、福祉國家の実をあげる。

農山漁家の振興については「ひき合ふ米価と安い肥料の政策」「協同組合の育成強化」特に漁業については、漁業金融の拡大と施設の整備等を強力に推進する。

(郷土の繁榮に挺身)

ひるがえつてわが郷土は、政治、經濟、文化のあらゆる面で後進地域である。これを打開し郷土の振興と繁榮をはかるためには、農林綜合開發計画を積極的に遂行する。

その重なる施策としては、

(一) 華南地方の酪農を織り込んだ農業の普及推進と、岩木川流域の治水を含む農耕地の整備拡張

(二) 三本木平開拓の完成及び北部上北の大規模開拓の推進

(三) 青森及び八戸を中心とした商工業の整備ならびに商工業の發展と、弘前中心の教育文化都市の建設

(四) 水産県としての漁港の整備、優秀漁船の建造、対支貿易の促進と北洋漁業の拡充

(五) 鉱産資源の開發 である。

この大業の裏付けとして、年来主張する、十和田湖を中心とする電源開發これには私は、政治的生涯を捧げんとするものである。

これは、國民の協ぎなき協力と、不とう不屈の推進力によつて實現するものと勿論であつてその成果を期待し、私は粉骨碎身この目的に挺身せんとするものである。

略歴 八中、二高、東大法科卒、青森警林局事務官、農林書記官、外務省記官、畜産局畜政、山林局監理、經濟更生部総務、各課長、欧米各國及び中華民国出張、企画院第四部長、農林次官、法制局長官兼内閣書記官長、南部鐵道株式會社社長、檢洋捕鯨監査役、衆議院議員當選二

回、改進黨政策委員長現任

第一区衆議院議員候補者

自由党公認 小笠原八十美

明治二十一年十和田村に生る、上北郡三本木町居住県議四期、衆議院七期当選、厚生政務次官、衆議院農林委員長、自由党総務を歴任、現在全国畜産會、全国畜産連、日本家畜商協會、専事畜産會館、農業畜力化協會、全国農業共済協會、東北種馬登録協會、青森県畜産各會長、三本木畜協組合長、十和田觀光電鉄社長

今回の解散は吉田首相の独断的、專制的性格を暴露したもので、日本の完全独立と民主化とに逆行する迷蒙の結果であつた。即ち自由党の創立者である鳩山氏等の復讐に対して吉田首相とその側近の酬いたものは、差別待遇であり、善意に対する曲解であり誹謗であつた。吉田首相は自由党を自ら混乱させ、紛争を收拾出来なかつたばかりでなく、かえつてこれを激化し、遂に自ら失言問題を惹起して不信任案の通過を見るに至つた。

かくて首相は憲政の常道に従つて当然総辭職すべきであつたに拘らず、敢て解散を宣し予算の空白を招き、民衆の生活に多大の蹙跡を与える暴挙に出たのである。これは民主政治を否定する吉田首相の貴族的、專制主義的性格の本質を暴露したもので、私の最も惡む所である。

私は遂かに鳩山氏等当初の立憲精神に立ちかえり、健全な民主政治の確立に邁進するため、鳩山氏等の分党と行動を共にした次第である。

私は過去十八年間國會議員として常に本県の利益と福祉の為に闘つて来た通り、今後も余生を捧げて本県農山漁村の振興、畜産の発達と民生の安定に

献身したい考えである。

年々一千五百万石余の食糧に不足している我國として、食糧増産のため農林漁業金融公庫を設定し、治山治水の事業を興し、不慮の災害を保障する保障法の設定等焦眉の急を要する問題であると思う。

畜産はこれと一体をなし、畜産の振興により肥料の問題も解決され、生活の改善による国民保健の問題も解決され一石二鳥の策と考えている。その具体策としては有畜農家を増加するため國の資金を融通する。飼料の問題は政治的に解決出来るし、牧野、種畜の改良等も直ちに解決したいと考えている。

又、奥入瀬水系の電源開発を始め、県下各河川の水利、改修工事の促進、八戸港その他の臨海工業都市の問題、次三男の就業問題等國民に切実な問題が山積しているが、要すれば働く者には職を与え、働き得ない者は保障する完全雇傭と、社會保障は、吾々の重要政綱である。

私は先に県下数千の遺家族の方々の請願に接したが、遺家族援護に関する恩給制度は、一般社會保障とは別個に立法化することに最善の努力を払う覚悟であり、遺家族の扶助料は、これを倍額に増加し、七項症以下を年金として戦地加算年の復活等にも努力したいと考えている。

憲法の改正と自衛軍の問題は、このような現実的問題の解決の後にすべきものと考えているが、この問題は客觀的情勢の推移に従つて考慮を払いたいと思ふ。

第一区衆議院議員候補者

自由党公認 夏堀源三郎

一、政治活動の公明化

最近の中央政界に於ける混迷は野党及び我が党内にある一部の陰謀的政治家の策謀による事は萬人の認むる処であり、この為國民の政治に対する信頼に動搖を与えた事については各政党共嚴肅に反省しなければならぬ。殊に國會の運営が民意に反し陰謀と党略によつて政權の爭奪を凶るが如き傾向を生じた事に対しては、与野党を問わず断乎としてこれを排撃しなければならぬ。我が党はこの際徹底した肅党を行い政治の公明化を計り、我が党本来の政策をもつて再び國民の審判の前に立たんとするものである。

一、再軍備について

民生の安定を待たずして急激な軍備政策をとる事は財政及び國民經濟の破綻を來す恐れがあるので、国内治安を完全に漸次防備を強化しなければならぬ。

一、産業面への財政資金の投入

現在の日本の基礎産業は未だ完全合理化されて居らないので、財政面より産業面へ資金を投入して速かに産業を高度能率化すると同時に、中小企業へ

は金融債の政府引受を拡充して中小企業の資金回轉の安定を計る。

一、農業漁業資金の獲得

農業の多角経営を推進する為、例えば牧畜或は羊毛工業の農村輕工業等への長期貸付金を確保する。又沿岸小漁業の危機に鑑み、小漁業の他漁種への転換資金を確保すると共に水産製品の商品性の高度化を図る。

一、失業対策

道路事業を起し失業者を就業せしめて民生の安定を図る。又遠洋漁業の振興を計り農村漁業の二男三男の勞働力を活用すると同時に生活の安定を計る

一、社會保障の充実

遺家族の援護費確保及び生活能力向上への諸施策を推進すると共に、傷病者の生活安定に努力する。

日本社会党公認

衆議院議員候補者
淡谷悠藏

五十六歳

前回の総選挙に際しては皆様の絶大な御支援をいただいたのであります。不肖の微力のため惜敗を致し、御期待にそぐうことのできなかつたことを深くお詫び申し上げます。

解決不可能といわれた朝鮮事変も、休戦の明い見通しがつくようになり原子爆弾を覚悟しなければならぬ米・ソの激突も、お互に避けようと努力すれば、避けることができるものであることを明かにしたことは、独り日本人だけではなく世界人類のために何よりも欣しいことであります。

この時に日本の政局は不安を極め、僅か半歳の間再び総選挙が行われることになりました。

私は日本の平和と生活安定の礎石にならうと決意し、再び立候補致しました。

何とぞ前回にまさる御支援をお願いし、御挨拶申し上げます。

一、私は平和憲法をあくまで守る。

鳩山自由党、改進黨は公然と再軍備促進と憲法改正を唱えはじめた。吉田自由党はまだ再軍備問題をごまかしているが、いづれは憲法改正に同調し再軍備を促進することは明らかである。これらの再軍備賛成勢力が、再軍備のために憲法を改正するには、国会議員の三分の二が必要だから、わが社会党を中心に、再軍備反対勢力が国会議席の三分の一以上をとることが出来るように、有権者諸君の絶対なる御支援をお願いする。私はその一員として、身命をなげうって平和憲法改正に反対する。

二、自主中立こそ最大の安全保障

第三次大戦は必らず起るとはいえないが、米・ソのどちらかに従属して再軍備することは大戦を誘発する原因となる。自由党、改進黨のようなアメリカ依存の外交も、共産党のようなソ連一辺倒の外交も、ともに私は反対する。わが党は自主中立の外交方針を堅持する。原爆やジェット機の時代に、十

萬や十五萬の再軍備は日本の安全を保障しない。隣に敵を作らぬ自主外交こそ最大の安全保障。だから中国やソ連と講和条約を結ばなければならぬ。アイゼンハワーが「アジア人同志で斗わせる」といつている通り、アメリカが日本の再軍備を急ぐのは、日本の安全のためでなくアメリカの御都合のためである。今日、どんな再軍備もアメリカの傭兵にされるし、第一日本の経済力で再軍備は絶対に出来ない。以上のような理由で私は再軍備に絶対反対する。

三、国民生活の安定向上が大切

再軍備をやめて、その費用で生活を安定向上させる。

(イ) すべての独身者に最低八千円以上の賃金を支給する。勤労者こそ国の経済の基礎だから

(ロ) 農民の供出米価は一萬円にする。一方消費者には現在の値段で配給する。食糧を増産すれば外国から高い米を買わなくてもすみ経済自立ができる。

(ハ) 漁民に、近代的な漁船、漁撈設備と加工施設をさせるため、漁業協同組合を強化育成し、漁港避難港を完備させる。

(ニ) 中小企業者に金融の道をひろくし、生産を圧迫する税を軽減する。

(ホ) 中国との貿易を拡大し平和産業を旺にして不景気と失業を一掃する。

(ヘ) 戦争犠牲者、未亡人、失業者、身体障害者の生活を国家が保障する。以上のことは再軍備をやめたら必ずできる。今までの自由党政府で生活が楽になったためがない、だがわが社会党を中心とする平和民主の政府は責任をもって以上のことを約束し、また実行する。

経歴 私は明治三十年青森市に生まれましたが、大火で家産が傾き、青森市浦町高等小学校卒業後専ら独学に努めて来ました。

大正七年新城村で農業を始め、戦前は全国農民組合青森県連合会長として農民解放と農業革新のため終始運動を続けて来ました。

戦後日本社会党結党に参画し、現在、同党青森県連合会長、本部統

制委員

衆議院議員立候補者

岡 本 久 三 郎

略 歴

青森県下北郡大間町に生れ家業である漁業に従事し後昭和十年神戸山下汽船に入社、同十四年入営、同二十一年復員後、非鉄金屬商を営み、同二十四年陸奥灣爆発物件引揚組合を創立し現在同組合理事長となり併而岡本金屬株式會社社長、岡本プレス工業株式會社社長をして居ります。

私は内憂外患の今日國會の解散に際し現下の情勢下祖國の前途を考へ止むに止まれぬ憂國の至情もだし難く一切の利害得失を超越し敢然無所屬として立候補した次第であります。

私は若年三十三才にて政治体験もなく加うるに淺學菲才の身であります私が立候補を決意しました主なる動機は次の諸点であります。

一、敗戦に因り思想的に混乱し道義頹廢しある祖國を復興せしむるは私共青年の責務であり之が為には政治的発言権の必要を痛感すること。

二、再建日本の原動力たる公明政治の実現は困難を打破し積弊を改革するの正義に立脚した青年の政治力に依る。

との信念より今こそ私共青年が決起し大同團結したならば必ずや政界淨化の一翼たるものと確信致します。

皆さん日本は敗戦の故に貧困となり且つ膨大な賠償迄請求され此の狭い四つの島に八千四百萬の人口を閉込められ移民も満足に許可せられず輸出原料の大半を輸入に俟ちマーチンで生活して居る時勞使対立して同じ民族同志で喧嘩して居る時ではありません。

然るに政界に於ては党利党略に走り國家の再建を第二次的に行動して居る醜状を見る時正義に燃ゆる青年として黙視するに忍びません。私は明治維新の大業が義憤に熱せる青年の奮起に依つて達成された事を想起し現在外國の植民地化し血税に苦しむある國民の窮状を打開するは須く政界の汚濁に染まざる正義に満ちる青年の國會登場を叫ぶものであります。

皆さん 貴方達の清き一票こそ私を國會に送り又憂國の同志の國會に続く道を開くものであります。

皆さん 選挙の腐敗は政治の墮落であります。私は皆さんの良識が金や酒に惑わされず選挙界を掃するボスの誘惑を斥け清き一票を正しく行使するものと確信し且つ念願するものであります。

私の政治目標は

- 一、國内に順応した自衛軍の創設。
- 一、國連に早期加入し自由諸國との友好的經濟關係樹立。
- 一、東南アジア諸國との無賠償の早期解決を図り經濟的安定を策す。
- 一、戦犯者の釈放要請を強力に推進し遺家族傷痍者の救護未復員者家族の生活補償法を提唱す。
- 一、中小企業の状態に対し早急に長期融資の道を改善し企業育成を期す
- 一、生産工場を誘致し且つ早期活動を積極的に推進し地元遊休勞力の完全雇傭を期し産業規模を拡大し雇傭量の増大高効率高賃金を図る。
- 一、國有林の開放拡大を早急に実現し金肥の値下を断行
- 一、未開發資金家畜導入資金を積極的に推進し農村電化促進と相俟つて食糧の増産を計る。
- 一、特に本県水産業界の疲弊に際しては漁田の開發並びに遠洋漁業に転換及び北洋漁業の再開を計る為全額國庫補助を要求する。
- 一、青年教育の重要性に鑑み國庫補助による青年団体の育成教化を図る。
- 一、下北、津軽兩半島鉄道の延長新線建設及び既設線の改善。
- 一、港湾漁港の修政築。
- 一、他県に比し狭隘不良なる國道味道の改修による産業交易の活性化。

以 上

衆議院議員候補者 森田重次郎

私の政見概要

私は改進黨に所屬するものであります我が改進黨は進歩的國民政黨であり自由主義資本主義の特長である創意創造の特長を生かして生産力を高め其欠点である配分の不正失業の増大恐慌の類発階級斗争の激化等の現象を人間の英知による計画的な実践によつて止揚し以て國民の生活を安定せしめ文化生活の昂揚を図る事を念とする政黨であります従而古典的な自由放任をモットウとする自由党とはこの計画的性を持つる点に於て異り階級斗争及び公式的国营公營論を基調とする社會党とは斗争の底に同愛を認める点に於て異り共產党とは暴力革命の否定個性の自由を認める点に於て異り性格をもつてゐるものであります世間ではよく資本主義が社會主義かと云つてこの二つの外に政治上の原則がないものとし我が改進黨は中間政黨であるから存在の意味がないように云う人もありますが政治は生ける生命体としての綜合的現実的な実践規範でありますから概念で割り切れるものではありません現に英國労働黨が多年政権を執つた体験の上から階級斗争観と公営国营論の劃一性を捨て現実的な世界の動きの中へ英國的政治規範を無礙の立場から制定すべきであるとの論文を発表した事は我が党のそれと規を一にするものであります吾々の最も意を強うする處であります以上の序説の上に立つて今回の選挙を通じて私の政見を左に略述致します。

一、外交問題

- (一) 國際連合への早期加入実現 (二) 自由諸國との友交増進 (三) 東南アジア諸國との政治的經濟的提携強化と賠償の早期解決 (四) 日米行政協定の改訂 (五) 日本の民族的固有領土の返還 (六) 戦犯抑留者の全面的釈放要請をする

二、自立生産經濟体制の確立

經濟の綜合五ヶ年計画を樹立し全國國民の勤勞と能率を基盤とする自立生産經濟体制の確立を図りその実現には (一) 國家による基幹生産事業に對す

る資材資金等の積極的公平配分をなす戦後經濟指數は上昇したが之は國富の喰込みと特需米國の援助資金等の依存によるものである依つて之の國土綜合開發計画の大規模な実現を左の指標に重点を置いて達成する (一) 我が國天与の資源である電力について当面水力計一五〇〇萬キロを目標に増強し重化学工業の勃興の原動力を養い灌溉用水の大量化を図る (二) 耕地の改良拡張を主力として一千七百萬石の主要食糧増産を図り輸入食糧の節成を図る (三) 開發事業の実行に伴い農村の二三男対策として巨大な就労人口の能率的合理的活用を図る。

三、大企業と中小企業農業との均衡保持

大企業の圧力による中小企業と農業の窮乏化を是正し均衡化された國民經濟体制を樹立する (一) 中小企業に對してその協同化による経営改善と協同組合金融を中心とする長期金融の円滑化を図る (二) 農業に對してはこれを高度の資本主義經營による占領施策をやめその協同社會的經營を施行する特に米価の二重價格制の実施肥料飼料農薬の需給と價格の國家的規正を図る

四、戰爭犠牲者対策

戰爭犠牲者に對する生活保障は当然國家の義務として之を実施する (一) 従軍加算年金の復活により受給資格者の大幅拡張を図る (二) 階級差を圧縮する (三) 傷痍軍人年金の復活 (四) 恩給金庫の創設等を図る
我が改進黨は以上叙述したような政策をひつぎけて日本再建に邁進せんとするものであります希くば賢明なる青森県民諸君の御明察をお願いする次第であります。

経歴

青森県上北郡浦野村出身青森師範卒業下各小学校長歴任高文司法科合格現在弁護士代議士当選三回文部参与官改進黨國會法改正特別委員長

鳩山自由党公認第二区

衆議院議員候補者

清 藤 志 郎
せいとう ししろう

三十六才

私の政見

鳩山先生が生涯の政治生命を賭けて、新たに自由党を創設し保守政党的再編成に乗り出した国政への悲壮なる熱情に日本人として感激、私自らも將來の二大政黨政治への捨石たらんとし、最も私の政策に近い鳩山自由党に入党、第二区唯一人の公認候補として再度の出馬を致しました。

見 聞

一、日本の憲法の確立

現在のアメリカ輸入憲法には幾多の欠陥がある事は国民の認る所であつて我々は率直に不備なる点は是正し、真に愛國の至情のもとに日本の平和憲法を確立すべきである。

一、再軍備問題

軍隊がなくても侵略の脅威を全く感ぜぬスイスの様な国状を夢見るとすれば、それは現在の日本の世界環境よりみても全く危険なる痴人の夢である。最少限度の自衛軍は絶対に必要であることは論を待たないところである。軍隊に非ざる保安隊なども国民を偽瞞することは反つて曾てのヒットラー政権下のナチドイツが全く軍備を持たぬと国民並びに世界を偽瞞して漸次侵略軍隊の姿態を現し第二次大戦の惨害を各国民に与えたと同様の方向に進む可能性のある危険なる偽瞞政策である。すべからず率直に憲法を改正して国力に相応した最少限度の再軍備を内外に宣明すべきである。

一、不景気の消極財政を転換せよ。

吉田・池田・向井財政は戦後のインフレに対するドツチ政策を現在のデフレ下に於いても尚且つ頑迷に遵法するのみであつて世界経済と共に動く日本

経済の姿態に適應しないものである。失業と窮乏と重税から我々を救うためには現下のデフレ消極政策を排し、インフレにはならぬ石橋積極財政に転換すべきである。

一、社会 保障

憲法には何人も健康で文化的な生活を営むべき権利を有するとうたつていても完全なる社会保障制度が確立されない限り何時迄も現情のままである。社会保障制度は社会主義的政党の専断ではない。急進なる社会政策は国家経済を危殆に陥れるものであつてむしろ進歩的資本主義政策の一環として實施されるべきものである。

一、青森県の特殊事情に依じた農村経済の確立

1、積雪寒冷單作地帯の農業振興策の完全実施。

2、リンゴ問題は抜本的対策が必要であつてひとり本県のみ問題としてではなく國家的見地から政府も保護振興策を講ずべきである。

3、北海道開発庁の如き未開発地の電源其の他の資源を開発する為め特に東北地区開発庁の設置に努力する。

略 歴

一、弘前中学校卒

一、昭和医学専門学校卒

一、東京齒科医学専門学校卒

一、社会福祉事業東北地区講師

一、東京歯科大学講師

一、医学博士

自由党公認

日本遺族
厚生連盟推薦
木村文男

略歴 南郡藤崎町出身、青師二部卒、小学校長、県廳、地方事務官、

元県會議員、前衆議院議員、農林常任委員、議院運営委員、懲罰委員、

現在 自由党県連合支部顧問、同南郡支部長、社会事業福祉協議會顧問

土地改良協會々長、スポーツ振興會々長、愛成園顧問

昨年十月の総選挙におきまして、有権者皆様の絶大な御援助を賜り、皆様の代表として国会に送つて頂きましたことを、改めて感謝申し上げます。

今回再び立候補するに当りまして、所信の一端を述べて皆様の御批判と、御指導と、御支援を仰ぎたいと存じます。

前回の総選挙に於て、吉田総裁のもとにおける我が自由党が、圧倒的に皆様の支持を得て、国政担当の重責を担つたのであります。

即ち、国民は我が党内閣による政局の安定を望んだのであります。

然るに野党はこの国民の意志に背き、倒閣と政權争奪に終始し、事毎に重要議案の引延ばしと混乱をもつてこととし、時には審議権を放棄し、遂には無算なる不信任案を提出し来たつたのであります。野党のこの行動は全く常識から外れており政權横領の魂膽以外に何ら理由が無いのであります。

然も再軍備、スト制限、警察法改正に根本から主張を異にする資本主義の改進黨と、容共左派の社会党と共同して不信任案を出したということは、政党的性格を自ら否定したものであるべきであります。私は前回の総選挙に於て皆様の御支持を得た、我が党の十大政綱の実現に今後とも必ず努力致します。即ち

一、独立擁護のため自主自衛の精神を喚起し、民力の充実に依じて防衛力を漸増する。二、不法外人の治安擾乱及び組織的破壊活動を、国民の良識により強力に防止し、警察機構を改善して機能を能率化する。三、民力充実に爲食糧の増産、産業規模を拡大し高効率高賃金を旨とする公務員の給与改善、

低額所得者の大巾減税を執行する。四、教育を通じ道義の高揚を図る、特に六・三制義務教育を充実するため国庫負担制度を拡充する。五、米英を中心とする経済外交の展開は勿論、アジア地域との提携及び経済繁栄のため企業の合理化を図り、食糧の自給、電源開発、貿易の振興を図る。六、中小企業振興のため特に長期金融機構を確立する。七、健全財政維持のため、行政の簡素化を実現する。八、肥料価格の是正。以上の外に私は、日本遺族厚生連盟推薦候補として遺族、特に未亡人、遺児、傷喪軍人、引揚者及び老齢軍人救済のため、遺族年金の充実、軍人恩給、扶助料の調整復活並に母子保護施設の改善、未亡人の生業資金の拡充と授産施設の充実等一連の厚生関係の仕事について、戦争犠牲者の国会における代表として、全力を尽すことをお誓いすると共に、これら戦争犠牲者に対する施策の完備なくしては、再軍備に反対する所以もここにあるのであります。更に県政については

- 一、県経済の根幹たるりんご振興のため
 - 1 りんご関係者当面の重要問題である、りんご検査手数料の性格はあくまで実費徴集すべきであるに拘らず、収入において一億一千余万円を徴集しながら現在の検査所要実費は四千八百万円であり、その差額六千余万円をさきに撤廃したりんご税に代る偽裝徴収を行なつていゝもので、生産者並に業者の生活擁護のため絶対反対致します。
 - 2 りんご部及び加工研究所の設置
 - 3 国有林の原木払下による箱木取の格安入手の方途を講ずると共に其の払下枠の拡充
 - 4 輸送の計画化及び輸出の増大
 - 5 肥料価格及び運賃の引下
 - 6 りんご振興會社の廢止
 - 二、今回の解散によつて流産となつた目屋ダム建設の促進及び岩木川、十川平川の改修
 - 三、二級国道引上問題の解決による県内道路網の整備
 - 四、国有林野の開放促進
- 以上私の所信の一端を述べたのであります。政治に生き、政治に死することが私の鉄より固い信念であります。有権者皆様の清い一票を木村文男にお惠み下さるようお願い致します。

無 所 屬

衆議院議員立候補者

農 業 鈴 木 清 四 郎

五 十 才

略 歴

明治三十五年四月十日南郡六郷村元資森銀行頭取、代議士、貴族院議員、宇野勇作四男、早稲田実業卒、南郡産馬畜産組合長、南郡家畜保險組合長、農業會長、消防團長、県會議員、同參事會員等歴任、現在宇和堰土地改良区理事長

一、基本問題

イ、自由と人格を尊重する自由主義の精神に基き民主主義体制を確立す

ロ、政界の淨化と綱紀の肅正を期す

ハ、行政機構の簡素化を計る

ニ、選挙法の改正と公明選挙を推進したい

二、外交問題

イ、国連に早期加入

民主主義国家との関連を強化し秘密外交を排し超党派外交を推進し未帰還同胞の早期引揚促進と千島、南樺太、沖繩等の失地恢復を期す

ロ、アジア諸国との国交並に通商恢復

三、再軍備問題

イ、憲法の戦争否定はどこまでも存置したい

ロ、国内の治安と独立保持のためには国情に鑑み最小限度の自衛軍を認め

四、財政問題

イ、金融機関の民主化と税制の改革の断行

ロ、酒、煙草等国民生活必需品の価格引下げ

ハ、地方財政平衡交付金の増額

五、農林問題

港湾、河川、道路の改修に全力を注ぎ、土地改良事業の徹底を期し主要食糧の増産と自給体制の確立米麦には特に調整制度を設け速かに自由販売に努めたい

六、教育問題

イ、教育制度の確立と科学技術の振興

ロ、青年教育機関の拡充

ハ、育英資金の増額と義務教育費の全額国庫負担

ニ、社会教育には道義の高揚をはかり特に婦人教育制度の確立

ホ、教職員の待遇改善と素質の向上に努む

ヘ、六三制による中学校の新築資金の全額国庫融資と補助金の増額

七、社会政策

イ、戦争犠牲者に対する全面的国家補償

ロ、社会補償制度を強化し民生の安定と福利の増進を計る

八、経済問題

イ、金利の引下により中小企業の振興を計る

ロ、電源開発の促進と交通、通信網の改善と拡充に努める

県政振興対策に就て

一、教育の機会均等の精神に基き本県文化の向上のため国立大学学部の増設を期す

二、国土総合計画の一端として国有地を開放して分村計画を期したい

三、国有林を開放し農山漁村の振興を計りたい

四、林檎試験場を国立とし特に加工の研究並に品種の改良に努めたい

五、外貨獲得の一端として県産林檎の海外輸出に対し損失保障制度の確立を期す

六、不合理な林檎貯管検査の即時廢止を希望する

七、遠洋漁業の振興と近海漁類の増殖を計り水産加工の海外輸出増加を期す

八、農業の機械化と並行して有畜農業の振興を期したい

九、産業資金並に営農資金の貸付を円滑にし且つ増額せられたい

一〇、荒廢せる道路と河川を速かに改修したい

一一、生活改善を推進し冠婚葬祭の簡素化を計る

一二、電源開発と並行して旱害と水害防止の施設を期す

自由党推薦(鳩山派)

衆議院議員立候補者

中川 功

明治二十七年十一月十一日生

弘前市出身

住所 東京都太田区久ヶ原一七七

学歴

旧制弘前中学に学び専修大学専修科修業

職歴

中川産業株式会社社長

西細産通商株式会社取締役

主張

屈辱と忍従の被占領期を終り、われらの祖國は自主独立の一步を踏み出した。しかしその独立は制約つき、ヒモつきであつて其の意味で國威を恢弘したのではない。いわば政治的獨立形態に過ぎない。其の獨立とは經濟的な自立を伴つてはじめて可能である。

平和世界に於ける「力」とは經濟力と國民文化の総和である。その裏付のないところに、ほんとうの獨立はあり得ない。依存的國家經濟から脱却して國家としての自活をたたかい取れ、政治經濟はあけて、その一点に総力を結集すべき秋である。

しかるに、現状は夥しい輸入文化の氾濫と他力本願的經濟が同居している。その禍根はいずれにあるか、政治のフハイと貧困がまず指摘される。獨立後初の総選挙は依然として権謀政治線上に踊る醜争の一幕であつた。多くの人材は野に屍をさらし、金権利權の徒はその厚顔と狡智によつて、國政の場に大量進出し、政權争奪の醜い斗争の末、衆議院は再び解散せられ、國民審判の日は来る四月十九日に迫つた。こんどこそは公明選挙をして一片の空文たらしめるな、いまや大衆は政治に信を失い、その間隙に突入して赤色革命の

徒は陰に陽に策動する。

祖國日本が赤い独裁權力に追従する共產主義の一端方と化す危険は日に日に濃化している。保守陣営内の政權争いの如きは噴火山上の踊りに過ぎない。われわれは、その非人間性の故に赤色独裁をにくむ。またその安易と依頼理想の失墜の故に現在の政權にも、信を托し得ない。今日ほど、新人を待望し新しい政治力の結果が期待される時はない。

「新しき米袋に新しき酒を盛れ」の謠をジツクリとかみしめようではないか。

政見

- 一、外に對しては大アジア主義、内に對しては現実に即した責任政治の確立
- 二、官僚主義の弊風の打破
- 三、産業を再建し、アジアの工場として高度の工業化をはかる。
- 四、農を興し、寸土を耕して富國萬年の計をたてるべきである。
- 五、中小企業に思いやりのある施策を樹立
- 六、社會保障を徹底し郡市独占の文化を僻村僻地隔まで、光被せしめよ。
- 七、現在の大資本主義經濟を修正し、中小企業及び大衆の經濟的向上をはかる。
- 八、各党の政策の長所をとり上げ、大衆的な見地から國家再建に努力する。

結 び

政治は誠なりの信条に基いて、政界刷新の推進力、新しい政治力結集の尖兵として國家維新をはかり、あくまでも國民大衆の手にあり、國民大衆と共に歩むことを宣誓する。

衆議院議員候補者

笹森順造

六十六才

出生地 弘前市若党町四十九番戸

本籍 東京都港区麻布霞町四番地

現住所 弘前市下白銀町二十一番地

職業 学長

政 改進黨顧問 公認候補者

学 歴 弘前時政小学卒 弘前高等小学卒 青森県立第一中学卒 早稲田大

学 政治経済科卒 米田デンバー大学院卒 マスターオブアーツ(修士)

ドクトルオブフィロソフィー(哲学博士)

現名譽職 東奥義塾名譽塾長 日本経済短期大学長 国際基督教大学常務理

事 東京神学大学理事 大阪歯科大学理事 弘前学院柴田学園 厚生学院

弘前高等洋裁学院各顧問 早稲田大学商議員 全日本揚連盟會長 全日本

劍道連盟顧問

職 歴 東京新公論主筆 デンバー新聞主筆 米田南加中央日本人會書記長

東奥義塾長 青山学院長 全日本基督教青年會同盟理事長 衆議院議員當選

四回 國務大臣 復員庁總裁 昭價庁長官 欧米諸國政治経済社會文化教

育宗教視察

笹森順造の祖先は陸奥西浜一帯を所領した岩崎大間越垣上城主笹森勘由。其父要蔵は津軽藩一町田家から養子、母は奈良岡家の出、順造はその六男、在米留学十年研鑽の後東奥義塾再興塾長に迎えられ郷土子弟愛育十八年英才を輩出した。後青山学院長に挙げられ中央教育界に邁出した。終戦後衆議院議員に當選四回、片山内閣に入閣し復員、昭價の大任を掌理した。野党に在りては政府を監視鞭撻し、日本自主外交内政改善、民生安定、教育文化向上に努め、毎回議政壇上に党代表の論陣を張り進歩的政策を推進した。

政 見

- (一) 新日本の基盤として健全な民主主義を進め極右極左の暴力を許さぬ。
- (二) 憲法と諸法令の再検討 (三) 民主的高能率自治警察の確立 (四) 自衛力確立
- (五) 中央地方行政機構の改革
- (六) 自主対等の国民平和外交を行ふ
- (七) 國連早期加入 (八) 世界政府実現 (九) アジア諸國と善隣増進 (一〇) 領土の失地回復 (一一) 戦犯抑留者全面釈放要請 (一二) 海外移住奨励
- (一三) 経済再建の長期計画を立てる。
- (一四) 増産のため資材資金を基幹生産業に積極的に配分 (一五) 中小企業のお金融通
- (一六) 貿易促進 (一七) 電源一五〇萬キロ開允 (一八) 消費より生産の予算え
- (一九) 一十億円減税
- (二〇) 農漁業奨励で食糧を自給自足にする。
- (二一) 米麦五ヶ年千七百萬石増即ち十ヶ年自給 (二二) 米価二重価格即ち高く買い安く売る國家補償 (二三) 肥料農薬価格引下 (二四) 林檎生産者資金融通 (二五) 漁区拡大漁港整備金融通
- (二六) 生活安定向上の福祉社會を造る
- (二七) 社會保障の平衡拡充 (二八) 國民所得の増率 (二九) 医療健康保險國庫負担増額
- (三〇) 戦傷者遺家族犠牲者老齢軍人等積極的國家補償 (三一) 一般養老年金創設
- (三二) 母子福祉推進 (三三) 失業対策國家補償の強化
- (三四) 教育文化を振興する
- (三五) 教育行政の民主化 (三六) 学制と教育内容の改善 (三七) 科学と産業教育の助成
- (三八) 教育者の待遇向上 (三九) 教育者の政治自由中立性尊重 (四〇) 青年と婦人の社會教育助成 (四一) 莫衷の義務教育費全額國庫負担 (四二) 私学振興

日本社會黨公認

衆議院議員候補者 外崎千代吉 五十五才

略歴 日本大学政治経済学部中退

元青森県理髪組合連合會顧問

元陸奥タイムス社長

元青森日報社長

元五所川原町會議員

元脇元村長

衆會議員一回

衆議院議員一回

五所川原物産株式會社々長

東洋製材株式會社々長

永年労働者農民運動に挺身す

政見

陰謀ばかりの自由黨。希望を与える社會黨 スローガンの如く金權政治と暴力政治を排撃するため次の政策により平和國家再建と國民生活向上に努力します。

一、一般政策

(1) 不平等条約の改訂と獨立の完成 (2) 条約改訂國民運動の提唱 (3) 日米安保条約と行政協定の根本的改訂 (4) 一切の彈圧法反対、基本的人權の擁護

二、外交政策

(1) 侵略戦争の絶滅と恒久平和の確立 (2) 国連による全面的軍縮計画の実現 (3) 局地戦争の絶滅とアジアの政治的經濟的解放 (4) 各國との対等なる通商航海条約の締結

三、經濟政策

(1) 經濟自立の達成と獨立の完遂 (2) 經濟再建五ヶ年計画の実施 (3) 失業者は經濟五ヶ年計画により五ヶ年で三五〇萬人を生産部門に吸収し、農業と

中小企業の過剰人口を解決する (1) 國民經濟會議の開催 (2) 電力、石灰、鉄鋼、造船、肥料の生産拡充と民主社會化 (3) 国土綜合開發計画の確立 (4) 中國貿易を含む貿易規模の拡大

四、財政政策

(1) 金融機關の社會化 (2) 重要産業への低利な投資と長期金融機關の設置 (3) 計画金融の実施と金利の引下げ (4) 低額所得の大幅減免税基礎控除三四萬円に引上げ、中小企業でも年所得三〇萬円までは勤勞所得とし一割の勤勞控除供出代金、超過勤勞手当、社會保障料金は免税 (5) 地方税制の改革均等割の半減、固定資産税の税率は百分の一とする、各種協同組合は免税入場税、飲食税等の軽減

五、労働政策

(1) 最低賃金制の確立 (2) 労働基本権と民主的自由の確保 (3) 完全雇傭の実現

六、農村政策

(1) 農業五ヶ年計画の実施 (2) 食糧畜産十ヶ年計画の実施 (3) 米麦の新管理方式の確立 (4) 供出米交に対する課税の免除 (5) 食糧増産のため國家補助額の引上げ (6) 米麦の災害は全額國庫負担 (7) 営農金融制度の確立

七、漁業政策

(1) 不平等漁業条約の改訂 (2) 資源温存のための沿岸漁業の調整整備 (3) 漁業金融制度の拡充 (4) 漁師の安定 (5) 漁民組織の民主的拡充と漁民生活の安定

八、中小企業政策

(1) 協同組合組織による中小企業の強化と設備の近代化に対する國家補償 (2) 中小企業金融機構の整備強化と運用の民主化

九、社會保障政策

(1) 國保、健保に対する大幅の國庫補助 (2) 戦傷病者戦没者遺族等年金法による生活保障及び國家保障 (3) 國民年金制度の創設、老人、疾者、未亡人遺児の無拠出年金制の実施 (4) 母子老齢ホーム、託児所、産児調節無料相談所の建設 (5) 勤勞者住宅の促進

十、文教政策

(1) 六・三制の完全実施 (2) 義務教育費の實質的全額國庫負担 (3) 学校給食の拡充 (4) 育英資金制度の拡充強化 (5) 科学技術に対する國庫補助の大幅増額 (推薦者) 島口重次郎

改進黨公認
候補

楠 美 省 吾

政 見

一、民主主義を擁護し、民主政治の確立を期する為、封建的、独裁的、独善的な吉田内閣の打倒を絶叫する。

二、共産勢力と戦う為に反共勢力の結集を図る

三、独立日本の行方を明朗にするため超党派、硝子張りの外交を主張する。

四、独立国家の権利を主張し、義務を負うために国力に応じた自衛軍の創設と期する。

五、国民生活の安定向上を計るために長期計画經濟を実施し概ね左の諸点に重点的努力を傾注する。

① 資源の開発 電力、農産、水産、林産、鉱産等の資源の開発増殖を企図する為には産業交通及び港湾等の施設並に土地改良、河川の改修等の方途を講ずる。

② 米の増産 特に主食の自給自足を企図する為、米の二重価格制を採用し、且つ肥料の値下げを実施して農業経営の安定性を増進し、農民の増産意欲を昂揚せしめる。

③ 金融の疏通 中小企業、商業、農林漁業等の金融を円滑にするため政府資金の増額を図る。

④ 社會福祉、社會保障制度の拡充を図り特に戦争犠牲者の國家保償を強化する。

⑥ 人口問題 計画産児の普及を図るとともに二、三男対策、完全雇傭の一端として海外移民の途を拓き、これを奨励助成する。以上の目的を以つて産業經濟の自立五ヶ年計画を樹立して、国内綜合開発計画を遂行し、貿易特にアジア貿易の振興拡大を図る。

こうした諸政策を遂行するために、基本的問題として中央、地方の税制を整理改善して減税を断行すると共に中央地方の財政不均衡を是正し、インフレを防止しつつ消費的予算を削減し生産的投資予算の増額を企図するものであります。これ等諸政策の具体的表現の一端は解散された今議會に、吾が改進黨から提出された二十八年度予算の修正案に明示されて居るのであります。が、横暴なる自由党は多数党の横車を押し、否決してしまつたのであります。中小企業者及び農漁民の犠牲に於いて徒らに大企業のみを擁護し粒々辛苦による國民の膏血である國費を消費的部門に多く浪費し、インフレをはらむ赤字公債の發行を企図するが如きは正に國政を乱す之れより甚だしきはないのであります。吾が改進黨は野党三派の中軸となり、更に与党内部の同志をも糾合して去る十四日吉田内閣の不信任案を提出し多数を以つて可決通過したのであります。が、自ら力を失つて居る吉田ワマン氏は、即時解散の暴挙を繰返し國策遂行の空白を産ましめて、日本の獨立再建を遲滞せしめ、國民全体に非常に迷惑をかけて居るのであります。斯くの如き封建的な、独善的な、独裁的な吉田ワマン内閣は断乎打倒せらる可き、又打倒すべきであると主張するものであります。

衆議院議員候補者

自由党公認 三三 和 精 一

五 十 才

今日我が国民に課せられた最も大きな課題は独立した日本がどうして生きて行くかという問題であると思ひます。

たいていの國民は「資源の乏しい國日本」と信じて居るし、また斯様に教えられ、自然といつの間にか民族全体にひたひたとしみわたつて居ります。私は日本のつまらない迷信の一つと思つて居る。そしてこのこと自体が日本の貧乏であることを物語つて居ると思ふ。確かに貧乏でしょうが貧乏だからと云つて資源が乏しいといふことはあまりに大きな飛躍論である。「逆は必ずしも真ならず」日本の國は貧乏である「だから日本は資源が乏しい」全く錯覚した考え方であると思ふ、國土綜合開發の盲点として先ず私はこの点を指摘し、かつて蓬萊の島日本と世界にうたわれたことは決して夢物語りでないといふ信じ、埋没された資源の掘り出すことを政治力によつて開発したいと念願する一人である。終戦直後から瑞穂の國であると誇つた日本が、外國から随分多くの食糧を無料で貰ひ、或いは金で輸入した。

併し独立後の今日はこの様にはゆかないし、高度農業技術によつて瑞穂の國日本の復活を期すべきだと思ふ。

治山の科学、治水の科学によつて、國土綜合開發の急なること今においてないことを考えた時為政者たるもの、政治家たるもの等しく衆智を結集し、科学の振興に手を打つべき秋と信じて疑わない。

即ち、この資源を開発し、この國から生産された物資で生きて行く道を拓くのが、日本國民に与えられた天命であることは間違いない。

貿易についても種々議論もあり、勿論工業日本を推進して行く原動力であるが、これにも矢張り資源が必要である。

再軍備の是非が現下世論の主流であるとしても自衛の国力は現実として絶対必要であり、既に実現化されているが、これとても金、即ち物が要る。考

慮、論議の外である。

幸い日本は世界に稀な水資源の宝庫である。

多雪國日本 豊富な雨量の日本、水資源を國土綜合開發と結びつけて活用した時、四ツの島に住む八千四百萬人の人口はまだしも、一億の人間悠々安住の地たること疑わぬものである。

前十月選挙に於いて自由党十大政綱を掲げ、有権者各位にその共鳴をお願したことは日尙浅いので、各位の御記憶に新しいことと思ひますので、極く簡単に七ツのスローガンを掲げ皆様の御賢察を乞ふ次第です。

一、安定政治か、小党分立か。

二、良識政治の擁護、陰謀政治の打破。

三、國土開發、災害の完全復旧。

四、食糧確保は國土と海で。

五、平和を經濟協力の上に。

六、戦争犠牲者に暖かい手を。

七、全農家に家畜を、全農村に土地改良を。

御認識の通り、自由党こそ自由主義の精神に貫かれた実行政党であり、曖昧な政策主張を掲げて政權慾に提われている無信念な御都合主義の集團ではないのであります。

かつて日本の議會政治が無信念な迎合者達によつて、官僚軍閥の専制政治に亮渡された苦い経験のあることを追想した時、日本の新しい民主主義を再び左翼的全体主義に亮渡す様なことは断じて許されぬことであり、不肖三和精一最大の勇氣をもつて現政局の公明化に努力しもつて掲げたスローガンの実行に邁進する覚悟でございます。

略 歴

明治三十五年、北郡相内村に生る。十六才上京勉学七年、新聞記者、新聞経営。県議當選、西北水害対策委員長、前代議士、大蔵常任委員、議會運営委員、懲罰委員、津輕酒造株式会社社長。

日本共産党 柴田久次郎

平和と民族独立のために

略 歴

黒石町に生れ数え年で五十三才、大正十五年から今日まで農民運動をつづけ昭和四年黒石消費組合設立、翌五年弘前電燈争議を指導、黒石町々隣、昭和二十二年青森県々議に当選し、昭和二十年社会党、同二十三年共産党に入党

政 見

一、四月二日アメリカ政府と吉田日本政府の間に結ばれた日米通商航海条約の第七条には

「アメリカ合衆国の国民及び会社は：日本国の領域内ですべての種類の商業、工業、金融業その他の事業の活動を行うこと、従つて：日本国の一般法に基いて会社を組織し：会社における過半数の利益を取得するすべての事項について」日本国民と同等の待遇が与えられるとゆうようなことが明記されてある。

全国六百余に軍事基地を持ち、日本人を日本の田や畑、漁場から追放したアメリカは、日米通商条約によつて日本の会社に半数の資本を投資し、日本の会社の支配を握らうとしているのである。アメリカに帰つて貰い、日本民族の独立をなしとげることが今や全日本人の心からの望みであり、全日本の国民は労働者も農民も学者学生も中小企業家もそのために闘つてゐる。日本共産党は私、柴久を立候補させ、この国民の要望を達成するた

めに闘います。

二、アメリカの日本占領や日本の国土と産業の支配は吉田自由党と日本の軍需資本家によつて日本の再軍備の強行となつてゐる。日本人を第一線に配して、中国、ソ同盟、朝鮮を侵略するための軍備がすすめられている。直接銃を持たされる青年、夫や子供を再び戦争に奪われようとしている妻や母たちはわが国土と自分自身を戦争から救うために大きい團結となり再軍備反対に立ちあがっています。

弘前市で親子六人が四疊半の一室に住み、月四、八〇〇円によりならぬ労働者は再軍備より貸金をあげると頑張つてゐます。南郡の大光寺町や町厨村で一反歩三萬円もの閑小作料を要求され自分のつくつた米を食えなくなつてゐる農民は戦争のための備蓄米をやめて日本人の作つた白い米を食わせろと要求しています。アメリカと日本の軍需資本家に資金と資材をとりあげられた弘前、五所川原、黒石などの民間中小企業は戦争をやめて平和産業に無限に資金と資材をよこせと主張しています。日本共産党は柴久を立候補させ、再軍備をやめさせ、その費用で労働者には生活できる賃金、農民には生産費をつぐなら農産物価格、中小企業者には資金と資材を得させるに闘いをすすめます。

三、民族の独立を守り、再軍備に反対し、国民生活の安定を守るために労働者、農民、中小商工業者、知識人は一致大同團結して立ちあがっています。この国民の闘いは必ず勝利します。国會を国民の闘いと勝利の場にすため日本共産党は私、柴田久次郎を國會に送らうとしています。

日本共産党

大澤久明

佐藤尚武君は實際上自由党を背景にして参議院議長となり自由党改進黨よりも大膽露骨な戦争放火者である。同君は「日本の人的資源」を提供して国連に協力する。憲法を改正せずとも国連警察隊に参加し朝鮮に出兵して人的資源の協力を実現しようと主張している。これで思出すのは昨年八月米國在郷軍人總會が朝鮮で米兵と交代に日本兵を動員しろということ。アイケルパーカ中將が「日本で安い労働者安い兵隊」をつくれと云うこと、これを受けてアイゼンハワー大統領の「アジアの戦にはアジア人をもつてしろ」という要求を勅語の様にかしこまつて「まづ保安隊を朝鮮へ」と主張する。誰の耳にも米國人か日本人かの疑を持つのである。

彼の独走を許す事の出来ないのは、日本の平和を愛し再軍備戦争に反対する國民の声だからである。私はこの機會に國民の要求する政策を明かにしたい。

第一に民族の問題はその國の民族自らが決めて外国の干渉を許さないと云う國民の自主權が大切である。然るに米國が資本主義の國だからこれと違う國柄の社會主義や人民共和國を敵だと宣言してこれに武力的經濟的干渉をするから戦争の基になる。日本の事は日本人にまかせるといふのがすべて日本の外交内政の根本である。

第二に朝鮮内戦を直に解決する為に全國民は中国の提案を支持している。世界の人々はホツとしてゐる。所がこの提案が出たトタン米國の大資本家は四月七日の新聞で一兆八千億円の大損をし、現にしつづけている。

これは日本の國の予算の凡そ二年分である。この事實は戦争は誰が企んで誰の利益になり平和は誰が賛成して誰の恐怖になるかを太陽の様に明かにし

てゐる。

第三に日本は世界各國特に米英仏中ソと五分と五分平等互惠の平和条約を結んで日本の獨立と自由をかちとりすべての外国軍隊に帰て貰わねばならない。このため米國との一方的条約や行政協定を破棄しなければならぬ。

第四に米國との一方的な貿易をやめ米英のみならず中ソその他世界各國と自由な商売をする様にしなければならぬ。早い話がリンゴや海産物をどしどし中ソに売り大豆、大豆粕、塩、石炭等米國から倍の値で買われるのをやめて中ソから安く買い日ソ漁業協定を結び北洋漁業への道を開き、ソ同盟國當漁場林業コルホーズに出稼ぎ出来る様にする。

第五に一切の土地取上げを禁止し國有林國有地大地主のもつ山林原野を完全に解放し働く農民にタダで分け与え、開拓を望むものには充分な土地と資金資材を与えねばならない。

第六に岩木川流域、下北、上北、北奥羽地帯等に農民の手による農民のための科学的な治水綜合開発を國庫負担で行う。

第七に農内産業を平和的に無制限に發展させるために積極的に資金資材販路の開拓に援助を与え高度累進課税によつてその税負担を軽減する。

第八に一切の軍事基地は取払い保安隊は解散させ、今まで演習その他でうけた損害を完全に保証する。

第九に教員の生活を保証し政治活動を自由にさせ全額國庫負担による平和な生産に役立つ教育をさかんにする。

これを実現するには保守反動の自由党政府を倒し以上の政策を実行する政府をつくらねばならない。自由党改進黨等によつて百回政府がつくられても日本の政局は絶対に安定する訳はない。民族の獨立と平和と民主主義の實現なくして日本は安定しない。この様な政府を吾等は國民政府と呼んでいる。これは自由党改進黨の中でも斗つてゐる愛國者を含み、民族の獨立という一点で統一出来る政府である。この政府の實現のためにこんどの選挙は大きな道をひらくものと信じ戦犯佐藤尚武打倒の斗争にたつたのである。

県民の皆さん、公正明朗な一票を投じましょう

我等の代表、こころで選べ

四月十九日「衆議院議員」
四月二十四日「参議院議員」
通常選挙

選挙人の心得

◇有権者のみなさんへ！
来る四月十九日は衆議院議員総選挙の日であり、又四月二十四日は参議院議員の通常選挙（半数改選）が行われます。この選挙は私達国民の代表を国会に送るための最も大切な選挙なのであります。あなたの投する貴重な一票が、あなたの意志によつて公明正大に投票が行われたときにのみ、あなたの最も大切な権利の行使が立派に果されたことになるのであります。民主政治はあなたの公明な一票から始まるのであります。日本の国民であり、有権者である皆さんはこの「投票日には必ず投票するようにして下さい。」

◇私たちの代表者の次の区域から選出されます

- (1) 衆議院議員選挙の場合は、青森県を二つに分け第一区（青森市、八戸市、東津軽郡、上北郡、下北郡、三戸郡）定員四名、第二区（弘前市、中津軽郡、西津軽郡、南津軽郡、北津軽郡）定員三名であります。
- (2) 参議院は全国区と地方区よりなつておりまして、今回は全国区も地方区もその定数の半数が改選されるわけですが、全国区は半数の五十名の外に目下欠員中のものが二名あるので合計五十二名が選出され、又地方区は青森県全体の中から一名を選出するのであります。

◇私たちの代表となる人をどうして選ぶか

私達の代表者を選ぶには、その人を知ることが一番大切なことです。従つて候補者の演説や、ラジオ放送をよく聞き、又お宅にくばられる選挙公報とか、新聞などで本人の経歴や政見等をよく読んで最も正しい立派な人を選ぶことであります。

◇投票の方法について

- 一般の投票は選挙の当日投票所で行うのでありますが、次の事由に該当する人には
 - (イ) 県選挙管理委員会が指定した病院に入院中の病人及び、職務又は業務等の用事でその郡市の区域外に出張、又は旅行滞在中の人は投票日の前日までに
 - (ロ) 文字を知らない人又は書けない人は自己の属する投票所に行つて「代理投票」ができます

◇投票用紙の様式

衆議院議員候補者の氏名を書く欄

4月19日 行われる衆議院議員選挙 投票用紙様式（黒刷）

○注意

- 一、候補者の氏名は欄内に一人書くこと
- 二、候補者でない者の氏名は書かないこと

衆議院議員選挙投票印

参議院議員全国区候補者の氏名を書く欄

4月24日 行われる参議院議員投票用紙様式（赤刷）

○注意

- 一、候補者の氏名は欄内に一人書くこと
- 二、候補者でない者の氏名は書かないこと

全国 参議院議員選挙投票印

参議院議員地方区候補者の氏名を書く欄

(ロ) 地方選出議員（黒刷）

○注意

- 一、候補者の氏名は欄内に一人書くこと
- 二、候補者でない者の氏名は書かないこと

地方 参議院議員選挙投票印

注意

今回の選挙に使用されます投票用紙は右の三種類がありますが、候補者の氏名を間違えて他の投票用紙に書くとその投票は無効となるのであります。若し誤つて書いたり、又汚損した時は係員にその事由を申出て別のもので取り替えて下さい。又一枚の投票用紙に二人以上の候補者の氏名を書くことも無効となります。更に又参議院議員選挙の場合には全国選出の投票用紙は赤刷で、地方選出の投票用紙は黒刷でありますから、これも全国選出と地方選出の候補者の氏名を間違えて書くは無効となります。

◇投票所は午前七時に開き午後六時に閉じます

但し特別の事由ある一部の市町村の投票所においては、その投票時間を繰り上げて閉鎖するようになっておりますから御注意下さい。

民主日本は
公明選挙で
青森県選挙管理委員会
市町村選挙管理委員会
青森県公明選挙推進協議会

正しい選挙、明るい社会

みんなそろつて公明選挙を

有権者は一人も洩れなく必ず投票致しましょう

衆議院議員送挙

公明

送挙

参議院議員送挙

四月十九日

四月二十四日

青森縣送挙管理委員会
市町村送挙管理委員会
青森縣公明送挙推進協議会